

令和6(2024)年度

事業報告書

学校法人 麻布獣医学園

令和6(2024)年度 事業報告書

目次

I 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	4
4. 機構図	5
5. 学生・生徒の状況	6
(1) 入学定員、収容定員、学生・生徒数	6
(2) 収容定員充足率の推移	6
(3) 入学者数の推移	7
(4) 専任教員一人当たりの学生数	7
(5) 非正規課程履修者	7
6. 役員・評議員	8
(1) 役員	8
(2) 役員賠償責任保険契約の状況	8
(3) 評議員	9
7. 教職員の状況	10
(1) 大学教員〔常勤〕	10
(2) 高等学校教員〔常勤〕	11
(3) 職員〔常勤〕	11
(4) 非常勤教職員	11

II 事業の概要

1. 基本経営方針 ミッションステートメント	12
2. 将来に向けてのビジョン	12
3. 当年度事業計画の実施状況	13
4. 内部統制システムの整備状況	38
5. 教育研究の概要	40
(1) 教育実施体制	41
(2) 入学試験実施状況	42
(3) 卒業者・修了者数及び進路状況	46
(4) 国家試験	50
(5) 退学者数・中退率・留年者数	51
(6) 国際交流	52
(7) 研究・知的財産等	53
(8) 産官学連携	56
(9) 地域連携	57
(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報	59

III 財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較	61
2. 決算の概要	62
3. 財務比率の推移	67
4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	77

I 法人の概要

法人名	学校法人 麻布獣医学園
理事長名	小倉 弘明
所在地	神奈川県相模原市中央区淵野辺 1 - 1 7 - 7 1
電話番号	042-754-7111(代表)
FAX 番号	042-754-7661(代表)
ホームページ	https://www.azabu-u.ac.jp

1. 建学の精神

「学理の討究と誠実なる実践」

本学は、創設者 與倉東隆（よくらはるたか）先生の信念である、学理を討究し実践を重んじる誠実なる校風を受け継ぎ、人と動物との共存及び人と自然環境との調和の途を探求することを目的として、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の知識を教授研究し、その応用力の展開をはかるとともに、進んで学術の進歩と国民生活の向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしています。

2. 沿革

明治23(1890)年 9月	東京獣医講習所開所 (現 東京都港区南麻布)	昭和 53(1978)年 11月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科廃止
明治27(1894)年 4月	麻布獣医学校開設	昭和 54(1979)年 6月	麻布公衆衛生短期大学廃止
明治45(1912)年 3月	麻布獣医畜産学校と改称	昭和 55(1980)年 4月	麻布獣医科大学を麻布大学に名称変更
大正 9(1920)年 9月	財団法人麻布獣医畜産学校設立		獣医学部家畜環境学科を獣医学部環境畜産学科に名称変更
昭和 9(1934)年 4月	実業専門学校令による麻布獣医専門学校の設置	昭和 59(1984)年 4月	獣医学教育 6 年制発足 (学校教育法の一部改正による)
	財団法人麻布獣医専門学校と校名変更	昭和 60(1985)年 10月	渕野辺高等学校を麻布大学附属渕野辺高等学校に名称変更認可
昭和19(1944)年 12月	麻布獣医畜産専門学校と改称	昭和 63(1988)年 4月	麻布大学附置生物科学総合研究所設置
昭和22(1947)年 6月	現在地 (神奈川県相模原市) に移転	平成元(1989)年 12月	獣医学部環境畜産学科、環境保健学部臨時定員増認可
昭和25(1950)年 2月	新学制による麻布獣医科大学の設置認可 財団法人麻布獣医学園	平成 2(1990)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科博士課程 (4 年制) 開設
4月	麻布獣医科大学として開学	平成 5(1993)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 (修士課程) 開設
昭和26(1951)年 3月	財団法人から学校法人へ改組、学校法人麻布獣医学園となる	平成 6(1994)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 (修士課程) 開設
昭和27(1952)年 3月	麻布獣医畜産専門学校廃止		麻布大学獣医学部環境畜産学科を獣医学部動物応用科学科に改組
昭和32(1957)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部獣医学専攻科開設		麻布大学獣医学部環境畜産学科募集停止
昭和35(1960)年 4月	麻布獣医科大学大学院修士課程開設	平成 7(1995)年 4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻 (博士課程) 開設
昭和36(1961)年 5月	麻布獣医学園渕野辺高等学校開校	平成 8(1996)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境保健科学専攻 (博士課程) 開設
昭和37(1962)年 4月	麻布獣医科大学大学院博士課程開設	平成 9(1997)年 7月	麻布大学附属動物管理センター設置
昭和40(1965)年 4月	麻布公衆衛生短期大学開学		麻布大学大学学生部保健課を麻布大学健康管理センターに組織変更
昭和51(1976)年 4月	麻布獣医科大学獣医学部家畜環境学科開設	平成 10(1998)年 4月	麻布大学環境保健学部環境保健学科を環境保健学部健康環境科学科に名称変更
昭和53(1978)年 4月	麻布獣医科大学環境保健学部 (環境保健学科及び衛生技術学科) 開設	12月	麻布大学獣医学部動物応用科学科、環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員増に係る学則認可 (平成 11 年度まで)

平成11(1999)年 3月	麻布大学獣医学部環境畜産学科廃止認可	平成 27(2015)年 9月	麻布大学いのちの博物館開館
4月	麻布大学環境保健学部環境政策学科開設	平成 28(2016)年 3月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻（修士課程）廃止
7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科、環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員増に係る学則認可（平成 16 年度まで）	4月	麻布大学大学院獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程収容定員変更
	麻布大学獣医学部動物応用科学科、環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の期間付入学定員の廃止に伴う収容定員増に係る学則変更認可	平成 29(2017)年 4月	麻布大学獣医学部動物応用科学科収容定員変更
10月	麻布大学環境保健学部健康環境科学科・衛生技術学科の編入学定員設定認可	令和 3(2021)年 4月	麻布大学フィールドワークセンター（島根県美郷町）開設
平成12(2000)年 4月	麻布大学附属図書館と麻布大学附属情報処理センターを統合し、麻布大学附属学術情報センターを設置	令和 3(2021)年 10月	大学教育推進機構を設置し、同機構の下に教育推進センター、教育方法開発センター、データサイエンスセンター及び教学 IR センターを設置
平成15(2003)年 4月	麻布大学大学院環境保健学研究科環境衛生政策専攻（修士課程）開設	令和 4(2022)年 12月	DEI 推進センター設置
平成18(2006)年 7月	麻布大学獣医学部動物応用科学科の入学定員増に係る学則変更認可	令和 6(2024)年 4月	麻布大学獣医学部獣医保健看護学科開設
平成19(2007)年 4月	麻布大学獣医学部附属動物病院を麻布大学附属動物病院に組織及び名称変更		麻布大学獣医学部動物応用科学科、生命・環境科学部食品生命科学科及び環境科学科の収容定員変更
	麻布大学附属教育推進センター設置		大学教育推進機構の下に、高大接続・社会連携プログラム開発センター設置（麻布大学地域連携センターは廃止）
平成20(2008)年 4月	麻布大学環境保健学部を改組し、生命・環境科学部臨床検査技術学科、食品生命科学科及び環境科学科を開設（環境保健学部健康環境科学科、衛生技術学科及び環境政策学科は募集停止）		麻布大学獣医学部総合科学部門設置
	麻布大学研究推進・支援本部を設置		副学長制度を創設
平成25(2013)年 3月	麻布大学環境保健学部（健康環境科学科、衛生技術学科及び環境政策学科）を廃止		
平成26(2014)年 4月	麻布大学附属渋野辺高等学校を麻布大学附属高等学校に名称変更		
平成27(2015)年 4月	麻布大学地域連携センター設置		

3. 設置する学校・学部・学科等

大 学

学 部・学 科

大 学 院

研 究 科

麻布大学

獣医学部 (獣医学科、獣医保健看護学科、動物応用科学科)
 生命・環境科学部 (臨床検査技術学科、食品生命科学科、環境科学科)
 麻布大学大学院
 獣医学研究科 獣医学専攻 (博士課程)
 動物応用科学専攻 (博士前期課程、博士後期課程)
 環境保健学研究科 環境保健科学専攻 (博士前期課程、博士後期課程)

設置認可年月

学 長 名

所 在 地

目 的

昭和 25(1950)年 2 月

村上 賢

神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-71

〔大学〕

獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献する。

〔大学院〕

建学の精神に則り、学部における教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究指導能力を養い、また、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する。

高等学校

課 程・学 科

麻布大学附属高等学校

全日制課程 普通科

設置認可年月

校 長 名

所 在 地

目 的

昭和 36(1961)年 5 月

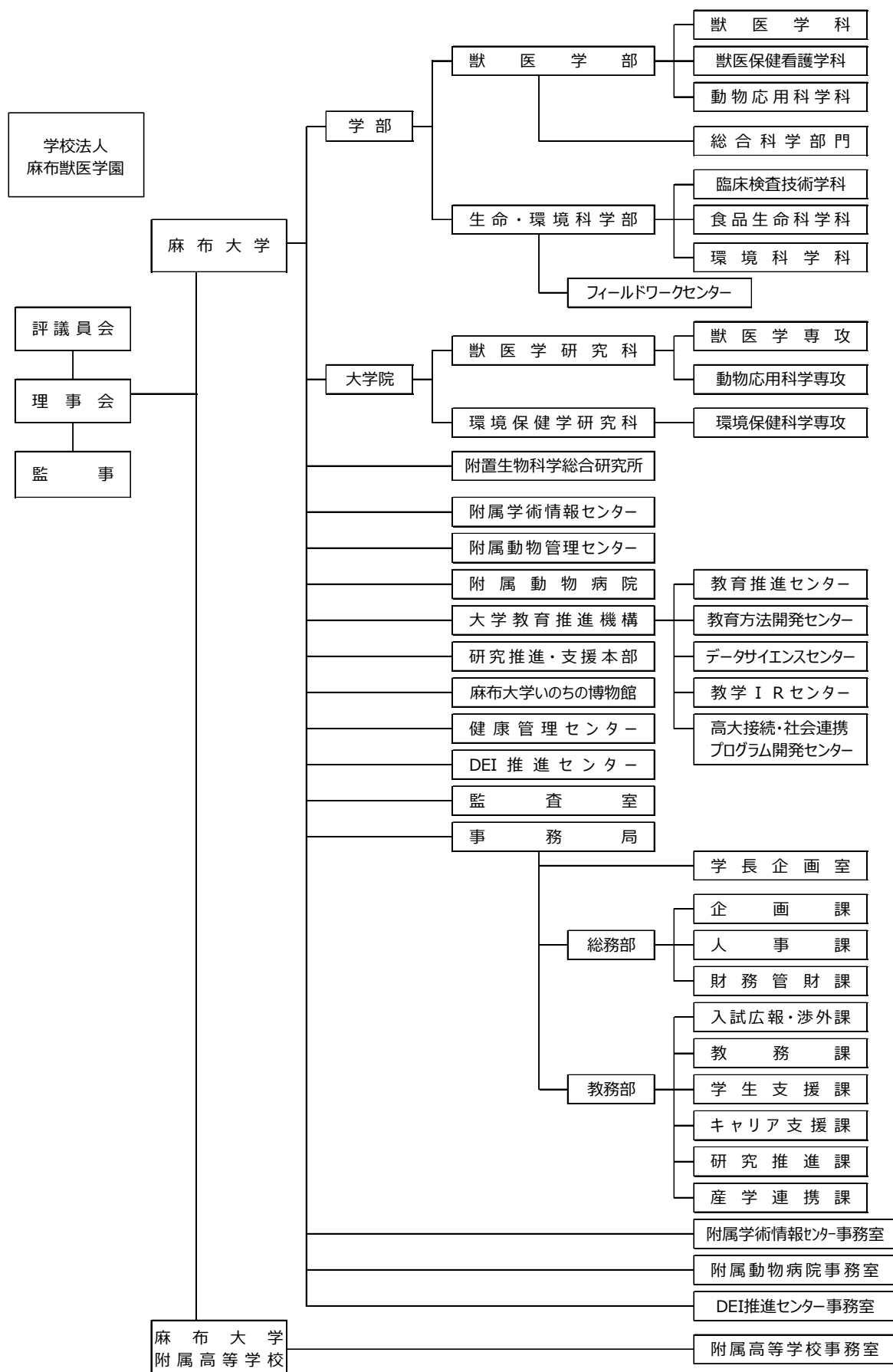
坪井 芳朗

神奈川県相模原市中央区淵野辺 1-17-50

教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて高度な普通教育を施す。

4. 機構図

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在



5. 学生・生徒の状況

(1) 入学定員、収容定員、学生・生徒数

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

(人)

学部・学科等			入学 定員	収容 定員	学生・生徒数						
					1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
学部	学 獣 医 部	獣医学科	120	720	150	154	158	144	130	155	891
		獣医保健看護学科	70	140	82	75	—	—	—	—	157
		動物応用科学学科	120	500	142	145	157	131	—	—	575
		小計	310	1,360	374	374	315	275	130	155	1,623
	境 生 命 学 部 環 境 科 学 部	臨床検査技術学科	80	320	87	99	109	96	—	—	391
		食品生命科学学科	40	240	52	48	56	42	—	—	198
		環境科学学科	60	280	84	79	70	62	—	—	295
		小計	180	840	223	226	235	200	—	—	884
	学部計		490	2,200	597	600	550	475	130	155	2,507
研究科	研 獣 医 科 学	獣医学専攻博士課程	10	40	9	3	5	15	—	—	32
		動物応用科学専攻	博士前期課程	20	40	35	22	—	—	—	57
			博士後期課程	4	12	3	0	3	—	—	6
		小計	34	92	47	25	8	15	—	—	95
	環 境 保 健 学 科 研 究 科	環境保健科学専攻	博士前期課程	7	14	10	7	—	—	—	17
			博士後期課程	2	6	1	0	2	—	—	3
		小計	9	20	11	7	2	—	—	—	20
	研究科計		43	112	58	32	10	15	—	—	115
	附属高等学校		258	774	402	292	253	—	—	—	947
	総合計		791	3,086	1,057	924	813	490	130	155	3,569

1.令和 6 年度に獣医保健看護学科を設置
2.令和 6 年度に入学定員を変更
(動物応用科学学科 130 人→120 人、
食品生命科学学科 80 人→40 人、
環境科学学科 80 人→60 人)

(2) 収容定員充足率の推移

各年度の 5 月 1 日時点

学部・学科			令和7 年度	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度	令和3 年度
学部	獣医 学部	獣医学科	123.8%	123.6%	125.6%	121.8%	122.5%
		獣医保健看護学科	112.1%	111.4%	－	－	－
		動物応用科学学科	115.0%	112.7%	110.8%	106.0%	104.2%
	生命・ 環境 科学部	臨床検査技術学科	122.2%	124.7%	125.6%	119.4%	120.3%
		食品生命科学学科	82.5%	75.0%	69.4%	79.1%	93.8%
		環境科学科	105.4%	94.7%	86.3%	90.3%	94.4%
大学院			令和7 年度	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度	令和3 年度
研究医 科学	獣医学専攻	博士課程	80.0%	65.0%	72.5%	75.0%	55.0%
		動物応用 科学専攻	博士前期課程	142.5%	157.5%	142.5%	125.0%
			博士後期課程	50.0%	33.3%	41.7%	16.7%
学環 境保 健科	環境保健 科学専攻	博士前期課程	121.4%	114.3%	135.7%	157.1%	150.0%
		博士後期課程	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	33.3%

(3) 入学者数の推移

(人)

各年度の5月1日時点

学部・学科			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
学部	獣医学部	獣医学科	136	133	163	146	154
		獣医保健看護学科	80	78	-	-	-
		動物応用科学科	137	136	171	153	135
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	85	83	119	99	99
		食品生命科学科	52	49	57	49	57
		環境科学科	75	77	70	77	60

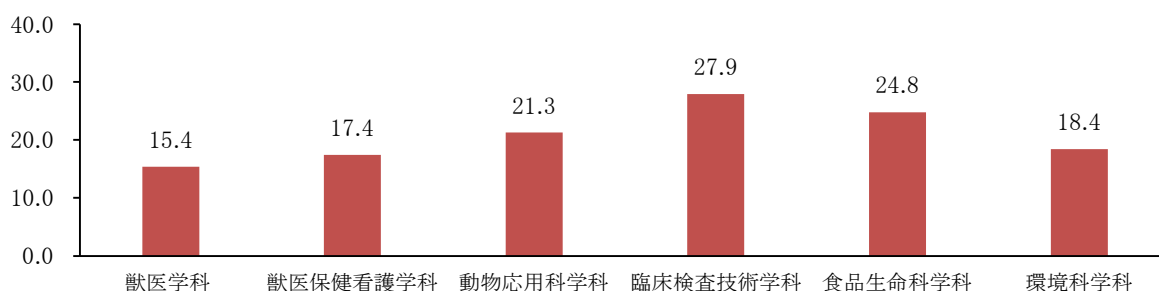
- 1.令和6年度に獣医保健看護学科を設置
 2.令和6年度に入学定員を変更
 (動物応用科学科 130人→120人、
 食品生命科学科 80人→40人、
 環境科学科 80人→60人)

大学院			令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
研究獣医学	獣医学専攻	博士課程	5	7	6	9	9
		博士前期課程	35	33	34	23	25
	動物応用科学専攻	博士後期課程	2	1	3	1	1
学環境研究保健	環境保健科学専攻	博士前期課程	10	7	9	10	12
		博士後期課程	0	1	1	1	1

※令和6年度までの10月期入学者を含む。

(4) 専任教員一人当たりの学生数(人)

令和7(2025)年5月1日現在



※1 獣医学科には学長、附属動物病院及び大学教育推進機構(教学IRセンター)所属の専任教員、動物応用科学科には総合科学部門及び附置生物科学総合研究所所属の専任教員、環境科学科には国際コミュニケーション、教職課程、フィールドワークセンター、数理・データサイエンス所属の専任教員をそれぞれ含む。

※2 専任教員Ⅰ種～Ⅳ種、Ⅵ種及びⅦ種は除き、学長、副学長及び専任教員Ⅴ種は含む。

(5) 非正規課程履修者(人)

令和7(2025)年5月1日現在

区分	獣医学部	生命・環境科学部	獣医学研究科	環境保健学研究科	動物病院	合計
研究生	15					15
研修生	1					1
研修獣医師	72					72
聴講生	1					1
科目等履修生	10	7				17
合計	99	7	0	0	0	106

※ 特別聴講学生、特別研究学生として各協定大学大学院研究科に派遣する大学院学生は、両研究科ともになし。

6. 役員・評議員

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

	任期	定数	現員
理事	令和6年6月1日～	9～12人	12人
監事	令和9年4月1日以後最初に招集される定時評議員会	2人	2人
評議員	の終結の時(※)	22～28人	28人

※ 旧 寄附行為第18条第4号～第6号に規定する評議員の任期は、令和7年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時まで

(1) 役員

理事 監事	氏名	常勤 非常勤	執行業務	業務 執行 役員	現職等	就任年月日 (重任年月日)	寄附 行為	選任区分	備考
理事	小倉弘明	非常勤	理事長	●	(一社)全国肉用牛振興基金協会代表理事専務	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第6号	学識経験者	理事長就任: 令和3年9月1日
理事	村上 賢	常勤	大学担当	●	大学長	令和7年4月1日	第7条第1項 第1号	大学長	
理事	坪井芳朗	常勤	高等学校担当	●	高等学校長	令和7年4月1日	第7条第1項 第2号	高等学校長	
理事	柳原 聡	常勤	事務局担当 総務副担当 財務副担当	●	法人事務局長	令和6年6月1日	第7条第1項 第3号	法人事務局長	
理事	折戸謙介	常勤	総務担当	●	教授	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	太田隼人	常勤	財務担当	●	高等学校教頭	令和6年6月1日	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	石原淳子	常勤	研究・社会連携 担当	●	教授	令和6年6月1日	第7条第1項 第4号	法人職員	
理事	中村 滋	非常勤			開業獣医師	令和6年6月1日	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	市川陽一朗	非常勤			開業獣医師	令和6年6月1日	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	小澄正敬	非常勤			開業獣医師	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第5号	卒業者	
理事	林 徹	非常勤			共栄火災海上保険株式会社顧問	令和2年6月15日 (令和6年6月1日)	第7条第1項 第6号	学識経験者	
理事	蒲島郁夫	非常勤			東京大学先端科学技術研究センターフェロー	令和6年6月1日	第7条第1項 第6号	学識経験者	
監事	西出尋之	非常勤			(学)神奈川映像学園日本映画大学事務局長	令和6年6月1日	第23条		
監事	坂本研一	非常勤			宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター客員教授	令和6年6月1日	第23条		

(2) 役員賠償責任保険契約の状況

本学園は、私立学校法第 97 に規定する「役員賠償責任保険契約」を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者の職務執行に関し被保険者が負う損害賠償責任に関する費用等を補填することとしております。

加入する保険 : 役員賠償責任保険
 契約者(団体) : 日本私立大学協会
 引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社
 加入期間 : 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 4 月 1 日
 被保険者 : 理事、監事及び評議員

(3) 評議員

氏名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為	選任区分	備考
佐藤 泰	平成24年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第2号	卒業者	議長
函城悦司	平成28年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第2号	卒業者	副議長
池田真吾	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
菊水健史	令和2年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第1号	法人職員	
関本征史	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
田中秀和	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
田原口智士	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
藤井洋子	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
松井久実	令和6年6月1日	第33条第1項第1号	法人職員	
上田 毅	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
押田敏雄	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
笠原年春	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
小林文範	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
小松弘明	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
久松 伸	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
細川 隆	令和6年6月1日	第33条第1項第2号	卒業者	
松家芳実	平成24年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第2号	卒業者	
内山武史	令和2年6月8日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第3号	学識経験者	
木藤哲大	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
高井伸二	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
辻山弥生	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
中田祐児	平成28年6月1日 (令和6年6月1日)	第33条第1項第3号	学識経験者	
中村隆行	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
本村賢太郎	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
峯岸律子	令和6年6月1日	第33条第1項第3号	学識経験者	
村上 賢	令和7年4月1日	旧第18条第4号	大学長	評議員の任期は令和7年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時まで、兼理事
坪井芳朗	令和7年4月1日	旧第18条第5号	高等学校長	評議員の任期は令和7年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時まで、兼理事
柳原 聡	令和6年6月1日	旧第18条第6号	法人事務局長	評議員の任期は令和7年4月1日以後最初に招集される定時評議員会の終結の時まで、兼理事

7. 教職員の状況

(1) 大学教員〔常勤〕

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

(人)

学部・学科等		学長・副学長		教授		准教授		講師		助教		助手		特任教員		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
学長		1	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
副学長		(2)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(2)
獣医学部	獣医学科	—	—	18	3	12	2	9	4	6	2	0	0	0	0	56
	獣医保健看護学科	—	—	4	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	1	10
	動物応用科学科	—	—	6	1	5	1	3	3	0	0	0	0	0	3	22
	総合科学部門	—	—	3	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7
	寄附講座	—	—	(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(2)
	小計	—	—	31	4	21	4	14	9	6	2	0	0	0	4	95
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	—	—	4	2	4	1	1	1	1	0	0	0	0	0	14
	食品生命科学科	—	—	1	3	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	8
	環境科学科	—	—	4	1	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	10
	国際コミュニケーション	—	—	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	フィールドワーク	—	—	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	数理・データサイエンス	—	—	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	教職課程	—	—	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	小計	—	—	12	6	8	1	3	5	1	2	0	0	0	0	38
大学院	獣医学研究科	—	—	(31)	(3)	(20)	(3)	(7)	(5)	0	0	0	0	0	0	(69)
	環境保健学研究科	—	—	(11)	(6)	(8)	(1)	(3)	(5)	0	0	0	0	0	0	(34)
	小計	—	—	(42)	(9)	(28)	(4)	(10)	(10)	0	0	0	0	0	0	(103)
附置生物科学総合研究所		—	—	1(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1(1)
附属学術情報センター		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
附属動物管理センター		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
附属動物病院		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	15(1)
寄附講座		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1(1)
大学教育推進機構		—	—	(1)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	4(1)
研究推進・支援本部		—	—	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
健康管理センター		—	—	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
DEI推進センター		—	—	0	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(1)
合計		1	0	44	10	29	5	17	15	7	4	0	0	13	10	155

麻布大学 教員〔常勤〕

平均年齢 47.1 歳

1. ()は兼務者を表す。
2. 附属施設等については、専任者以外において、施設等の長(兼務者)を表記する。

(2) 高等学校教員〔常勤〕(人)

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

	校長		副校長		教頭		教諭		契約講師		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
附属高等学校	1	0	1	0	1	0	34	13	0	0	50

麻布大学附属高等学校 教員〔常勤〕 平均年齢 41.5 歳

(3) 職員〔常勤〕(人)

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

	事務局長		事務局次長		部長		課長・事務長 室長・主監				
	男	女	男	女	男	女	男	女			
麻布大学	1	0	0	1	2	0	13	4			
附属高等学校	0	0	0	0	0	0	(1)	0			
合計	1	0	0	1	2	0	13	4			
	補佐		主査		主任		一般職		契約職員		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
麻布大学	3	1	15	6	9	5	9	7	0	10	86
附属高等学校	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	4
合計	3	1	16	6	11	5	9	8	0	10	90

※ () は兼務者を表す。

麻布大学 職員〔常勤〕 平均年齢 41.2 歳

麻布大学附属高等学校 職員〔常勤〕 平均年齢 37.5 歳

常勤教職員【(1)～(3)の実人数の合計と平均年齢】

男 203 人 (平均年齢 45.7 歳)	女 92 人 (平均年齢 41.3 歳)	総合計 295 人 (平均年齢 44.3 歳)
--------------------------	-------------------------	----------------------------

(4) 非常勤教職員(人)

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

学部等	非常勤講師	非常勤職員	合 計
獣医学部	47	26	73
生命・環境科学部	67	11	78
附属高等学校	28	4	32
事務組織	0	53	53
合 計	142	94	236

1. 非常勤講師欄は、両学部を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
2. 非常勤講師には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
3. 非常勤職員には、派遣職員を含む。

Ⅱ

事業の概要

1. 基本経営方針 ミッションステートメント

私たちは、学生・生徒の成長を第一に考え、建学の精神を「学理の討究と誠実なる実践」とし、人と動物と環境の共生を探究する「地球共生系」の実現を目指すことを教育理念に掲げ、常に学生・生徒の夢と希望を正面から受け止め、社会の変化を見通して社会に貢献できるよう教育研究を実践しています。

2. 将来に向けてのビジョン

学校法人麻布獣医学園 中期目標・中期計画 [令和3年度～令和7年度]

麻布獣医学園の中期目標・中期計画は、平成16年度に第1期を策定以来、令和2年度までに5年又は6年ごとに3期にわたり策定・遂行してきました。

第4期中期目標・中期計画は、令和3年度からの5年間とし、令和7年度に学園創立135周年を迎える上で、以下のとおり学園の諸課題及び取り組むべき事項を整理し策定しました。

(1) 学園の課題

- ア. 教育の質の転換（「一律の学生対応」から「個々の学生対応」への取組等）
- イ. 数値目標（KPI）の設定とPDCAの実施
- ウ. 教職員の共通理解と学園運営への参画
- エ. 将来を見越した財政基盤の確立
- オ. 次期認証評価の結果を反映できるよう、受審サイクルに適した中期計画の想定

(2) 社会の状況

- ア. 少子高齢化、入学定員の厳格化、私学助成の多様化、大学版ガバナンスコードの策定
- イ. ICT教育、SDGs、Society5.0、グローバル化、新型コロナウイルス禍での新たな教育への発展等

(3) 私立学校法改正（令和2年4月1日施行）への対応

- ア. 中期的計画が義務化（期間：原則5年以上）
- イ. 認証評価（指摘された改善事項含む）結果の反映
- ウ. 評議員会での意見聴取
- エ. データやエビデンスに基づく計画の作成等

第4期は、これらの諸課題を踏まえ、「時代を切り拓くフロンランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する（5A-2025）】」を第4期のVisionに掲げ、学園創立150周年を迎える2040年（18歳人口が第4期策定当初の約66%に相当する約77万人）においても、社会から高い評価を受ける学園の礎を築くための5年間と位置付けます。

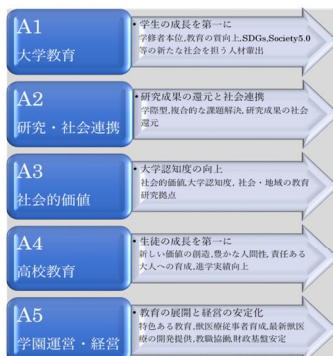
学校法人麻布獣医学園 第4期中期目標・中期計画（令和3年度～令和7年度）

Vision
時代を切り拓くフロントランナーの育成・時代に即した「実学の麻布」の達成

Vision達成に向けた5つの方針



Vision 達成のための 5 つの方針 (5A)



令和3年度～令和7年度のスケジュール



～「実学の麻布」としての5つの方針～（5A-2025）

建学の精神	学理の討究と誠実なる実践
ミッション (教育理念)	大 学：人と動物と環境の共生を追求する「地球共生系」の実現 高 校：夢を語り、学問を追究・実践し、誠実なる校園の下、平和社会に貢献する
ビジョン	時代を切り拓くフロントランナーの育成 実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した「実学の麻布」を達成する
ビジョン達成に向けた5A	A1 大学教育《学生の成長を第一に》～Academic Policy～ (1) 学修者本位の教育への転換により、学生の成長を第一に考え、真摯に教育と向き合い、教育の質の向上と教育改革を進める。 (2) 時代に求められる学問分野に視野を広げ、SDGs、Society5.0等の社会環境で実践できる新たな社会を担う人材を輩出する。
	A2 研究・社会連携《研究成果の還元と社会連携》～Advanced Research～ (1) 地球共生系、One Healthの実現に向けた「実学の麻布」として、時代の先駆けとなる研究ならびに社会・地域と連携した研究を推進する。 (2) 学際型（教員間の連携、学部横断型）の取組、産業界との共同研究等により、複合的な課題を解決できる研究を推進するとともに、研究成果を学修者・社会・地域へ還元する。
	A3 社会的価値《大学認知度の向上》～Abundant Value～ (1) 教育、研究、社会貢献活動の取組を適切に発信し、学園の社会的価値及び大学認知度を向上させて、持続可能な社会の実現に向けて、社会や地域における教育や研究の拠点となる。
	A4 高校教育《生徒の成長を第一に》～Affiliated High School～ (1) 生徒の成長を第一に考えた多彩な教育プログラムを構築し、ICTを活用した主体的・協同的な授業の実践により、新しい価値を創造できる人材を育成する。 (2) 文武両道を基軸に、人権を尊重する豊かな人間性を育み、責任ある大人へと成長させる学校として社会に貢献する。 (3) 新しい社会を見据えた実践的なキャリア教育を推進し、生徒の進路意識の醸成及び高大接続改革を踏まえて進学実績を向上させる。 (4) インターネットを効果的に活用した広報活動を展開し、定員充足を基本とした入学数を確保する。
	A5 学園運営・経営《教育の展開と経営の安定化》～Activation of organization～ (1) 特色ある教育を推進し、持続的に発展する学園の財政基盤の礎を構築する。 (2) 附属動物病院においては、教育病院として学修者の育成と最新の獣医療の開発・提供に励み、社会・地域への貢献と学園運営に寄与する動物病院経営を推進する。 (3) 教職員の人材育成を推進し教職協働を深化させ、教職員の情熱と努力により、学園運営の活性化を推進する。

3. 当年度事業計画の実施状況

(1) 総評

令和6年度は第4期中期目標・中期計画（以下「第4期」といいます。）の4年目に当たり、各部局等において合計79項目の事業計画に取り組んだところです。第4期策定当初から立案された事業（以下「当初事業計画」といいます。）の進捗率は約78%、中間評価等に基づき令和6年度から開始した事業（以下「追加事業計画」といいます。）の進捗率は約66%にそれぞれ到達しており、第4期のビジョンである「時代を切り拓くフロントランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する】」の達成に向け、順調に推移しています。

(2) 令和6年度事業計画に対する自己評価及び第4期中期目標・中期計画の進捗状況（進捗率）

ア. 令和6年度事業計画に対する自己評価及び学園評価

各部局の自己評価の基準として、S評価が「事業計画を上回って実施している」、A評価が「事業計画を十分に実施している」、B評価が「事業計画を十分に実施していない」、C評価が「事業計画を実施していない」と定義しており、令和6年度事業計画に基づく取組状況の自己評価は以下のとおりです。

方針	S		A		B		C	
A1 大学教育	4 件	18.2%	15 件	68.2%	2 件	9.1%	1 件	4.5%
A2 研究・社会連携	1 件	14.3%	5 件	71.4%	1 件	14.3%	0 件	0.0%
A3 社会的価値	0 件	0.0%	2 件	50.0%	2 件	50.0%	0 件	0.0%
A4 高校教育	1 件	5.0%	18 件	90.0%	1 件	5.0%	0 件	0.0%
A5 学園運営・経営	3 件	11.5%	17 件	65.4%	5 件	19.2%	1 件	3.8%
合計	9 件	11.4%	57 件	72.2%	11 件	13.9%	2 件	2.5%

前年度対比B評価以下の構成比率がやや減少するとともにA評価以上の構成比率が増加していることから、令和6年度の取組状況はおおむね良好であったといえます。

イ. 第4期中期目標・中期計画の進捗状況（進捗率）

進捗率の考え方として、当初事業計画にあっては4年目の取組を終えて80%前後、追加事業計画にあっては1年目を終えて50%前後であれば、目標達成に向け良好な水準にあると判断できます。令和6年度までの取組状況に対する進捗率は以下のとおりです。

(ア) 当初事業計画

方針	事業計画数	進捗率	前年度対比	
A1 大学教育	21	77%	+	14%
A2 研究・社会連携	7	74%	+	19%
A3 社会的価値	5	80%	+	28%
A4 高校教育	20	79%	+	21%
A5 学園運営	28	78%	+	12%
事業計画合計数	81	78%	+	17%

前年度対比で+17%積み上げたことで、令和5年度までに完了した10事業を含めた当該進捗率は約78%となるなど、おおむね順調に推移しています。特に、「A3 社会的価値」は事業計画の統合や見直しを図ったことで、前年度対比+28%で着地し遅れを大きく取り戻すことができました。

特に顕著な成果が上がった事業として、大学教育にあっては、学修成果の向上を図る取組として、ディプロマ・ポリシーに明示した学修成果を直接評価できる「麻布ディプロマポリシー・フィードバックシステム」が開発されたことで、学生が自らの学修状況を振り返りながら、更なる向上を図る環境を整備することができました。また、仮想現実（VR）等のICTを活用することで、代替動物の利用を一層促進しました。さらに、「麻布出る杭プログラム」に過去最高となる169人の学生が参加するなど、意欲と能力を有する学生を伸ばさせる取組を発展させています。

研究推進にあつては、本学発ベンチャーを認定し会社が設立されたほか、外部資金獲得額や技術移転契約数について、それぞれ目標を達成しました。

高校教育にあつては、生徒一人一人の希望や学力に合わせた受験プランを作成するなどきめ細やかな進路指導を通じて、難関大学の合格実績の向上が図られています。

学園運営・財務にあつては、財務基盤の充実が着実に図れているほか、積極的な学生募集活動や入試制度の改善を通じ、特に総合型選抜、学校推薦型選抜等のいわゆる年内入試において、目標を大きく上回る志願者を確保するなど、成果が上がっています。

一方、課題として認識すべき事業として、大学教育における習熟度別クラスの編成や全学共通教養教育の充実、馬診療の充実化が挙げられます。前者にあつては、令和 6 年度から基礎教育科目、基礎教育系科目群及び教養科目のカリキュラム策定並びに授業を担当する組織として、「総合科学部門」を配置し体制を整備することはできているものの、習熟度別教育に関する教育課程の見直しや教員の配置を含めた検討には至っていない状況です。後者にあつては、馬診療を担当できる専任教員を配置できていないことが課題となっています。

(イ) 追加事業計画

方針	事業計画数	進捗率	前年度対比
A1 大学教育	4	63%	n/a
A5 学園運営	4	70%	n/a
事業計画合計数	8	66%	n/a

開始初年度で目的を達成し事業を完了させた計画もあり、進捗率は約 66%となるなど、それぞれ目標達成に向けた取組が進められています。特に、獣医学部獣医学科にあつては、獣医師国家試験合格者数及び合格率が私立大学において首位となるなど、高い成果が上がりました。加えて、令和 4 年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特性対応型）」に申請し採択されたことを受け、女性教員の研究効率向上や研究環境整備に係る取組を積極的に推進しています。令和 6 年度は女性教員の採用比率及び指導的地位在職率の目標を達成するとともに、文部科学省による中間評価として最高の S 評価を獲得しました。

〈学校法人麻布獣医学園 令和6年度 事業計画一覧（第4期中期目標・中期計画アクションプラン）〉

A1 大学教育				A2 研究・社会連携				A3 社会的価値				A4 高校教育				A5 学園運営・経営															
計画 No.	重点	方向性		計画 No.	重点	方向性		計画 No.	重点	方向性		計画 No.	重点	方向性		計画 No.	重点	方向性													
A11101	重点	継続	学修ポートフォリオの導入と普及	A21101	重点	継続	査読付論文3本／3年を実現する教員割合増加	A31101	重点	継続	地域と連携した動物保護体制の支援	A41101	重点	継続	I C T教育の推進	A51101	重点	継続	入学定員の確実な確保（一般入試・共通テスト）												
A11102		継続	在学生調査の実施・調査結果の活用	A21201		継続	社会・地域と連携した実践教育	A31102		継続	包括協定に基づく活動の強化（市民大学の関係等）	A41201	重点	継続	英語力の醸成と定着	A51102	重点	継続	入学定員の確実な確保（推薦等入学試験）												
A11103		継続	卒業生調査の実施・調査結果の活用	A21202		継続	大学と社会を繋ぐイベント	A31201		継続	博物館を利用した取組	A41301		継続	習熟度別教育の実践	A51103		継続	学部学科の改組等の教育組織改革												
A11104		継続	リテラシー・コンピテンシー調査結果の活用	A22101	重点	継続	「ヒトと動物の共生科学センター」の活動を推進	A31301	重点	継続	認知度向上に向けた情報発信の強化	A41401		継続	補習授業の充実	A51104		継続	博物館の教育への活用												
A11105	重点	新規	国家試験の合格率向上	A22102		継続	産官学共同研究の推進	4 事業												A41501	重点	継続	教員研修の充実								
A11106	重点	新規	中退率の改善	A22103		継続	協定等に基づく学・学(大学間)連携研究の推進													A42101		継続	生徒の人格の尊重	A51201	重点	継続	新たな協定校の開拓				
A11201	重点	継続	習熟度別クラス編成・全学共通教養教育の充実	A22104		継続	協定等に基づく研究活動を推進	7 事業												A42201		継続	いじめ防止教育の推進								
A11202	重点	継続	アセスメント・プラン	20 事業																A42301		継続	教育環境整備								
A11203	重点	継続	ティーチング・ポートフォリオ(TP)の活用													A42401		継続	部活動の適切な運営・管理												
A11204	重点	継続	参加型臨床実習（産業動物）の維持と充実													A42501		継続	学校安全管理と防災訓練												
A11205	重点	継続	DXの推進とICTの活用による新たな授業の構築													A42601		継続	後援会、同窓会との連携・開かれた学校づくり												
A11206		継続	実践的FDの実施	22 事業												A42701		継続	地域貢献活動												
A11207	重点	継続	代替動物利用の一層の推進													A43101		継続	進路意識の向上、キャリア教育												
A11301	重点	継続	学部・大学院一貫教育の実施													A43201	重点	継続	難関大学合格率の向上												
A11302	重点	新規	獣医保健看護学科設置に伴う大学院の在り方検討													A43301		継続	麻布大学との高大連携												
A12101	重点	継続	出る杭を引き出す教育プログラム	26 事業												A43401	重点	継続	新大学入試への対応												
A12201	重点	継続	新規入学希望者選抜対応													A43501		継続	保護者への情報提供												
A12401	重点	継続	フィールドワーク教育の推進													A44101	重点	継続	定員充足を基本とした入学希望者の確保												
A12403		継続	SDGsに臨みた学習の充実													A44201		継続	学校説明会をはじめとする広報活動												
A12501	重点	継続	企業調査の継続的な実施													A44301		継続	インターネットの一層の活用ならびに充実												
A12504		継続	就職率向上に繋がる支援活動の実施	26 事業												A53205	重点	新規	コンプライアンスの強化												
A12505	重点	新規	獣医保健看護学科の就職先開拓													A53301		継続	出産・育児・介護等の両立支援に向けた取組												
																A53302	重点	新規	ダイバーシティの推進												
																A53401		継続	意思決定方法の簡略化												
																A53501	重点	継続	キャンパスマスタープラン第IV期の構築と実行												
																A53502		継続	大学及び附属高校の教育環境の整備修繕												
																A53503	重点	新規	獣医保健看護学科に関する施設設備の整備												
																A53603		新規	ハラスメント防止の理解の浸透に向けた取組												

令和6(2024)年度事業計画数

全 79 事業

26 事業

令和6(2024)年度事業計画数

全 79 事業

A1. 大学教育

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A11101	学修ポートフォリオの導入と普及	入学から卒業までの学生の情報、学修成果を総合的に可視化するものとしてポートフォリオを導入する。	4年目	動物応用科学科を中心に、StepGPA導入における稼働状況を確認するとともに、複数学科での運用に向けて検討を開始する。	「Azamoodle」の活用や「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」の実施など、学生の学修状況の把握に努めた。また、学修ポートフォリオに類似する仕組みとして、ディプロマ・ポリシーに明示した学修成果の修得状況を学生個人に還元できる「麻布ディプロマポリシーフィードバックシステム」を開発した。入学から卒業時点までの学修成果を可視化できるシステムであり、各学生がこれまでの学修状況を振り返りながら、学修成果の向上に取り組むことのできる環境を構築した。	S	60%	継続
A11102	在学生調査の実施・調査結果の活用	継続して在学生調査を実施することにより、学生の学修時間や満足度、学修行動等のデータを収集・蓄積する。また、調査結果や他の学生データ等との結合により、学修成果の総合的な可視化や教育改善につなげる。	4年目	全学部学生を対象に在学生調査を実施し、目標の回答率(全体80%、最終学年85%)を超えるように取り組み、一定の信頼性を担保することとする。本年度に引き続き、全学的な教学マネジメント組織によるPDCAサイクルを適切に図るため、当該結果に基づき、教育研究会議からの検証指示及び各部署からの報告内容の精査を行うこととする。	標記調査については、令和6年9月開催の教育研究会議において調査結果の共有を図り、同結果を含めアセスメント・ポリシーに掲げる評価指標を活用して3つの方針の達成状況を検証するよう指示があるなど、内部質保証に生かすことができた。回答率も全体で90.4%、最終学年で89.6%となり目標(全体80%、最終学年85%)を達成した。	A	80%	継続
A11103	卒業生調査の実施・調査結果の活用	学生に在学中に身に付けさせる学力や資質、能力及び養成しようとする人材像に照らして、学生の進路・就職状況等から、教育効果の検証、本学教育に対する満足度等を把握する。これに基づき、教育改善、社会で必要とされる人材像のニーズ把握等に活用する。	4年目	当該調査結果の信頼性を担保するため、案内ハガキのイラストを変更するなど目を引くよう工夫し、回答率の向上に取り組む。また、キャリア支援課と連携して令和5年度卒業生からメールアドレスを回収することとし、紙媒体及びデジタル媒体の双方で調査することで、回答率を改善していきたい(ただし、実際の調査に活用できるのは令和7年度以降である。)。さらに、令和5年度に引き続き、全学的な教学マネジメント体制によるPDCAサイクルを適切に機能させる。	標記調査については、回答率は9.7%で目標を下回ったものの、令和6年9月開催の教育研究会議において調査結果の共有を図り、同結果を含めアセスメント・ポリシーに掲げる評価指標を活用して3つの方針の達成状況を検証するよう指示があるなど、内部質保証に生かすことができた。	B	70%	継続
A11104	リテラシー・コンピテンシー調査結果の活用	外部アセスメントテストを用いて直接的に学生のジェネリックスキル(リテラシー、コンピテンシー)を測定、入学後のスキルの伸長等を確認することで、ディプロマ・ポリシーに明示した学生の学修成果の把握及び評価、教育改善につなげる。また、測定結果等の可視化及び学生へのフィードバックにより、学生自身が自らの成長度の確認や自己分析を行い、学修者本位の教育に移行するよう環境を整える。	3年目	引き続き、基幹調査として位置付けた「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を全学生に実施し、経時的なデータを用いて、学生の学修成果の把握や評価を行う。また、その結果を、その他のIRデータとともに、教育研究会議に報告するとともに、各学科の教育改善に活用するよう働きかける。	令和5年度に引き続き、全学部学生を対象に「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を実施した。また、学長改善指示に基づき、同テストをアセスメント・ポリシーの評価指標の一つとして定めるとともに、FDを開催し、これまで蓄積したデータを各学科長に共有した上で、アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価が行われるなど、教育改善の働きかけを行うことができた。さらに、学生が自身の成長度を確認し、分析できるようフィードバックを行った。	A	70%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A11105	国家試験の合格率の向上	①獣医学部（獣医学科）：国家試験サポート委員会において、6年次低修学者の学習を継続的にサポートする。5年次までの成績を評価し、100位以下の学生を対象に、前期からオンデマンド方式による補講と月次の成績確認試験を行う。補講に参加しなかった学生には、研究室担当教員と連携して対応する。 ②生命・環境科学部（臨床検査技術学科）：現在実施している「総合臨床検査学演習」に加えて、外部模試などを導入し、国家試験対策の演習を強化する。これらの演習とあわせて来年度より始まる到達度評価やタスクシフト講習会を効率的に進めるため、教育専任担当教員を含む、教育企画室の新設を検討する。 ③両学部共通：評価指標で掲げている合格率はもとより、全員合格を目指し取り組むこととする。	1年目	①獣医学部：6年次低修学者を対象に国家試験サポート委員会が学習を支援することとし、前期から補講を実施する。補講に参加しない学生や成績の改善がみられない学生に対しては、研究室担当教員と連携して指導を行う。なお、令和6年度の合格率について、全員合格を目指す所存ではあるが、獣医師国家試験合格率の現状に鑑み、85%以上を最低限の目標とする。 ②生命・環境科学部：病院実習前到達度試験、タスクシフトを効率よく行う。また、授業評価アンケートの結果や令和5年度の実験模試や国家試験の成績を参考に、教育分野別評価に適合するカリキュラムの作成と評価方法の検討を行い、国家試験合格率の向上を目指す。そのために教育専任担当教員を含む、教育企画室の新設を検討する。なお、令和6年度の合格率について、全員合格を目指す所存ではあるが、臨床検査技師国家試験合格率の現状に鑑み、90%以上を最低限の目標とする。	①獣医学部：成績が芳しくない6年次を対象に、前期から国家試験サポート委員会による補講を実施した。対象者の学習負担者及び研究室担当に対し、成績評価及び学習環境の配慮を求める旨の通知を行った。令和6年度獣医師国家試験合格者数は107人、合格率は89.9%でいずれも私立大学で首位となり、高い成果を上げることができた。 ②生命・環境科学部：タスクシフト受講率は100%で目標を達成した。病院実習前到達度試験は全学生が受験し合格した。教育企画室の新設については、まずは3、4年次担任が主担当となり、学科教員で出題分野別に分担し、国家試験対策を実施した。その結果、合格率は目標値（90.0%）を超え91.5%であったが、更なる向上を目指し取り組む必要がある。	S	55%	継続
A11106	中退率の改善	①獣医学部：獣医学科では中退の理由は学業不良が主因であることから、1年次前期試験の成績不良者に対して上級生の学習アドバイザーが学習支援を行う。動物応用科学科の退学者は低学年次で多く進路変更が主因であることから、本学専願を要件とする年内入試での入学者確保を目指すほか、1年次配当の「基礎ゼミ」などで当該学科で学ぶ意義を積極的に教授する。 ②生命・環境科学部：主に低学年次学生の入学前教育や基礎教育科目の学習成果を可視化し、必要に応じて教員と教育推進センターのチューター等が連携できる体制を構築する。また、学生ごとに出席や成績状況等を包括的に把握できる仕組みを作り、問題発生時に担当事務局と教員が連携し、本人や保護者に対して迅速に対応する。	1年目	①獣医学部：獣医学科では、学生アドバイザーによる学習支援を行う。1年次の前期試験の成績が悪かった学生に対して、上級生が学習支援を行う。動物応用科学科では、進路変更による退学者が少ない総合型選抜及び推薦入試区分での入学者を増やす。また1年次の基礎ゼミなどで、当該学科で学ぶ意義をより積極的に教授する。なお、令和6年度においては、獣医学科は0.5%以下、動物応用科学科は2.3%以下を目標とする。 ②生命・環境科学部：授業の欠席、課題の未提出などにより単位未修得科目が増加することで、留年、さらには中退につながることから、授業の欠席、課題の未提出などが多く見られる場合にあっては、迅速にクラス担任や学科長に情報共有を図り、個別指導を行う。なお、令和6年度においては、各学科いずれも3%以下を目標とする。	①獣医学部：獣医学科においては、令和5年度に実施した学生アドバイザーによる学習支援や入学者選抜が奏功し、中退率は0.4%と目標（0.5%以下）を達成した。動物応用科学科においても学習管理システムによる中退懸念者の抽出や志望度の高い入学者の確保を通じ、中退率は1.9%となり目標（2.3%以下）を達成した。なお、獣医保健看護学科の中退率は2.6%であった。 ②生命・環境科学部：各学科の中退率は、臨床検査技術学科では3.3%、食品生命科学科では4.3%、環境科学科では3.9%となり、いずれも目標（3.0%以下）未達となった。生命・環境科学部全体として、進路変更による退学者が目立つことから、在学中の修学支援はもちろんのこと、学生募集活動・入学者選抜を通じてミスマッチを防ぐ必要がある。	A	45%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A11201	習熟度別クラス編成を取り入れた全学共通教養教育の充実	全学共通教養教育の体制を整備し、習熟度に応じたクラス編成を行う。秀でた学生については、その能力を更に引き出す教育を行うとともに、多様な資質を持った入学に対して、高いモチベーションを維持できるような学習サポートを実践する。また、全ての科目に適用する成績評価基準の平準化を目指す。	4年目	令和6年度以降については、予定されている学部・学科の改組の方針を確認してから取り組むこととする。ただし、授業科目の編成・発議権を各学科に委ねていること、また、各学部各学科ごとの基礎学力に著しい差があるため、全学共通教育における習熟度別クラス編成は困難な状況にある。このため、これらを踏まえた検討には時間を要する。	学部・学科改組の方針は示されなかったが、全学共通教養教育体制を整備するため、令和6年度から総合科学部門を設置し、各学科と連携して基礎教育科目のカリキュラム運営及び授業担当について確認している。一方で、習熟度別教育に係るカリキュラムの見直しや教員の配置を含めた検討には至らなかった。	C	10%	継続
A11202	アセスメント・プラン	令和元年度に作成したアセスメント・ポリシーに基づき、各学部、各研究科それぞれの評価指標を決定し、点検評価を行う。	4年目	「学生の学修成果の可視化とシステム構築」に関するSD研修会を通じて、それぞれの調査の比較、効果検証を実施し、令和5年9月開催の教育研究会議において、「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」をアセスメントテストの基幹調査として決定したことを受けて、令和6年度もガイダンスで同テストを実施する。	全ての在学者を対象に「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を実施した。また、改正したアセスメント・ポリシーにのっとり、全学としては初めて同アセスメントテストを3つの方針の達成度を図る評価指標として活用した。さらに、「麻布ディプロマポリシーフィードバックシステム」の開発を進め、把握した学修成果に基づき自己点検・評価を実施した。同システムにより、入学から卒業時点までの学修成果を可視化できるため、各学生がこれまでの学修状況を振り返りながら、学修成果の向上に取り組むことのできる環境を構築したといえる。これらの取組は、令和6年度認証評価実地調査においても、一定の評価を得ることができた。	A	80%	継続
A11203	ティーチング・ポートフォリオの活用	教育改善に積極的に取り組む手段の一つとして、ティーチング・ポートフォリオの作成を促す。教員は自身の授業を検証し、学習効果を高める授業方法の改善を展開する。また、内部質保証システムへ活用する。	4年目	令和6年度も同様に、新任の教員にTPの作成を促すとともに、作成済みの教員には見直しのためのFD研修を開催するなど、このサイクルを確立する。	令和6年7月開催の教育研究会議において策定した「第4期認証評価に向けたPDCAサイクル」に基づき、令和7年1月から2月にかけて、既に作成している教員は、簡易版の教員活動状況報告書を作成した。令和6年度中に採用された新任教員は、教育方法開発センターによるオンデマンドのFD研修を受講の上、詳細版を作成した。	A	80%	継続
A11204	参加型臨床実習（産業動物）の維持と充実	学内施設のみで産業動物の参加型臨床実習を実施しているのは都市部の獣医系大学では本学のみで、大学のPRポイントとして獣医希望学生への魅力となる。新たに整備される牛舎を活用し、昨今の牛の入院頭数減少に対応する。	4年目	臨床担当教員の補充を行い、参加型臨床実習と産業動物診療の更なる充実を図る。牛舎の飼養牛2頭が妊娠し令和6年4月に分娩予定なので、獣医学科1年次配当の「産業動物臨床基礎実習」（前期）に利用予定である。今後は獣医学科5年次配当の「産業動物臨床実習」が行われる10月～12月にも分娩させ、周産期の飼養管理や疾病診断、治療などにも利用していく。	牛舎の飼養牛2頭が令和6年4月に分娩したため、母牛と子牛を獣医学科6年次配当の「産業動物アドバンス実習」に利用した。獣医学科5年次配当の「産業動物臨床実習」の対面実習日は、新型コロナ禍以前の5日間に限り、全学生に牛馬豚の3種を用いた参加型臨床実習を提供している。また、令和6年度に導入したCT検査装置も臨床実習に有効活用できている。	A	80%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A11205	DXの推進とICTの活用による新たな授業の構築	コロナ禍により急速に進んだ遠隔授業(オンライン授業)の質向上のため、学習効果を高めるシラパスの充実に取り組むとともに学習管理システムを効果的に活用した授業を構築する。同時にDXを推進し、授業コンテンツの充実を図る。	4年目	引き続き、令和6年度以降についても、ICT環境を更に整備し、動物・食品・環境産業との連携を図り、デジタル化、データベース化を進めつつデジタル導入教育を推進する。	正課授業のコンテンツの一つとして、令和4年度に開発を進めた獣医療トレーニング用VRソフトウェア(VETS VR～牛の分娩介助～)やデジタルマッピング技術等を引き続き活用した。また、その他のデジタル導入教育として、GPSによる野生動物の探査実習、環境データのデジタルモニタリングの実習などに取り組んだ。	A	80%	継続
A11206	実践的ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施	授業及び研究指導の内容・方法、カリキュラム等の改善のため、座学にとどまらず、ワークショップ形式を取り入れたFDに取り組む。	4年目	引き続き大学教育推進機構の教育方法開発センターを中心に、講義形式とワーク形式の教員対象の研修会の企画・検討を行い、今後の教育及び研究指導の改善につながるよう取り組む。	令和6年度は「情報の伝達に影響を与える表情・態度・言葉遣い」、「教職課程担当者FD研修会」のほか、本学でティーチング・ポートフォリオを初めて作成する教員を対象に「ティーチング・ポートフォリオ(新任教員向け研修)」を開催した。	A	80%	継続
A11207	代替動物利用の一層の推進	獣医師、動物応用科学の専門家養成に当たり、代替シミュレーターを活用することで、生体動物への苦痛の軽減の配慮及び生体動物の減少を目指すとともに、先導的な動物福祉3Rsの実践を学生、教員共に体感することを目的とする。	4年目	①犬：保護動物の手術を予定どおり行う。相模原市からの手術依頼も増えているが、継続して実施する。また、科研費で別途製作予定の麻酔シミュレーターが完成すれば実習で活用することとし、令和6年度は使用実習犬がゼロとなるよう目指す。基礎系では、今後も生体を導入しない実習を維持できるよう取り組む。 ②齧歯類：動物数の著しい削減は見込めないため、代替法を用いた教育内容の充実を図る。経年劣化してきたシミュレーターやタブレットの置き換えを予定するとともに、動画資料(実験動物の取扱、投与等の施術)の項目を増やすなど、既に使用している資料についても質の向上を図ることとする。	①犬：学生の教育効果を下げることなく、動物使用頭数ゼロを達成することができた。VRを活用した取組は、国際学会で成果として発表したほか、他大学からの見学、マスメディアからの取材などの反響から、外部から高く評価されているといえる。最新のデジタルコンテンツを活用することで、動物を使用することなく、「全員が手を動かす外科実習」がキーワードとなり、実現できている。当該事業計画は、現時点で目標を十分達成していることから、事業完了としたい。 ②齧歯類：令和6年度の動物使用数は令和5年度対比でやや減少し、起点実績値の47%となった。新型コロナ禍から通常実習に戻り、大きな変化は望めないため、運用での漸減を図った。シミュレーターとタブレット整備も充実しつつあり、令和6年度も動画資料(動物のハンドリング、保定法、投与法)における項目数の増加を図った。	S	90%	継続 (齧歯類)
A11301	学部・大学院一貫教育の実施	「出る杭を引き出す教育プログラム」を念頭に入れて、「麻布出る杭プログラム」に参加した学生を対象に学部在籍時から大学院科目の履修機会を与え、学部・大学院一貫教育に取り組む。	4年目	引き続き、本学の大学院進学を希望し、資格を満たす学部学生に大学院授業科目の「早期履修制度」を周知するとともに、学業成績優秀な学部学生のうち希望者に対して、履修機会を提供する。	令和5年度の大学院授業科目の早期履修者で、令和6年度大学院入学者15人(獣医学研究科:14人/環境保健学研究科:1人)のうち、各研究科博士前期課程の1年次で中間発表を終えた12人(獣医学研究科:11人/環境保健学研究科:1人)が早期修了した。また、令和6年度は早期履修者として15人(獣医学研究科:14人/環境保健学研究科:1人)を受け入れ、そのうち12人(獣医学研究科:11人/環境保健学研究科:1人)が本学大学院に入学した。	A	80%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A11302	獣医保健看護学科設置に伴う大学院の在り方検討	教育研究会議において、獣医保健看護学科の完成年度を迎えるまでに、大学院獣医学研究科に当該専攻又は分野を設置する可能性を検討するよう提案があった。文部科学省への設置申請の届出に記載した獣医保健看護学科設置の趣旨、ディプロマ・ポリシー等に鑑みた在り方を検討する。	1年目	教務面では学部長や研究科長の意向も踏まえ、学科設置の趣旨及びディプロマ・ポリシーを考慮し、多角的に検討する。管理面では全体計画や将来の見通しを含めた設置スケジュール及び経費等を踏まえ、調査や検討を行う。	獣医保健看護学科の設置及び入学定員の充足を受け、同学科に関連する大学院改組について、設置要件、社会動向等を踏まえて検討した結果、完成年度となる令和9年度までに大学院に専攻を設置するのではなく、動物応用科学専攻の分野に追加することとなった。教育研究会議においても報告済みであることから、同事業計画は完了とする。	A	100%	完了 (R6)
A12101	出る杭を引き出す教育プログラム	「高大接続教育プログラム」「麻布出る杭研究プロジェクト」「大学院早期履修プログラム」等を体系的に展開することで、高校-大学-大学院の壁を下げたシームレスな修学体制の整備を目指す。並行して「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」等を活用して、学生の個性や修学状況を可視化し改善に生かす環境も整備し、「ヒト・動物・環境の持続的健康社会構築のために世界をリードできる人材の育成」のための教育プログラムを確立する。	4年目	令和6年度から、本事業の一部であるA12302「実践的ジェネラリスト育成プログラムの実施」を本事業計画と統合する。同事業計画の中で、今までに整備・実施してきた各取組を継続的に進めていく。また、補助金年度終了後(令和7年度以降)も本事業を滞りなく継続できるよう、関係部署と連携し、実施体制の確認を行う。	ジェネプロ研究プロジェクトにあっては、令和6年度新設の獣医保健看護学科所属学生を含め募集した結果、過去最多の169人(1年次93人、2年次76人)の学生が参加した。大学院早期修了者は11人(うち同プロジェクト参加学生10人)で令和5年度対比で増加した。「高大接続教育プログラム」参加を要件とする入試制度にあって、開設から2年連続で志願者を確保するなど、シームレスな修学環境が整備されつつあるといえる。また、学修成果の把握に向け、「サイエンスリテラシー・コンピテンシーテスト」を実施した結果、スコアは目標を下回ったものの、学生個人にフィードバックを行うなど、学生自らが学修状況を振り返り向上を図る機会を提供することができた。	S	90%	継続
A12201	新規入学者選抜方法	「新学習指導要領」に対応した新入試は令和6年度中に実施するため、2年前となる令和4年度中に告知、令和6年度上期までに実施体制を構築する。学内外における情報整理、外部コンサルタント等の助言を踏まえて、時代に即した入学試験を実現する。	4年目	「新学習指導要領」に準拠した新しい教科書を基に、浪人生への経過措置として、令和6年度における各科目の問題作成委員に対し、旧課程に配慮した出題範囲とするよう依頼する。	「新学習指導要領」に準拠した高校3年生までの新しい教科書を購入し参考にするともに、浪人生への経過措置として問題作成に配慮するよう依頼した。加えて、志願者を減らさないよう、現行の試験科目を維持するとともに、大学ホームページの入試情報を定期的に更新し最新情報を掲載した。	A	80%	継続
A12401	フィールドワーク教育の推進	学術交流協定を結んでいる島根県美郷町にフィールドワークの拠点となる施設を設置し、教員と共に五感で体感できるフィールドワーク教育をより一層推進する。	4年目	令和6年度も引き続きフィールドワークセンターを活用し、動植物の生態、食品及び環境などを教育研究する「フィールドワーク教育」や「PBL教育」を積極的に推進する。また、「麻布出る杭プログラム」と連携した教育を展開するほか、フィールドワーク教育に関する調査を実施する。	フィールドワークセンターにおいて、「生物多様性フィールドワーク演習」を実施したほか、高大接続教育プログラムの中で協定校生徒を受け入れて獣害動物対策に係る学習機会を提供するなど、教育・研究の拠点として活用した。	A	80%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A12403	SDGsに鑑みた学習の充実	持続可能な社会の実現に向け、行政や企業などの外部機関と連携し「資源活用・資源循環」「環境教育」「環境保全」などの課題に対して、自ら考え挑戦する課題解決型学習(PBL)を進めていく。	4年目	「相模原SDGsまなべるマップ」に掲載された他の組織や場所を利用するなど、SDGsに鑑みたPBLの実施先を模索する。また、令和5年度に相模原市立博物館との覚書を締結したことから、新たなPBLの実施先として検討を行い、実現に向けて取り組む。	相模原市教育委員会からの依頼に基づき、SDGsスタディツアーの受入れを3回行い、小学生を対象としたSDGsの学習に協力できた。一方、令和5年度に相模原市立博物館と覚書を締結し、本学博物館と同博物館を新たなPBL実施先として検討したが、関係教員との連携不足、両博物館長の交代などから実現できなかった。	B	80%	継続
A12501	企業調査の継続的な実施と実施結果に基づく評価と改善の実施	本学卒業生のキャリア状況について調査し、今後の教育改善及び就職支援に資する基礎データを取得することを目的として、また、インターンシップ受入先及び求人先の新規開拓を目的に調査を実施する。	4年目	令和6年度及び令和7年度の補助金要件に対応するため、令和6年度も調査を2回実施(9月及び2月)するとともに、令和7年度の効果測定の実施に向けた準備を行う。	依頼先の再選定に加え、企業と面談を重ねてメールアドレスを収集した。その結果、未回答先への再依頼が一部メールで可能となり、目標値(15.0%)の2倍以上の有効回答率となった。調査結果から企業等が重視するコンピテンシー(特に対人、対自己)について、卒業生の印象としても同様の項目が最も評価されていることが分かり、その他の分析結果を含め、教育改善に向けた検討材料として、教育研究会議で共有した。	A	80%	継続
A12504	就職率向上につながる支援活動の実施(就職相談室の予約枠拡充)	4人の「就職相談員」の配置により、低学年次から利用可能にするとともに、3・4年次(獣医5・6年次)には、就職活動やインターンシップに向けた支援(履歴書・ES添削、面接対策)を対面・メール・オンラインで実施するほか、予約枠の更なる拡充を図る。	4年目	令和5年度に初めて試みた就活対策講座内での就職相談員による書類添削会の実施を令和6年度も検討し、相談室外での対応機会を増やす。また、繁忙期には相談室予約枠の拡充を行う。	病院への就職希望の学生からの相談が多い6月から10月までの繁忙期に合わせ、教員OGを雇用し、予約枠を拡充した。当該相談員は別途行っている病院実習先の開拓と併せて求人依頼も行った。また、ハローワーク相模原との連携により、複数人の学生の就職が早期に決定するなど、いずれの取組も一定の成果があった。	A	80%	継続
A12505	獣医保健看護学科の就職先開拓	愛玩動物看護師の主な活躍の場となる動物病院のほか、動物関連企業や自治体へ獣医保健看護学科の認知度促進を働きかけながら、学生の就職先開拓を行う。	1年目	企業(愛玩動物看護師の採用見込みのある動物病院を含む。)の開拓を行う。完成年度の令和10年3月までに学生1人に対して1企業を紹介できるよう、単年あたり18件(18件×4年=72件)の企業開拓を目標とする。	6月開催の合同動物病院説明会で愛玩動物看護師を採用する31病院を招致した上で、「キャリアデザイン基礎」の一環で1年次学生が参加し、動物病院の求める人材や業界の現状を理解できるよう試みた。なお、一人当たりの訪問数は約5ブースであった。また、一部の動物病院からは指定校制度の提案もあったため、今後検討する。	A	50%	継続

A2. 研究・社会連携

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A21101	査読付き論文3本／3年を実現する教員割合増加の推進	蓄積した研究成果を社会に還元することは高等教育機関としての使命であり、継続的な発信には、まずは「3年間で査読付き論文3件」を目標として掲げ、5年後には「査読付き論文3件/3年」の教員割合70%を目指して取り組む。	4年目	本部補助金の若手研究サポート、論文投稿料補助を継続し、査読論文3件/3年の割合の向上と競争的研究費獲得額の増額が図れるよう、研究業績の底上げに取り組む。	査読付き論文3件/3年の割合は52%と目標を下回ったが、改革総合支援事業タイプ2（特色ある高度な研究の展開）に対応することができた。競争的研究費獲得額は約236百万円、科研費採択数71件となり、目標（189百万円、59件）を大きく上回り達成することができた。文部科学省オープンアクセス加速化事業に採択され、論文掲載公開料支援の原資が得られるなど、論文公開、研究データ管理・公開の情報基盤を整備することができた。	A	80%	継続
A21201	社会・地域と連携した実践教育	相模川の川原や生物について、野外体験活動を通して親しみ、感じたことをフィールドノートに表現し、セミナーを通して川を正しく保全できる人材を育成する。また、相模川流域を活用しない野外活動も行い、社会・地域と連携した実践教育にて地域に貢献する。	4年目	引き続き、親と子の環境教育を推進するため、相模川流域での生物多様性について学ぶ機会を提供できるよう目指す。相模川流域以外での環境教育が実施できるポイントを模索する。	相模川流域を活用した野外体験活動の実施が困難であったことから、生命・環境科学部の学生が主体となった「市民参加型デジタルマッピング・ワークショップ」や神奈川県公園協会及びサカタのタネと協力した「市民参加型スマホ片手に生き物記録ワークショップ」等を通じて、社会・地域と連携した実践教育を提供した。	A	80%	継続
A21202	大学と社会をつなぐイベント(ハヶ岳自然クラブとの協働プロジェクト)	市民団体であるハヶ岳自然クラブとの協働プロジェクトとして実施しているフクロウ生体調査の一環である。ワークショップでは、ハヶ岳にフクロウに人工巣に残された巣材からネズミの骨を取り出しフクロウの生態を学んでもらう。	4年目	市民団体であるハヶ岳自然クラブとの協働プロジェクトにサンプル提供を求めた結果、令和6年度から再開できる見込みである。実施に当たっては、旧作業スペースが博物館2階旧セミナールームであったことから、新たな会場の検討も行う。サンプル提供がなかった場合でもリモートセミナーの実施によって学習機会を提供する。	大学と社会をつなぐイベントの一環として、名誉学芸員に講師を依頼し、ハヶ岳自然クラブから提供を受けた人工巣材のサンプルを活用してフクロウの生態を学ぶワークショップを開催したところ、定員（20人）を超える参加があった。	A	40%	継続
A22101	「ヒトと動物の共生科学センター」の活動を推進(附属生物科学総合研究所の研究部門)	研究と教育の一体化を実現させ、獣医系・生命科学系大学として麻布大学らしさを反映した新たな教育研究体制を整備する。また、大規模な分野横断的な学際型研究プラットフォームによる展開を通して研究成果を修学者や社会へ還元していく。	4年目	共生科学センターで公募した研究グループへの支援金の給付を継続する。学際型研究として更なる活性化を目指し、企業等との共同研究への発展を図る。	令和5年度に公募選定した7グループに対し継続して支援金を給付したことで、私立大学等改革総合支援事業タイプ2-⑩（分野横断的な共同研究の実施）に対応することができた。また、共同研究等の産学連携につながるよう、企業等にも参加を募って令和7年3月に成果報告会を開催した。企業等との交流機会を設けたことで、情報交換も行うことができた。	A	70%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A22102	共同研究、受託研究、奨学寄附金等を活用した産官学共同研究の推進	社会的課題解決や新たな価値創造創出に取り組むため、産業界との共同研究等を進め、効果的に社会や学修者等へ還元する。	4年目	共生科学センターにおける発芽研究から企業等との連携につなげ、産学連携イベントのファーマラボEXPO出展による広報活動を継続する。また、業務委託で産学連携を支援しているテックマネッジ社のマーケティングや営業力を活用し、外部資金獲得額の向上と知財技術移転の推進を図る。	本学発ベンチャーとして令和5年12月に1社認定し、令和6年4月に会社が設立された。外部資金獲得額は約244百万円、技術移転契約数は7件と目標（146百万円、3件）を達成した。教員3人が令和6年6月開催のファーマラボEXPOに出展し、研究発表を行うなど、本学の知財・研究内容を学外に発信し、産学連携活動を展開した。	S	90%	継続
A22103	協定等に基づく学・学(大学間)連携研究の推進	学・学(大学間)連携研究では、連携に伴う相乗効果に加え、相手先大学の多様な学類・学間で気づきを得る補完効果が期待できるため、研究成果の多様性を目指すために協定等に基づいた学・学連携研究を推進する。	4年目	日本獣医生命科学大学、東京農業大学、駒澤大学、東京医療学院大学及び鹿児島大学との協定関係を活用し、企業等から共同研究費の提供が伴う連携構築を図り、大学間連携による共同研究を推進する。	学・学共同研究契約数は、16件であり目標を達成した。学・学共同研究による論文はなかったが、プレスリリースを通して学外に発信・広報した論文が5編あった。学・学共同研究の実績から私立大学等改革総合支援事業タイプ2-⑩（他大学等との協定等に基づく共同研究の実施）に対応することができた。	A	90%	継続
A22104	協定等に基づき、学内設備等の共同利用を通じて多様な研究活動を推進	大学が有する多種多様な研究設備等を学内外の研究者が相互利用することにより、設備の有効利用に加え、共同研究の進展や学際領域の開拓などを促すことを目的として本事業を推進する。	4年目	日本獣医生命科学大学、東京農業大学、駒澤大学、東京医療学院大学及び鹿児島大学との協定関係を活用して、大学間連携による共同研究の推進を図るとともに学内施設・設備の共同利用を推進する。	他大学との共同研究契約は16件あったが、学内施設・設備の共同利用を行うものではなく、私立大学等改革総合支援事業タイプ2-⑩（他大学等との協定等に基づく施設・設備の共同利用の実施）に対応することができなかった。	B	70%	継続

A3. 社会的価値

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A31101	地域と連携した動物保護体制の支援	神奈川県動物愛護センターをはじめとした近隣地域や包括協定先と連携して、動物愛護センター等で保護、収容した猫等の避妊手術や去勢手術、診療に協力する。	4年目	引き続き、本学近隣地域と連携を図り、学生教育、卒業教育の場において質の高い獣医療を提供できるよう実施していく。また、保護の状況によるため手術の実施件数は予測が困難であるが、事例が発生した際には迅速に対応できるよう体制を整備する。また、連携機関を増やし保護活動に協力できるよう体制を構築する。	令和6年8月に副動物病院長をはじめ、特任教員Ⅰ種1人、特任教員Ⅱ種5人の各教員が、東京都利島村の野良猫・野猫13頭、動物応用科学科の実習で使用する保護犬4頭に対してそれぞれ避妊去勢手術を実施した。また、公益社団法人日本盲導犬協会との覚書も改正し、現状に寄り添った内容で再締結を行った。	A	80%	継続
A31102	包括協定に基づく活動の強化（市民大学の開催等）	研究成果や磨かれた技術を社会に発信し、社会の発展に貢献する目的で、市民大学や麻布大学教育セミナー等を開催している。今後もセミナー等には、包括協定締結先からセミナー講師を招き実施していく。	4年目	令和4年度に比べ令和5年度は市民大学参加者数は僅かに増加したが、申込定員には満たなかった。その対策として、魅力が伝わりやすい内容やタイトルとなるよう精査するとともに、更なる広報力の強化に取り組む。	教育課程の編成に係る懇談を目的とする相模原市との定期懇談会では、相互の発展に向けて議論がなされるなど、例年以上に収穫があった。一方、市民大学は、令和5年度対比でやや改善したものの、特に座学のための獣医学科講座の申込み状況が芳しくなく、定員に対して半数に満たない結果となった。	B	80%	継続
A31201	博物館を利用した取組	博物館の資源を活用し、小学生、中学生、高校生やその保護者等を対象とした各種ワークショップを開催することで、多様な学習ニーズに対応し、本学の社会的な価値向上につなげることをとする。	4年目	令和6年度以降にあっては、A31201、A31202及びA31303を統合し、イベントごとに対象者を学生及び学外者、小学生及びその保護者、中学生に分けることで、多様な学習ニーズに対応し、本学の社会的な価値向上につなげることをとする。	コロナ禍が明けたこともあり、対象者を分けてイベント計画を立案し実施した。夏休み子ども教室にあっては定員を超える応募があったほか、フクロウ生体調査ワークショップも満席となり、それぞれ盛況であった。春休み子ども教室や中高生対象イベントにあってはそれぞれ計画どおり開催することができた。	A	70%	継続
A31301	認知度向上に向けた情報発信の強化	麻布大学の学びや特徴、多様な取組を知ってもらうため、プレスリリース、SNS等による情報発信を強化する。これにより、一定の認知度及び社会的価値の向上を図る。	4年目	令和6年度も令和5年度に実施した経費をかけない「ナイトミュージアム風展示」等の企画を検討し、効果的な広報を実施する。	認知度向上を図るため、X（旧Twitter）及びInstagramを継続的に活用しているが、外部サイトのリンクを貼ることができないInstagramの利用者が増加傾向にある一方、これまで本学公式ホームページや受験生サイトへの流入者確保に一役買っていたXの利用者数が減少傾向にあるため、ホームページ等のセッション数は思わしくない結果となった。SNSを通じてオープンキャンパスに参加した高校生がいることも確認できているため、投稿の内容や文章力の向上を図る必要がある。	B	70%	継続

A4. 高校教育

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A41101	ICT教育の推進	・設備の充実、教員の意識向上、授業でのICT教材活用の推進 ・教員向けノートPC及びタブレット端末を配付、有効な実践例の集積。 ・ICT教材を最大限活用し、アクティブラーニングをはじめとするPBL(課題解決型授業)への転換。	4年目	ICTによる効率化で浮いた時間を「思考力」「判断力」「表現力」を育む授業展開により一層あててことで、生徒の知識だけにとどまらない学力を養っていく。情報化社会による映像コンテンツが求められ、効果的な授業展開ができるよう教員PCの更新に配慮する。	教員PCをノートPCにリプレイスしたことで、持ち運びができるようになり、教室で電子教材を電子黒板に投影するなど、ICT教育が充実するとともに、教員の利便性も向上した。その一方で情報漏洩リスクも高まることとなったため、ボタンでPCにロックをかける機能を全教員で共有し、情報漏洩リスクを減らすよう取り組んだ。	A	80%	継続
A41201	英語力の醸成と定着	・英語4技能醸成、総合力定着、興味、実践力向上 ・英検合格率向上、面接試験対策強化、人員配置・拡充、オンライン面接指導、経費確保、手当拡充、ICT環境活用 ・朝テスト、7限セミナー、土曜講座、ネイティブ英会話講座、EnglishCamp実施	4年目	英検S-CBTへの移行によりフレキシブルに生徒一人一人が英検取得を目指せるようになったことで英検の取得率も上がっている。英語科・進路指導部が主体となって今後も英検取得率の向上を目指す。	英検準1級取得者が2人いる一方、2級合格者の割合は約36%と目標(20%)を上回ったものの令和5年度対比で2%程度減少した。大学入試において、英検2級は日東駒専レベルを中心に有利となるが、本校生徒の受験ターゲットがMARCHレベルに寄っていることも一因と推定される。	A	80%	継続
A41301	習熟度別教育の実践	・学力に応じた授業展開、集団内の差の是正 ・3クラス展開の授業内容、進度及び定期試験の問題難易度を設定 ・英語を同一クラス内を更に分割、高度な習熟度別教育を実践・拡充 ・現行3クラス制習熟度別教育を精査、必要に応じ新たなクラス編成検討	4年目	定期試験では平均点がやや高くなった科目も見られたため、適切な平均点となる作問となるよう更なる取組を続けていく。	令和6年度は試験的に3年生の英語授業を全クラス習熟度別に編成したが、同一時間に10人の教員を配置する必要が生じるなど、実施に当たっては困難を伴い、課題も残った。ベネッセ駿台模試10月回を過年度生と比較したところ、明らかに成績下位層が減少していた一方、偏差値50台、60台、70台の割合は過年度生とほぼ同じであった。	A	80%	継続
A41401	補習授業の充実	・学習意欲の高い生徒、低い生徒のフォローアップ実践 ・主要5教科を中心とした補習授業企画、主体的な学力の向上 ・勉強合宿実施し、勉強習慣付ける動機を与える ・学習習慣の定着が乏しい生徒に対し、学力のボトムアップ	4年目	引き続き、様々な補習活動の企画を継続して実施する。受講率向上のため、年間行事予定に実施日を組み込み、生徒保護者と情報を共有するほか、各講座のコンセプトを早期に打ち出す。	勉強合宿について、令和5年度は1泊であったが、令和6年度はコロナ禍前と同様2泊3日で実施した。授業だけでなく、卒業生による講話と対談、教員による講話を取り入れるなど、多彩な内容とすることができた。その他夏季集中講座、7限セミナー、土曜講座等も例年のとおり実施し、多くの生徒が参加した。	A	80%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A41501	教員研修の充実	・生徒授業評価、保護者へ授業公開及び教員相互授業参観等の研修を通し、生徒の学力を育成するための授業改善 ・授業改善、教員の意識変革等研修等を通じて、社会から求められるニーズに適応していく能力の涵養	4年目	令和6年度も生徒の授業評価、保護者アンケート等を重視しながら、より良い授業展開について教員間で話し合いを進めていく。教員授業相互参観の各評価・意見についてはGoogleフォームを用いて業務効率化を図り、授業改善を実施する。	授業アンケートではおおむね目標を達成する評価を得ることができた。中堅若手研究授業では3人の教員が発表し、参加教員からのフィードバックを全教員で共有することで、授業力の向上に役立てた。令和5年度に公開授業の日数を減らすことも議論していたが、より多くの保護者に参加してもらえるよう、例年のとおり実施した。	A	80%	継続
A42101	生徒の人格の尊重	・規則やルールの尊重をネット講習会等を通じて啓発 ・他者の人格や考え方を否定することなく社会へ適応できる多様な価値観の育成 ・SNS等で無自覚に相手の人格を深く傷つけることがあることを認識させる	4年目	引き続き講習会や探求の時間の授業で、情報社会の仕組みを理解できるよう分かりやすい資料、情報モラルの事故事例などを提供し啓発を推進する。	全学年でタブレットPCを持つことが当然の環境となったが、気を緩めることなくネットリテラシー教育を推進することが重要であり、令和6年度は新入生オリエンテーションにおいてもネットリテラシー講習を導入した。また、引き続き探求の授業時間を活用しネットリテラシーについて生徒に考えさせる機会を設けた。	A	80%	継続
A42201	いじめ防止教育の推進	・いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に取組む。生徒の些細な異変にも教員が気付くようにする。 ・いじめ防止講演(年1回)開催、生徒及び教員へいじめアンケート調査(年2回)実施。生徒の些細な異変にも気づくように連携	4年目	引き続きアンケートの適切な実施と、個人面談、三者面談、日々の学校生活などを通じて早期発見・早期対応できるよう担任以外の学年及び生活指導部と共通認識のため情報共有を図る。	アンケートでは現在いじめを受けているという回答はなかったものの、過去にいじめを受けたが現在は解決済みとの回答が4件あったため調査したところ、そのうち1件は高校入学後のトラブルであったが既に解決済みであり、残りの3件は小中学生の頃のことであることが判明した。	A	80%	継続
A42301	教育環境整備	・円滑な学校運営に配慮し教室配置を決定 ・机・イス等備品の整備によって、生徒への快適な学習環境の確保に努める。	4年目	引き続き、選択授業に対応できるよう普通教室と特別教室の適切な確保と生徒からのニーズがある自習室専用教室の設置について安心・安全な教育環境の整備を進めていく。	既存の自習室に加え、令和6年度は隣の普通教室も自習室として活用することができた。また、生徒から男子更衣室の増設について要望があったが、アリーナ更衣室を案内するにとどまった。現状の高校校舎の教室数では、男子更衣室を新たに設置することが難しい状況である。	A	80%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A42401	部活動の適切な運営・管理	・文武両道を掲げ、誠実な人格の形成を目指す活動に努める。 ・外部指導員の活用、各部活動の「月間予定」により全体を一括管理する。 ・新年度入学生から導入するタブレットも活用し、部活動のICT化を推進するきっかけとする。	4年目	引き続き、新型コロナやインフルエンザの流行が十分予測できるため、これらに対応しながらの部活動を進めていく。ただし、顧問教員の負担を考慮し、積極的に外部指導員の参入を継続する。	令和6年度は吹奏楽部の外部指導員を増員するなど、外部指導員による部活動支援体制を充実させ、生徒が満足して活動に従事できるよう取り組んだ。また、部活動の月間管理については、オンライン上で共有し、アリーナやグラウンドの割り振りと合わせ、一元化した。	A	80%	継続
A42501	学校安全管理と防災訓練	・安否確認システムを用いて緊急時に混乱を招かない連絡体制及び行動規範を整える。 ・生徒と教職員が安全な学校生活を送ることのできる体制を整える。 ・防災訓練の企画立案と実施、後援会と協力し防災用品の備蓄や補充を行う。	4年目	引き続き、避難計画と緊急時連絡体制について啓発に努めるとともに、防災用食料の継続的更新を計画する。	高校独自のドメインによる学校・生徒・保護者間の連絡体制を適切に整備し、臨時休校や安全情報の共有に役立てることができた。また、防災訓練も適切に実施した。	A	80%	継続
A42601	後援会、同窓会との連携による開かれた学校づくり	・保護者が本校の教育活動を知ることができる体制を整える。 ・後援会、同窓会の協力を得ながら、保護者を体育祭・文化祭などの学校行事へ招待する。 ・本校の中長期的な活動と連携した行事、事業計画が行われるよう依頼する。	4年目	令和6度も保護者が学校行事の見学・参加ができる体制をつくるとともに、後援会主催の保護者交流会実施もバックアップしていく。	体育祭、文化祭に多くの保護者の来校があった。後援会においてテントを購入し、文化祭等で休憩所を多く設けることができるよう取り組んだ。保護者交流の機会として、令和6年11月にバスソルト、アロマスプレー制作会を開催した。同窓会幹事会を開催し、名簿作成の業者移管等を進めた。	A	80%	継続
A42701	地域貢献活動 相模原市中央区を中心とする近隣地域への貢献	・相模原市が実施している「絆プロジェクト」への協力要請に応じ、近隣の児童クラブに赴き、いじめ撲滅などの啓発活動に協力する。児童への学修支援や触れ合い活動を実施する。 ・近隣の方々を文化祭へ招待する。	4年目	文化祭を中心に近隣の方々への働きかけを続け、地域に根付く高校を目指す。学校評価委員会で頂戴した意見を活かし、学校運営の点検を行う。	絆プロジェクトの開催がなく、地域貢献活動に関する取組には至らなかった。学校評価委員会においては、本校の教育内容、進路指導、生徒会活動、学校行事運営、入試広報活動について一定の評価を得た。具体的には、少子化にあって高い学力層を集めた入試広報の取組や伸び続ける進路実績とそれを支える教育内容だけでなく、生徒の自主性・主体性を伸ばす生徒会活動、学校行事運営が評価された。	A	80%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A43101	進路意識の向上、キャリア教育	・社会に出た自分を想像した進路決定の促進 ・様々な職業や社会情勢、就職状況などに目を向けさせる。 ・職業学問適性検査、説明会、卒業生講演会、生徒対象進路説明会を実施 ・生徒及び保護者との面談実施、信頼される進路指導の実践	4年目	説明会後の生徒及び保護者アンケートを活かし、それぞれが抱えるニーズを拾い適切な時期に適切な内容を提供し、生徒が主体的に進路意識が醸成されることを目指していく。	令和6年度は東京都立大学において本校向けに見学会の開催があり、約50人の生徒が参加した。また、卒業生がコーディネートした、アステラス製薬での新薬開発をテーマとしたリモート授業に40人の生徒が参加するなど、受験だけでなく、生徒自身が将来を見据え、主体的に大学や社会に目を向ける取組を推進した。	A	80%	継続
A43201	難関大学合格率の向上	・生徒が自らの進路希望を叶え、難関大学に合格する力を身に付ける。 ・全国学力模試、大学説明会、一般入試出願説明会の実施 ・模試結果の分析会等を通し入試情報の共有し、進路指導実施 ・受験プラン提示、生徒の合格可能性を上げる取組を実践	4年目	これまでの取組を継続しつつ、生徒・保護者のニーズを更に満たしていくためにアンケート等を実施し、潜在的なニーズの発掘や内容のブラッシュアップを図る。	生徒・保護者向け進路説明会を実施し、意識の向上に努めるとともに、生徒一人一人の希望や学力に合わせた受験プランの作成に取り組んだ。難関大学の合格実績としては、国公立大学12人、早慶上理21人、GMARCH112人、関関同立6人となり、令和5年度実績（国公立大学11人、早慶上理20人、GMARCH106人）を上回った。	S	80%	継続
A43301	麻布大学との高大連携	・3学年理系クラス在籍生徒数の10%の進学 ・附属高等学校対象プログラムの実施 ・「麻布出る杭プログラム」の中の高大連携プログラム「いのちと共生の研究プログラム」の案内	4年目	麻布大学への進学を希望する生徒が、全員その進路を実現できるよう、引き続き大学と一層の連携を図ると同時に、日々の学習指導も教務部や担任と連携して行う。	麻布大学附属特別入試に15人出願し、7人合格したものの、特に獣医学科にあっては受験者10人のうち、2人しか合格者を出すことができなかった。フィードバック会議において、基礎学力が身に付いていないこと、獣医学に関する理解度が低いこと等を指摘されたため、学力の向上と学問の理解について引き続き指導する。	B	65%	継続
A43401	新大学入試への対応	・大学入学共通テスト対策模試、英検全校受験を実施 ・新大学入試の情報収集に努め共有する	4年目	進路説明会後のアンケート内容や意見を活かし、入試に対する不安払拭に向けた入試対策として、入手した入試情報は迅速に生徒と保護者に配信する。	新課程入試となることから、受験生が弱気となり、年内入試へ流れることが予想されたため、進路指導部が生徒向け説明会、保護者向け説明会において挑戦することの大切さを丁寧に訴えたことで、生徒の中で難関大学を目指す機運が高まり、大学入学共通テストへの出願割合が過去最高となった。	A	80%	継続
A43501	保護者への情報提供	・学校と保護者が協力して進路指導に向かう体制づくりを構築 ・保護者へ向け最新の進路情報を発信・共有	4年目	引き続き、保護者の利便性を考慮し対面とオンラインのハイブリッドで各種説明会を行う。保護者が抱える生徒の進路実現にむけた不安に対し、最新の進路情報を発信し家庭と連携した進路実現を実施する。	令和5年度に引き続き、保護者対象説明会は全て対面で実施するとともに、Youtubeによる録画配信をすることで、参加できない保護者が随時視聴できる環境づくりを進めた。特に今回の大学入試は「情報」が加わるなど新課程となったが、詳細な情報を提供するなど、少しでも安心して受験に臨めるよう努めた。	A	80%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A44101	定員充足を基本とした入学 者数の確保	・受験者数1,000人、 在籍生徒数は適正数 値を目指す ・神奈川県私立学校 入学選抜制度による、 生徒募集の厳格管理 ・適正な内申基準の 設定、効果的な入試 制度、更なる改善	4年目	質の高い教育を行うためにも、引き続き 内申基準は維持し、適正な生徒数を 目指していく。	競合校の入試制度や動向を研究し、より 一層本校を選んでもらえるよう、3 年1学期成績による入試相談制度を導入 するなど、改革に取り組んだ。学力 ブランドの定着を図るため、9教科の 内申基準を大幅に上昇させた令和5年 度基準を踏襲し適正な入学者数を 目指した結果、令和5年度対比で33人 多い302人の入学者数となった。	A	80%	継続
A44201	学校説明会を はじめとする 広報活動の効 果的かつ適正 な運用	・来場者の満足度を 落とすことなく、ア ピールすべき内容を 的確に伝える ・教員の配置の更なる 改善、説明内容の 精査 ・マニュアルの徹底、 説明資料の統一と 共有化 ・来場者に対する丁寧 な対応を徹底	4年目	引き続き、来場型の学校説明会とオン ライン学校説明会を併用し、情報提供 に努め志願者数の確保に努める。来場 型ではリアルな学校生活が体験できる 企画の充実を図る。	学校説明会のオンライン予約は即日満 席となり、外部の説明会での参加数も 令和5年度対比140%になったことか ら、本校の注目度が明らかに高まっ ていると判断できる。対面型の学校説 明会は席数の上限があり、参加できな い受験生が多くいることから、令和5 年度に引き続きオンライン説明会も開 催した。	A	75%	継続
A44301	ホームページ をはじめとし るインター ネットの一層 の活用及び充 実	・入試・広報に関す ることの情報等、本 校ホームページの充 実 ・ホームページのス マートフォン用サイ トの充実を図る。 ・LINE公式アカウン ト、YouTubeチャン ネル等の充実を図 る。	4年目	ホームページでは入試情報やイベント 情報をリアルタイムで提供し、生徒募 集活動の充実を図る。受験層に合わせ た興味関心を引き寄せるYouTube・ Tiktokなどの配信を始める。また、他 校のホームページから本校へホーム ページに誘導する仕組みを展開する。	個別に登録が必要なことから閲覧まで のハードルが高いと思われる公式 LINEをやめ、ブラウザでも気軽に 見ることのできる公式Instagramを立ち 上げた。公式Youtubeではショート動 画の作成・アップロードに注力し、受 験生とその保護者がより気軽に学校の 様子を知ることができるよう取り組ん だ。	A	80%	継続



A5. 学園運営・経営

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A51101	入学定員の確実な確保(本学一般入試・大学入学共通テスト)	各学科の競合大学の状況や受験者ニーズを分析・考慮した上で、試験科目、出題分野、試験日程、地方会場等を検証し、時代に即した入学試験を実施する。また、時期に合わせた広報活動も実施する。	4年目	獣医学科及び獣医保健看護学科を除く4学科は年内での進路決定者が増加傾向にあることから、志願者数を減らさないため、新学習指導要領に準拠した試験科目(範囲)ではなく現行の試験科目(範囲)を維持すること、競合大学が実施する入試日程と重複しないよう調整することとする。	科目の試験範囲や入試日程を調整するとともに、一般入試に向けて高校訪問や河合塾のDM媒体出稿を通じて志願者確保に努めた結果、全体としては目標(4,282人)を上回ったものの、共通テスト利用入試や生命・環境科学部では目標値(302人、980人)を下回った。令和7年度入試では志願者の傾向や費用対効果に鑑み、第1期で1日程減らさざるを得ず、今後も縮小を余儀なくされることが予測されることから、一般入試で現在と同程度の志願者を確保することは困難である。	B	84%	継続
A51102	入学定員の確実な確保(推薦等入学試験)	指定校・協定校含む戦略的な推薦入学試験を実現するため、強化地域(例：鉄道沿線や本学の教育ニーズの高い地域)、高校の課程別戦略、評定基準、試験実施方法等を精査し、時代と受験者ニーズに即した推薦入学試験を実現する。	4年目	一部の高校にあっては指定校選考会議が9月中旬頃であることから、当該高校の生徒が本学の指定校推薦枠を活用できるか確認してから、総合型選抜入学試験(以下「総合型選抜」という。)又は指定校推薦特別入学試験のいずれか最適な選抜区分に出願できるよう、総合型選抜の出願期間を長めに設定するため、動物応用科学科の総合型選抜における一次選抜を廃止することとする。また、縁結び入学試験の志願者がいない場合は廃止を検討する。	積極的な学生募集活動に加え、動物応用科学科の総合型選抜の一次選抜を廃止し出願期間を長く設定するなど入試制度の改善に取り組んだ結果、獣医学科にあっては目標330人に対し611人、生命・環境科学部にあっては目標90人に対し183人の志願者を確保するなど、目標を大幅に達成するとともに、いずれの学部も令和6年度入試実績を上回ることができた。	S	80%	継続
A51103	学部学科の改組等の教育組織改革	少子化が進行する中、大学における入学定員充足と学園経営の安定化を維持するため、時代に即した教育の提供を目的に、改組等について検討し取り組む。	4年目	2学科(食品生命科学科、環境科学科)改組構想について、学園における課題解決期間となる。明確な方向性が示された場合には、令和7年1月頃に文部科学省への優先相談を実施する。	令和6年度に獣医保健看護学科を設置したことに伴い定員を減員した食品生命科学科及び環境科学科2学科の入学定員を充足させることができた。当該学科の改組については、引き続き検討している状況である。	A	80%	継続
A51104	博物館の教育への活用	同学部にて、学生の教育活動の場として、「歴史的資料の展示」、「動物標本の展示」、「研究内容の紹介の展示」を3本柱する博物館として積極的に活用されており、今後も継続して活用されるよう取り組んでいく。	4年目	いのちの博物館での授業実施に向け、学内教員に対し、過去の実績をアピールするとともに、実施内容の提案に努めることとする。	獣医保健看護学科の「キャリアデザイン基礎」及び「動物形態機能学・臨床検査学実習Ⅰ」、動物応用科学科の「基礎ゼミ」、環境科学科の「環境野生動物学」及び「フレッシューズセミナー」、附属高等学校美術科授業で博物館が利用された。その結果、授業実施回数10回で参加人数436人となり、目標(10回、250人)を達成することができた。	A	60%	継続
A51201	附属高校との充実した連携	従来からの取組に加えて、「麻布出る杭プログラム」の中の高大連携プログラム「いのちと共生の研究プログラム」への参加を働きかけるとともに、動物・生命科学に興味を持つ生徒の進学につなげる。	4年目	引き続き動物・生命科学に興味を持つ生徒を増やせるよう取り組む。また、教務課との連携を図り、「麻布出る杭プログラム」の魅力を伝え、本学への進学希望者の確保に取り組む。	令和5年度に引き続き、高校の授業での博物館利用を促進した結果、美術の授業での利用があった。一方、教務課との連携がこれまでと同様不十分であったことは否めず、「麻布出る杭プログラム」の高大連携プログラム「いのちと共生の研究プログラム」への参加の働きかけに課題が残った。	B	25%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A51202	新たな協定校の開拓	従来からの連携協定校との取組に加えて、入学実績のある高校や本学の教育に関心を持つ高校との協定を推進する。協定内容には指定校推薦枠、聴講科目の提供、夏期体験実習及び夏休み研究室体験の受入れ、教育実習受入などを検討する。また、高校・大学の教育連携を深めて、「麻布出る杭プログラム」につなげる。	4年目	教務課との更なる連携強化を図り、新たな連携校の開拓を進めつつ、生命・環境科学部と協定を結んでいる私立高等学校6校に対し、学部協定から大学協定に変更できるよう取り組む。	従来からの連携協定校との取組として夏期体験実習、夏休み研究室体験、出る杭プログラム事業、アカデミックキャンプ等の連携事業を行った。新たに2校(大磯高校・北豊島学園)と協定を締結したことで、目標協定校数(10校)を達成した。今後新たに開拓が必要な場合は、高大接続・社会連携プログラム開発センターと検討する。	A	100%	継続
A51401	5年間(令和3年度～令和7年度)で収益源となる事業の整理・調査・提案	学園の新たな収益につながる事業の調査・実行方法等を検討し、学園内で定着・推進できる取組の調査を行う。令和9年度4月を事業のスタート年度となることを目指し、学園発展の一助となる事業を整理・調査・提案する。	4年目	将来の収益事業に活かせるような情報収集を引き続き行う。	収益事業、付随事業及び子会社による営利事業について、法令や同規模学校法人が展開する子会社による事例について情報収集及び調査を行った。その結果、これまでの検討経緯に鑑み、子会社による営利事業の可能性や課題について理事(事務局長)に報告するなど、一定の進捗を図ることができた。	A	60%	継続
A52101	動物病院の経営改善の取組	収支改善に向けた診療単価等の見直しを行い、年度毎に収支状況の分析を実施し、更なる改善の検討を行う。また、診療インセンティブ制度を導入して、診療科及び教員のモチベーションを高め、診療件数の増加を図る。	4年目	診療施設及び診療機器の一新を図り、増床した施設を有効に活用し、診療件数及び診療収入の増加を目指す。	令和6年4月の料金改定に伴い診療収入は令和4年度比で30%程度増加しているものの、総診療件数が3.98%増にとどまっている。下半期からWeb予約システムを本格導入し、徐々に回復傾向にはあるが、初診紹介件数が以前の水準には戻っていない。効果的な対策を講じるため、早い段階で原因を究明する必要がある。	B	75%	継続
A52102	動物病院業務体制の整備	動物病院改革に取り組む委員会が業務体制の問題点や改善点の検討を行い、教員、動物看護師及び事務職員の意識改革を推進するとともに業務委託による負担軽減を行う。特任教員の適性な労務管理の徹底、専任教員の指導による特任教員の診療の質の向上に取り組む。	4年目	令和4年度末に愛玩動物看護師が離職したことに伴い、愛玩動物看護師が不足している状況が続いている。この改善と診療件数に応じた診療スタッフの適正人員について精査を継続する。	令和6年4月に変形労働時間制を導入し、特任教員の労働時間管理を徹底したほか、5月には自動精算機を設置し、受付業務負担の軽減を図った。また、愛玩動物看護師を増員するため採用を行った。このほか、薬剤師を常駐させるなど、安定した診療体制を築きつつある。	A	80%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A52201	馬の診療の充実化	馬の診療充実化は、他大学にない取組であり本学の参加型臨床実習を軸とする「特色ある臨床教育」を充実させる。高度医療機器を活用した専門医療は、附属動物病院の収入増とともに、オリンピックや国体の競技馬診療等で、教育と公共の福祉に大きく貢献する。	4年目	引き続き適応する人材を探すこととする。	令和4年度、令和5年度に引き続き令和6年度も、馬診療科の専任教員を充足できなかったことから馬診療については実施困難な状況である。令和7年度以降も馬診療が可能な人材を求めるものの、大学において馬の二次診療を行うことのできる人材の確保は相当ハードルが高く、見通しが立っていないのが現状である。	C	0%	継続
A52301	学園内外に向けた教育セミナー、症例検討会の充実・紹介病院の拡大(オンライン/オンデマンドでの実施方法の開拓)	対面式講義で開催していた教育セミナーをオンライン、オンデマンドとすることによって時間や地域に縛られることなく、学ぶ場を提供する。その環境を整備し、渉外課と連携して実施する。	4年目	引き続き、卒業生や近隣の動物病院への告知を強化する。また、視聴者アンケートに基づいて講師や講演内容の調整及びその他企画セミナー等の実施を検討する。	動画配信を7回行い、動画視聴者数は延べ2,668人、1回当たり381.1人と目標(800人)は下回ったものの、アンケートへの回答数が増加傾向にあるなど良い兆候も確認でき、「時間や地域に縛られることなく、学ぶ場を提供する」という当該事業の目的は実現できている。今後アンケート結果を精査し、視聴者の確保につなげる。	A	80%	継続
A52302	市民向け公開講座の開講	本学附属動物病院で行っている診療活動の広報の一環として、学園祭又はオープンキャンパスを利用して市民向け講演会を行い、獣医療に対して理解を深めてもらう。	4年目	令和6年度以降も新聞コラムの掲載を継続するほか、獣医療に対して興味を示してもらえよう臨床セミナーで実施したアンケート結果等を精査し、興味が湧く公開講座を検討する。	令和6年度も神奈川新聞社の連載記事を毎月第4月曜日に毎回テーマを変えて臨床教員が輪番で執筆し、掲載された。令和5年度のアンケート結果に比べ「連載認知度」「麻布大学認知度」「執筆者認知度」がいずれも上回るなど、一定の成果があったため、令和7年度は、産業動物診療部を中心に掲載を継続することとなった。	A	75%	継続
A53101	事務職員ポートフォリオ(スキル等可視化)	事務職員のスキル、経験等を統一的に把握し、人材活用や事務組織の活性化につなげる。	4年目	経産省から公表された未来人材ビジョンの「意識・行動面を含めた仕事に必要な能力等」の56項目から、ポリシー面、意識・行動面、コミュニケーション面、業務遂行面等職務行動における各事項を選定する。	現行の職務行動評価と通ずる項目は継続しつつ、人材活用面で把握すべき項目の整理を進めた。また、ポートフォリオ構築に当たり、ベースとなるテンプレート案が固まった。	A	50%	継続
A53102	事務職員の専門知識・能力向上の取組	外部機関等を活用し業務に直接関係する専門知識・能力の向上に資する研修等への参加を組織的に実施する。大学基準協会研修員制度の利用、推奨資格、勉強会等についても検討する。	4年目	①外部機関の研修等に1人1回受講する。 ②認証評価機関に評価委員候補を最低1人以上推薦する。	①外部機関が主催する事務研修に1人1～2回参加し、知識・能力の向上に努めた。 ②認証評価機関の評価委員候補に4人推薦し、2人が委員として委嘱され、他大学の評価活動に従事することで、認証評価のスキルと経験値を高めることができた。	A	80%	継続
A53103	大学運営の現状理解の浸透や教職協働による取組の推進	学園・大学の運営方針や財務状況等の理解・浸透を図り、教職協働による取組の推進を図る。	4年目	大学が掲げるミッション等(5A)に焦点を当て、これらのビジョンの達成に向け、教職協働を通じた共通の目標や価値観の理解に資するSDを継続的に実施する。	全教職員を対象に、1月に理事長・学長による学園・大学の運営等に係るビデオメッセージを配信した。また、9月には教職員に対して学園創立150周年(2040年)を見据えた長期ビジョンに対する意見聴取に合わせ、理事長から当該内容や策定経緯を説明した動画を配信するなど、学園における共通理解を図った。	A	80%	継続

II 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A53201	特定資産の純増計画及び資産運用の見直し	財政基盤の安定化に向けた収入増加策として、資産運用規模を拡大するため、平成28年度から令和12年度までの15年間に於いて資産運用の資金源となる施設設備引当特定資産及び減価償却引当特定資産を30億円純増させる。	4年目	令和6年度予算に基づき、特定資産の繰入額及び有価証券購入額を決定する。また、有価証券の購入に当たっては、理事会において基本方針を決定する。	一般支払資金から施設設備引当特定資産に14億円を繰入れ、9月末までに有価証券14億円分を購入した。令和6年度末において、施設設備・減価償却引当特定資産にあっては76億円、有価証券保有額にあっては68億円、受取利息収入額にあっては約9,372万円を計上した。	S	100%	継続
A53202	寄付金事業（未来募金）の運用	平成29年から実施している「麻布獣医学園未来募金」の募集を引き続き実施するとともに、活用について適宜検討を行う。	4年目	令和4年度に故人から約2,200万円の寄付があったので、他課と連携しながら運用方法を検討していく。また、令和6年4月1日から学園のホームページに「遺贈による寄付」のページを新設し公開する。	故人からの寄付金は、教育研究会議で検討を進めた結果、令和7年度から給付型奨学金の原資として活用することとなった。「遺贈による寄付」の制度については、「麻布獣医学園未来募金」のホームページに特設ページを追加し、公開したほか、同窓会報に案内を同封して同窓生にも周知した。	B	100%	継続
A53203	既存施設の有効活用	授業や学園行事を優先した上で、地域・社会貢献の観点から、学外者等への貸出を行い、学園既存施設の有効活用を図る。施設貸出を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の衛生管理を徹底した上で行う。	4年目	引き続き、授業や学園行事を優先した上で、地域・社会貢献の観点から、学外者等への貸出を行い、学園の既存施設の有効活用を図る。	令和5年度から引き続き、全面的な施設貸出を行った。令和6年度実績として56件の貸出しを行い、約1,010万円の収入を計上することができた。	A	80%	継続
A53205	コンプライアンスの強化	改正私学法で求められている項目の一部である内部統制システムの整備について、役職者の権限と範囲及び現行規則の適用範囲と課題抽出を行い、これらの状況と課題を確認した上で、理事会において基本方針を策定する。また、改正を含めた規程整備と人員補充を含めた実質的な体制整備を検討する。加えて、法令や社会的規範を遵守し、公平公正に業務が遂行されるよう、部署間で連携して研修機会を設ける。	1年目	現行規則に照らし、役職者の権限とその範囲を確認し課題を抽出するとともに、理事会において内部統制システムの基本方針の決定を行う。また、これまで発生した事案、職域、課題等を含めた内容を踏まえ研修の機会を設ける。	関連する現行規程等で定められている条文を抽出し、それらの適用範囲の確認を行った上で、内部統制システム整備の基本方針を策定した。また、この中でコンプライアンスに関する管理体制の方針を明確化するとともに、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス強化に向けた枠組みを構築した。さらに、コンプライアンス意識の醸成を目的として、「私学のスクールコンプライアンスの留意点」をテーマにSD研修会を実施し、規程の制定と併せて一定の成果を上げることができた。基本方針及び規程の施行（令和7年4月1日）後、方針に基づく体制や規程の内容、運用が適切に機能しているか確認し、課題が生じているようであれば、必要に応じて見直しを検討することとする。	A	50%	継続

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度の取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A53301	出産・育児・介護等の両立支援に向けた取組	ライフステージを考慮した出産・育児・介護等の両立支援に資する取組を検討する。	4年目	①利用者に分かりやすいリーフレットを活用し、DEI推進センターと連携して出産、育児、介護により研究の中断や離職を考える教職員へのサポートを果たす。 ②女性の育児休業取得率100%を引き続き目指す。また、男性の取得も積極的に促す。	①出産、育児、介護を理由とする離職者はいない。また、令和6年4月から子の看護休暇を発展的に整理し、育児目的も含めた両立支援制度を施行することができた。 ②子が出生した者12人（女性2人、男性10人）のうち、3月末時点で育児休業取得者は6人（女性2人、男性4人）であり、女性の取得率は100%であった。	A	80%	継続
A53302	ダイバーシティの推進	文部科学省に提出した事業計画に基づき、令和7年度までに、女性研究者採用比率を50%(現時点：50%)、教授の女性比率を20%(現時点：12%)までに引き上げることを目標に掲げ、女性研究者の研究効率や研究力の向上に係る取組を推進していく。	1年目	DEI共同研究費やメンター制度等を通じて女性研究者の研究効率や研究力向上のための取組を行うことで、女性研究者が本学で働きたいと思うことができる環境等の確立を目指す。また、文科省へ提出した女性採用比率の維持や学内女性研究者の指導的地位(教授職)在職率の向上は、学長のリーダーシップを通して継続的に推し進めていく。	女性研究者の研究効率向上や研究環境整備に係る取組を積極的に推進した。また、教員の女性限定公募や教授昇任も実施したことで、女性の採用比率及び指導的地位在職率について令和6年度目標を達成した。このような取組の成果として、文部科学省による中間評価において最高評価となる「S」を獲得することができた。	S	50%	継続
A53401	意思決定方法の簡略化(電子決裁の導入やプロセスの検討)	決定権限の見直しを図り、出張伺いや外部委員の委嘱等の簡易な文書は、メール、ワークフロー等の活用により簡略化するとともに、決裁者の人数を削減する。併せて情報セキュリティ等を見据えルール化を図る。	4年目	デジタル化された手続書類を印刷し紙で手続を行う状況を改善し、事務処理の効率化を図るため手続の電子化を進め、手続書類一元管理ページから直接ワークフロー申請又はフォーム入力できるよう改良する。また、教職員に対し、新事務局ホームページと原議書のワークフロー化の認知度を高め、これらの利用率向上や電子契約の浸透を目指す。	手続の電子化は、出勤簿の廃止と年末調整デジタル化という成果もあったが、主管課のマンパワーに頼るものは進捗が思わしくなく、DX推進の体制整備が課題である。一方、電子決裁・契約は目標未達ではあったが飛躍的に浸透し、試行範囲を理事長決裁に拡大したほか、権限の明確化と意思決定の簡略化を推進すべく規程整備を行った。	B	60%	継続
A53501	キャンパスマスタープラン第IV期の構築と実行	キャンパスマスタープラン第IV期の構築と実行 主な事業は次のとおりである。 ・令和4年度に新牛舎の竣工を目指す。 ・令和3年度に動物病院の増改築に係る基本設計。 ・令和5年度に動物病院の増改築竣工。	4年目	キャンパスマスタープラン第IV期で令和6年度に計画している大規模修繕工事(対象建物については一部変更)を進める。併せて、キャンパスマスタープラン第IV期の改定に伴う各建物の修繕計画がスケジュールどおり進むよう、各方面との調整及び進行管理を行う。	大規模修繕工事にあっては、獣医学部棟・7号館・高校部室棟・武道場・学生ホールのいずれも、令和6年度中に工事が完了した。令和7年度に大規模修繕工事を計画している8号館にあっては仕様内容等を精査し、工事計画を進めることができた。	A	80%	継続
A53502	大学及び附属高校の教育環境の整備修繕の計画的な実施	大学及び附属高校の設備、中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、優先順位を基に各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を年次ごとに計画的に行い、施設・設備の長寿命化を図る。	4年目	キャンパスマスタープラン第IV期(改定)及び大学・附属高校の設備、中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、予算配分額に応じた優先順位に基づき、各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を年次ごとに計画的に行い、施設・設備の長寿命化を図る。	大学及び附属高校の設備、中長期修繕計画の中で、評価区分等を精査し、令和6年度の予算配分額に応じた優先順位に基づき、各建物の電気、空調、衛生関連の修繕等を計画的に実施した。	A	80%	継続

Ⅱ 事業の概要

計画No.	事業計画名	事業の取組内容	取組年数	令和6年度取組計画	令和6年度の成果と課題	自己評価	事業進捗率	方向性
A53503	獣医保健看護学科に関する施設設備の整備	獣医保健看護学科に関する施設設備の整備のうち、財務管財課(管財担当)にあっては、7号館実習室等の改修工事を計画的に進め、教育環境の充実を図る。なお、年度途中でその他必要な整備等が発生した場合は、その都度対応する。	1年目	7号館の改修工事について、関係教員と調整の上、施工業者と綿密に打合せを行いながら、施設・設備(手術室、X線室等)の工事計画を滞りなく進め、完了させる。	7号館の改修工事にあつては、工事計画にのっとり令和6年度中に完了した。	A	100%	完了 (R6)
A53603	ハラスメント防止の理解の浸透に向けた取組	ハラスメント等の人権侵害及びその防止について理解を深めるため、様々な啓発活動(配布物、webサイト、入学時のオリエンテーション、セミナー、アンケート調査等)を通して理解の浸透に取り組む。	1年目	「麻布大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」に則り、学生・職員が個人として尊重され、互いの信頼に基づき学業・教育・研究・就業に専念できる環境維持のため、啓発活動を展開する。	「麻布大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」にのっとり、4月に全新生入生に対しハラスメント防止委員長がリーフレットに沿って説明した。また、5月から7月に高校教職員、10月から12月に学園全教職員に対しオンデマンド研修を実施し、アンケート結果からハラスメント防止の理解が図られていることを確認できた。	A	80%	継続



4. 内部統制システムの整備状況

本学園は、私立学校法第148条第1項に基づき、同法第36条第3項第5号に規定する理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関し、「基本方針」を次のとおり定めました。【令和6年度第11回理事会（令和7年3月18日開催）決議】

この基本方針に基づき、「1. 経営に関する管理体制」、「2. リスク管理に関する体制」、「3. コンプライアンスに関する管理体制」及び「4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）」について、適切な運営を行い、継続的に確認及び改善を図ることで、内部統制システムが機能するよう努めています。

内部統制システム整備の基本方針	(令和7(2025)年3月18日制定)
1. 経営に関する管理体制 ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。 ② 寄附行為並びに「学校法人麻布獣医学園理事会運営規則」及び「学校法人麻布獣医学園評議員会会議規則」に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。 ③ 「学校法人麻布獣医学園理事の職務権限規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図る。 ④ 「学校法人麻布獣医学園事務組織規程」及び「学校法人麻布獣医学園決裁権限規程」に基づき職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。 ⑤ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人麻布獣医学園文書処理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理する。 ⑥ 業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門を設置し、業務の適正及び効率性を確保するため、「学校法人麻布獣医学園内部監査規程」に基づき業務を執行する各部の職務執行状況等を定期的に監査する。 2. リスク管理に関する体制 ① リスク管理に関し、体制及び「学校法人麻布獣医学園リスク管理及び危機対応規程」を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。 ② 「麻布大学における学生の個人情報保護に関する基本方針」、「麻布大学附属高等学校個人情報保護方針」、「学校法人麻布獣医学園の保有する個人情報の取扱いに関する規程」その他個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。 ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。	④ リスクの統括管理については、内部監査部門が一元的に行うとともに、重要リスクが漏れなく適切に管理されているかを適宜監査し、その結果について業務を執行する理事及び理事会に報告する。 ⑤ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。 ⑥ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。 ⑦ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。 ⑧ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。 3. コンプライアンスに関する管理体制 ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学校法人麻布獣医学園コンプライアンス規程(以下「コンプライアンス規程」という。)」を定める。 ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。 ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。 ④ 内部監査部門は、職員等の職務執行状況について、コンプライアンスの観点から監査し、その結果を理事会に報告する。理事等は、当該監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。 ⑤ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、「コンプライアンス規程」に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制） ① 監事は、「学校法人麻布獣医学園監事監査規程」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。 ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。 ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。 ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。 ⑤ 監事の職務を補助するものとして、監事の求めに応じ、独立性を有する補助職員を配置する。 ⑥ 補助職員は、監事の指揮命令下で業務を行い、監事以外からの指揮命令を受けないものとし、当該補助職員の異動、人事評価及び懲戒等については、監事の意見を尊重する。 ⑦ 補助職員は、監事に同行して、理事会、評議員会等の重要な会議及び理事長との定期的な会合に陪席する。	⑧ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。 ⑨ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。 ⑩ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。 ⑪ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。 5. 本方針の改廃 本方針に見直しの必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。
---	---

5. 教育研究の概要

【大学（学士）〔令和6（2024）年度〕】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学の教育に基づき、ICTを活用し、人と動物と環境の共生をめざす専門的知識と技術を習得し、主体的に学び続け、他者と協働して共に成長できる、幅広い視野を持ち国際社会に対して積極的に貢献できる能力を身に付け、所定の単位の修得及び所定の課程を修了して卒業を認めた者に対して、学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

麻布大学は、学生にディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げる専門知識・技術などの実践力、主体的に学びを継続しながら他者と教導して共に成長し、幅広い視野を持って国際社会に対して積極的に貢献できる能力及び適切な倫理観を修得させるために、基礎教育あるいは教養教育系科目、専門教育系科目を体系的に編成し、ICTを活用しカリキュラムの充実を図り、講義、演習、実習等を適切に組合せた授業により主体的・自律的な学習を促す教育を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、大学の教育の目的を、獣医学、畜産学、獣医保健看護学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献することとしている。この目的を達成するために、獣医学部と生命・環境科学部を設置し、そこでは教育理念として「地球共生系『人と動物と環境の共生をめざして』」を掲げて教育研究を実施している。両学部ともに、本学の建学の精神をよく理解し、教育の目的、教育理念に賛同し、明確な目的意識を持ち、主体性をもって多様な人々と協働した学びや自己の成長への強い意欲に溢れ、能動的に貢献する姿勢を持ち、また大学教育を受けるに十分な基礎学力を有する学生を求めている。

【大学院（修士・博士）〔令和6（2024）年度〕】

ディプロマ・ポリシー

(修士)

動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、広い視野を持って高度な専門知識及び研究技術並びに科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。学位を授与される者は、専門性が求められる職業を担うための能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健康社会、食の安全に貢献することができる。

(博士)

獣医学、動物応用科学、畜産学、生命科学、健康科学、環境科学及び社会科学それぞれの専門領域において、深い学識及び卓越した高度な専門知識及び研究技術並びに社会的実践能力を備え、かつ、学術の理論及び科学者としての倫理観を備え、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。学位を授与される者は、研究者として自立した研究活動ができる、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究・分析・提案能力を身に付け、人と動物と環境の共生をめざして、健全な社会の発展と国際貢献に寄与することができる。

カリキュラム・ポリシー

麻布大学では、大学院学生に、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に掲げる高度な専門性を持つ職業人として、獣医学、畜産学、生命科学、健康科学及び環境科学に関する専門的知識及び研究技術などを基盤とした研究能力、課題解決能力、そして科学者としての倫理観を身に付けさせるために、各専攻分野の教育に必要な講義、演習、実習等を適切に組合せた授業を編成し、研究指導をする。また幅広くかつ深い学識あるいは学際的な分野の学習の機会を提供するために他研究科・他専攻の授業科目を履修する機会を設け、あるいは全学大学院生を対象にした大学院特別講義を開講している。

アドミッション・ポリシー

麻布大学では「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、これに則り、大学院の教育の目的を、本学の教育理念に基づいた学部での教育研究を基盤として、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究遂行能力を養い、また高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することとしている。この目的を達成するために、獣医学研究科と環境保健学研究科を設置し、教育研究を実施している。両研究科ともに、建学の精神をよく理解し、大学院の教育の目的に賛同し、本学大学院の目指す教育を受けるに相応しい能力・適性を有し、かつ研究意欲が旺盛な者で、大学院教育を受けるに十分な学士課程修了レベルの幅広い知識と教養を有する学生を求めている。

(1) 教育実施体制

令和6(2024)年5月1日現在

①教員及び学生数

(人)

学部・学科等			教 員							学 生					
			大学設置基準上の教員数		常勤教員数		常勤教員の学位取得状況			非常勤 教員数	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学生数	
			総数	内 教授(学部) 内 研究指導教 員教授(大学院)	総数	内 教授(学部) 内 研究指導教 員教授(大学院)	博士	修士 (6年制含む)	学士						
学部	獣医学部	獣医学科	19	10	58	21	54	4	0	42	120	—	720	890	
		獣医保健看護学科	8	4	9	4	9	0	0		70	—	70	78	
		動物応用科学科	10	5	23	7	22	1	0		120	—	510	575	
		総合科学部門	—	—	7	2	5	2	0		—	—	—	—	
		寄附講座	—	—	(2)	(2)	(2)	0	0		—	—	—	—	
		小計	—	—	97	34	90	7	0	42	310	—	1,300	1,543	
	生命・環境科学部	臨床検査技術学科	8	4	14	5	13	1	0	54	80	—	320	399	
		食品生命科学科	8	4	9	5	8	1	0		40	—	280	210	
		環境科学科	8	4	9	4	8	1	0		60	—	300	284	
		学部長付	—	—	1	0	1	0	0		—	—	—	—	
		国際コミュニケーション	—	—	2	0	1	1	0		—	—	—	—	
		フィールドワーク	—	—	1	1	1	0	0		—	—	—	—	
		数理・データサイエンス	—	—	1	0	1	0	0		—	—	—	—	
		教職課程	2	1	2	2	2	0	0		—	—	—	—	
		小計	—	—	39	17	35	4	0	54	180	—	900	893	
	大学設置基準上、大学全体で 必要な教員数		23	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	学部 計		86	44	136	51	125	11	0	96	490	—	2,200	2,436	
研究科	獣医科学研究科	獣医学専攻博士課程	8	4	(41)	(18)	—	—	—	0	10	—	40	26	
		動物応用科学専攻	博士前期課程	8	4	(19)	(11)	—	—		—	20	—	40	63
		博士後期課程	8	3	(19)	(11)	—	—	—		4	—	12	4	
		小計	24	11	—	—	—	—	—	0	34	—	92	93	
	学環境研究保健科	環境保健科学専攻	博士前期課程	12	4	(37)	(15)	—	—	—	0	7	—	14	16
		博士後期課程	12	4	(37)	(13)	—	—	—	2		—	6	3	
		小計	24	8	—	—	—	—	—	0	9	—	20	19	
	研究科 計		48	19	—	—	—	—	—	0	43	—	112	112	
附属動物病院		—	—	14	0	0	14	0	0	—	—	—	—		
寄附講座		—	—	1	0	1	0	0	0	—	—	—	—		
大学教育推進機構		—	—	4	0	3	1	0	0	—	—	—	—		
附置生物科学総合研究所		—	—	1	1	1	0	0	0	—	—	—	—		
総合計		—	—	156	52	130	26	0	96	533	—	2,312	2,548		

②職員数

(人)

	常勤職員	非常勤職員	合計
麻布大学	81	85	166

- () は兼務者を表す。
- 非常勤教員は、獣医学部、生命・環境科学部、大学院、附属高等学校を兼務していても代表身分に片寄せした実人数である。
- 非常勤教員には、後期のみ授業を担当する者及び業務委託による講師を含む。
- 非常勤職員には、派遣職員を含む。

(2) 入学試験実施状況

①令和7(2025)年度入学試験結果

■ 獣医学部

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者 最高点	合格者 最低点	合格者 平均点
			男	女	計	男	女	計	男	女	計			
獣医学科	学校推薦型（公募制）	28	50	138	188	49	138	187	14	43	57	非公表	非公表	非公表
	外国人	若干名	4	0	4	4	0	4	1	0	1			
	帰国生	若干名	0	3	3	0	3	3	0	1	1			
	社会人	若干名	3	3	6	3	3	6	0	0	0			
	地域枠	若干名	1	2	3	1	2	3	1	1	2			
	獣医学科 その他※1	若干名	14	24	38	14	24	38	3	5	8			
	学士	若干名	11	25	36	11	25	36	2	5	7			
	一般Ⅰ期B	70	428	716	1,144	406	689	1,095	48	58	106			
	一般Ⅰ期E		177	318	495	160	298	458	5	8	13			
	一般Ⅰ(B・E)小計		605	1,034	1,639	566	987	1,553	53	66	119			
	一般Ⅱ期	10	161	268	429	115	196	311	2	1	3	非公表	非公表	非公表
	共通テストⅠ期	7	255	454	709	241	439	680	42	75	117	562.2/600	480.0/600	513.2/600
	共通テストⅡ期	5	14	15	29	13	15	28	2	2	4	非公表	非公表	非公表
	合計	120	1,118	1,966	3,084	1,017	1,832	2,849	120	199	319			
獣医保健看護学科	総合型Ⅰ期	15	10	79	89	10	78	88	0	17	17	非公表	非公表	非公表
	学校推薦型（公募制）等※2	15	12	64	76	12	63	75	3	36	39			
	外国人	若干名	0	3	3	0	3	3	0	2	2			
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一般Ⅰ期A	25	20	135	155	18	130	148	2	16	18			
	一般Ⅰ期C		14	71	85	13	71	84	0	7	7			
	一般Ⅰ期D		2	12	14	2	11	13	0	4	4			
	一般Ⅰ期E		13	65	78	12	64	76	3	11	14			
	一般Ⅰ(A・C～E)小計		49	283	332	45	276	321	5	38	43			
	一般Ⅱ期	5	10	41	51	7	35	42	0	5	5	非公表	非公表	非公表
	共通テストⅠ期	5	27	132	159	27	130	157	7	14	21	436.2/500	352.4/500	380.6/500
	共通テストⅡ期	5	2	6	8	2	6	8	1	2	3	非公表	非公表	非公表
	合計	70	110	608	718	103	591	694	16	114	130			
動物応用科学科	総合型Ⅰ期	25	34	58	92	34	58	92	11	44	55	非公表	非公表	非公表
	学校推薦型（公募制）等※2	25	33	35	68	33	35	68	26	31	57			
	外国人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	一般Ⅰ期A	40	65	96	161	62	95	157	10	36	46			
	一般Ⅰ期C		26	29	55	24	29	53	6	6	12			
	一般Ⅰ期D		12	8	20	11	7	18	2	2	4			
	一般Ⅰ期E		27	26	53	26	25	51	5	7	12			
	一般Ⅰ(A・C～E)小計		130	159	289	123	156	279	23	51	74			
	一般Ⅱ期	5	21	26	47	15	22	37	3	2	5	非公表	非公表	非公表
	共通テストⅠ期	20	79	149	228	79	149	228	10	27	37	469.0/500	353.2/500	389.0/500
	共通テストⅡ期	5	7	7	14	7	7	14	3	2	5	非公表	非公表	非公表
	合計	120	304	434	738	291	427	718	76	157	233			

※1【獣医学科】「獣医学科その他」：内訳（附属特別、卒業生後継者特別）

※2【獣医保健看護学科・動物応用科学科】「学校推薦型（公募制）等」：内訳（学校推薦型（公募制）、卒業生子女等、附属特別、学校推薦型（指定校制））

※3「一般」「共通テスト」の合格者が5人以下の試験区分については、「合格者最高点」「合格者最低点」「合格者平均点」を非公表とする。

編入学試験結果（編入年次：2年次）※獣医学科の編入学試験はなし

学科	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			合格者 平均点
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
看護	編入	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1	非公表
動物応	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ 生命・環境科学部

												(人)	(点)
学科	試験 区分	募集 人員	志 願 者			受 験 者			合 格 者			合格者 平均点	
			男	女	計	男	女	計	男	女	計		
臨床検査技術学科	総合型Ⅰ期	10	7	19	26	7	18	25	5	18	23	非公表	
	学校推薦型（公募制）等※1	20	9	29	38	9	29	38	9	29	38		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	社会人	若干名	0	1	1	0	1	1	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	35	20	38	58	20	35	55	10	25	35	141/200	
	一般Ⅰ期C		11	29	40	10	24	34	7	16	23	131/200	
	一般Ⅰ期D		4	7	11	4	5	9	1	2	3	非公表	
	一般Ⅰ期E		12	26	38	11	19	30	5	10	15	142/200	
	一般Ⅰ（A、C～E）小計		47	100	147	45	83	128	23	53	76		
	一般Ⅱ期	5	7	10	17	3	5	8	1	2	3	非公表	
	共通テストⅠ期	5	38	80	118	38	80	118	17	46	63	226/400	
	共通テストⅡ期	5	1	10	11	1	10	11	0	3	3	非公表	
合計	80	109	249	358	103	226	329	55	151	206			
食品生命科学科	総合型Ⅰ期	10	6	6	12	6	6	12	6	6	12	非公表	
	総合型Ⅱ期	若干名	4	1	5	4	1	5	0	1	1		
	総合型Ⅲ期	若干名	2	0	2	2	0	2	0	0	0		
	学校推薦型（公募制）等※1	10	20	18	38	20	18	38	20	18	38		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	158/200	
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	15	31	39	70	30	38	68	3	9	12		
	一般Ⅰ期C		5	4	9	5	4	9	1	1	2		非公表
	一般Ⅰ期D		2	2	4	2	2	4	0	1	1	非公表	
	一般Ⅰ期E		4	7	11	4	6	10	0	0	0	—	
	一般Ⅰ（A、C～E）小計		42	52	94	41	50	91	4	11	15		
	一般Ⅱ期	若干名	10	4	14	7	3	10	0	1	1	非公表	
	共通テストⅠ期	5	54	53	107	52	53	105	11	17	28	249/400	
	共通テストⅡ期	若干名	3	9	12	3	9	12	0	2	2	非公表	
合計	40	141	143	284	135	140	275	41	56	97			
環境科学科	総合型Ⅰ期	20	11	4	15	10	3	13	9	3	12	非公表	
	総合型Ⅱ期	若干名	3	4	7	3	4	7	1	4	5		
	総合型Ⅲ期	若干名	3	0	3	3	0	3	0	0	0		
	学校推薦型（公募制）等※1	10	40	13	53	40	13	53	40	13	53		
	帰国生	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157/200	
	社会人	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般Ⅰ期A	25	52	20	72	52	20	72	9	8	17		
	一般Ⅰ期C		12	5	17	11	5	16	2	2	4		非公表
	一般Ⅰ期D		3	1	4	3	1	4	1	0	1	非公表	
	一般Ⅰ期E		19	5	24	18	5	23	4	0	4	非公表	
	一般Ⅰ（A、C～E）小計		86	31	117	84	31	115	16	10	26		
	一般Ⅱ期	若干名	15	8	23	8	6	14	1	2	3	非公表	
	共通テストⅠ期	5	62	35	97	62	35	97	10	16	26	253/400	
	共通テストⅡ期	若干名	9	6	15	8	6	14	2	2	4	非公表	
合計	60	229	101	330	218	98	316	79	50	129			

※1「学校推薦型（公募制）等」：内訳（学校推薦型（公募制）、卒業生子女等、附属特別、学校推薦型（指定校制）、縁結び）

※2「一般」「共通テスト」の合格者が5人以下の試験区分については、「合格者平均点」を非公表とする。

編入学試験結果（編入年次：2年次）

学科	試験 区分	募集 人員	(人)			(点)						合格者 平均点
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	
臨床検査	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
食品	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
環境	編入	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■ 麻布大学大学院 2025 年度第 1 期、第 2 期入学試験（令和 7(2025)年 4 月入学）

研究科	専攻	課程	修業 年限	試験 区分	募集 人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
獣医学	獣医学	博士	4年	第1期	10	1	0	1	1	0	1	1	0	1
				第2期	若干名	2	4	6	2	3	5	2	3	5
				合計	10	3	4	7	3	3	6	3	3	6
	動物応用科学	博士前期	2年	第1期	20	5	25	30	4	25	29	3	21	24
				第2期	若干名	5	9	14	5	9	14	5	7	12
				合計	20	10	34	44	9	34	43	8	28	36
		博士後期	3年	第1期	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2
				第2期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				合計	4	1	1	2	1	1	2	1	1	2
第1期・第2期 研究科合計				34	14	39	53	13	38	51	12	32	44	

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
環境保健学	環境保健科学	博士前期	2年	第1期	7	3	0	3	3	0	3	2	0	2
				第2期	若干名	6	2	8	6	2	8	6	2	8
				合計	7	9	2	11	9	2	11	8	2	10
		博士後期	3年	第1期	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				第2期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				合計	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第1期・第2期研究科合計				9	9	2	11	9	2	11	8	2	10

■ 麻布大学大学院 2024 年度 10 月期入学試験（令和 6(2024)年 10 月入学）

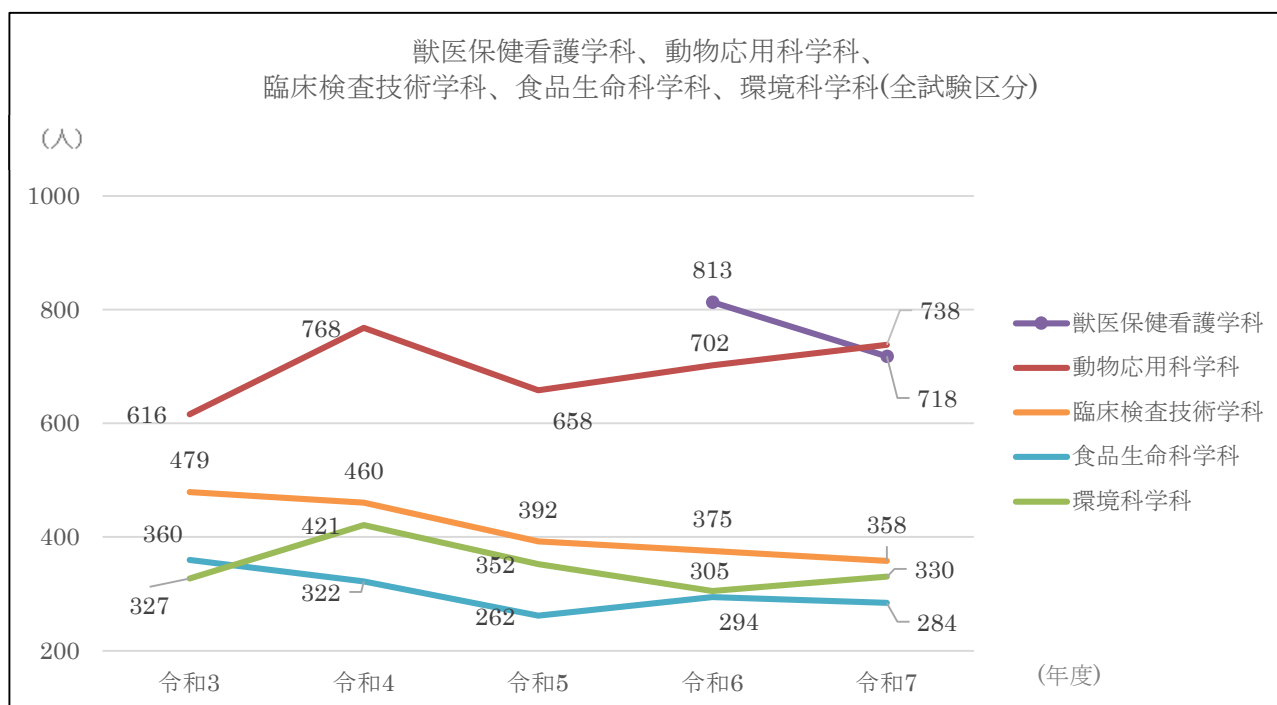
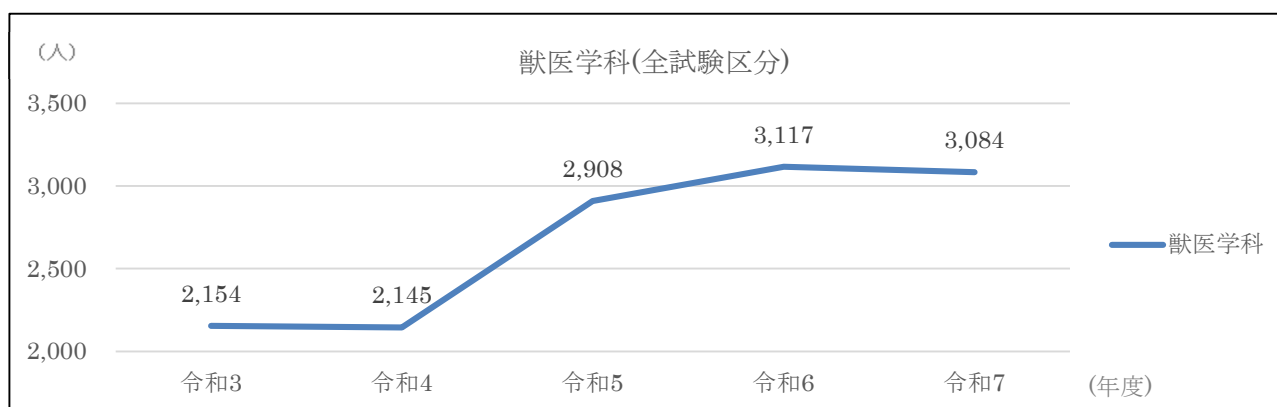
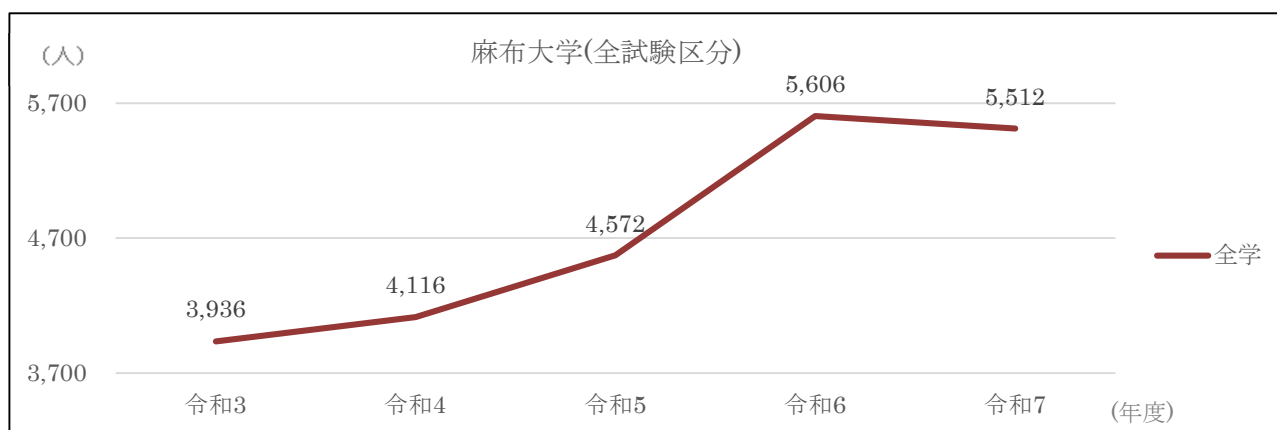
研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
獣医学	獣医学	博士	4年	10月期	若干名	3	1	4	3	1	4	3	1	4
	動物応用科学	博士前期	2年	10月期	若干名	0	1	1	0	1	1	0	0	0
		博士後期	3年	10月期	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	10月期研究科合計				若干名	3	3	6	3	3	6	3	2	5

研究科	専攻	課程	修業年限	試験区分	募集人員	志願者			受験者			合格者		
						男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
環境保健学	環境保健科学	博士前期	2年	10月期	若干名	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		博士後期	3年	10月期	若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1
	10月期研究科合計				若干名	0	1	1	0	1	1	0	1	1

■ 麻布大学及び麻布大学大学院 入学者数

※入学者数については、法人の概要「5. 学生・生徒の状況」（P. 7）を参照。

■ 全試験区分 志願者数推移



1. 令和6年度に獣医保健看護学科を設置
2. 令和6年度に入学定員を変更（動物応用科学科 130人→120人、食品生命科学科 80人→40人、環境科学科 80人→60人）

(3) 卒業者・修了者数及び進路状況

令和7(2025)年5月1日現在

① 卒業者・修了者数（令和6(2024)年度）

学部・学科		学位	卒業者数(人)
獣医学部	獣医学科	学士（獣医学）	132
	動物応用科学科	学士（動物応用科学）	120
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	学士（保健衛生学）	74
	食品生命科学科	学士（保健衛生学）	55
	環境科学科	学士（環境科学）	50

研究科・専攻			学位	修了者数（人）
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		博士（獣医学）	2
	動物応用科学 専攻	博士前期課程	修士（動物応用科学）	37(*)
		博士後期課程	博士（学術）	1
環境保健学研究科	環境保健科学	博士前期課程	修士（環境保健科学）	9
	専攻	博士後期課程	博士（学術）	1

①-1 大学院修了者の内訳

(人)

	獣医学研究科			環境保健学研究科	
	獣医学専攻 博士課程	動物応用科学専攻		環境保健科学専攻	
		博士前期 課程	博士後期 課程	博士前期 課程	博士後期 課程
標準修業年限で修了した者	2	27(*)	1	8	1
早期履修による修了者	-	10	-	1	-
標準修業年限から1年超過	0	0	0	0	0
標準修業年限から2年超過	0	0	0	0	0
標準修業年限から3年超過	0	-	0	-	0
標準修業年限から4年超過	0	-	-	-	-
修了者数	2	37	1	9	1

* 獣医学研究科 動物応用科学専攻博士前期課程修了者のうち1人は、9月修了者。

② 一の年度に大学院に入学した者のうち、標準修業年限修了者、早期履修による修了者、退学者等 (人)

研究科・専攻			標準修業年限	入学年度	入学者数		左記入学者(長期履修学生を除く)の状況 (内訳)			
					うち 長期履修 学生数		標準修業年限 で修了した者	早期履修に よる修了者	退学者	在学中の者 (休学中の者を 含む。)
獣医学研究科	動物応用科学 専攻	獣医学専攻博士課程	4年	2021年度入学者の状況	9	0	2	—	0	7
		博士前期 課程	2年	2023年度入学者の状況	34	—	26	6	1	1
				2022年度(10月)入学者の状況	1	0	1	0	0	0
		博士後期 課程	3年	2022年度入学者の状況	1	0	1	—	0	0
環境保健学研究科	環境保健科学 専攻	博士前期 課程	2年	2023年度入学者の状況	9	—	8	0	1	0
		博士後期 課程	3年	2022年度入学者の状況	1	0	1	—	0	0

③ 博士・修士学位授与数（令和 6(2024)年度）

令和 7(2025)年 5 月 1 日現在

研究科・専攻等		学位授与数（人）		
		修士	博士 （獣医学）	博士 （学術）
獣医学研究科	獣医学専攻	－	2	－
	動物応用科学専攻	37	－	1
	麻布大学学位規則第 3 条第 3 項に該当する者※	－	7	0
	小計	37	9	1
環境保健学研究科	環境保健学専攻	9	－	1
	麻布大学学位規則第 3 条第 3 項に該当する者※	－	－	1
	小計	9	－	2
合 計		46	9	3

※麻布大学学位規則

第 3 条第 3 項：博士の学位は、本学大学院の博士課程を経ない者であっても、論文を提出して、その審査に合格し、かつ、前項に該当する者と同等以上の学力があることを確認された場合には授与することができる。

④ 進路状況（令和 7(2025)年 5 月 1 日集計時点）

（人）

学部・学科		就職	進学	その他
獣医学部	獣医学科	107	1	24
	動物応用科学科	79	35	6
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	56	4	14
	食品生命科学科	47	3	5
	環境科学科	37	9	4

（人）

研究科・専攻			就職	進学	その他
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		2	0	0
	動物応用科学 専攻	博士前期課程	31	4	2
		博士後期課程	1	0	0
環境保健学研究科	環境保健科学 専攻	博士前期課程	8	1	0
		博士後期課程	1	0	0

⑤ 進学先内訳（令和 7(2025)年 5 月 1 日集計時点）

（人）

学部・学科		自大学院	他大学院	自大学	他大学	短期大学	専門学校・ 各種学校	その他 （留学等）
獣医学部	獣医学科	0	1	0	0	0	0	0
	動物応用科学科	30	1	0	0	0	4	0
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	1	0	2	0	0	1	0
	食品生命科学科	0	1	0	1	0	1	0
	環境科学科	9	0	0	0	0	0	0

⑥ 就職先内訳

令和7(2025)年5月1日現在

令和6(2024)年度 学部卒業生

(人)

卒業生数		獣医学部				生命・環境科学部						合計		
		獣医		動物応用科		臨床検査技術		食品生命科		環境科				
		132		120		74		55		50				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
区分		59	73	40	80	18	56	29	26	41	9	187	244	431
就職希望者		44	64	28	53	16	44	27	24	30	8	145	193	338
	就 職 者	44	63	27	52	16	40	24	23	29	8	140	186	326
	就職先未定者	0	1	1	1	0	4	3	1	1	0	5	7	12
就職率(%)		100.0	98.4	96.4	98.1	100.0	90.9	88.9	95.8	96.7	100.0	96.6	96.4	96.4
		99.1%		97.5%		93.3%		92.2%		97.4%		96.4%		
公務員	国家	4			2							4	2	6
	都道府県	3	6	1				1				5	6	11
	市区町村			1				1		1		2	1	3
農・林・漁・鉱・採石・砂利採取業			2	1	5			1		1		3	7	10
建設業				1						9	1	10	1	11
製造業	食料品製造業	1	1	4				8	7			13	8	21
	飲料・たばこ・飼料製造業			2	2							2	2	4
	繊維工業											0	0	0
	印刷・関連産業											0	0	0
	化学工業	3	1		2		1			1	1	4	5	9
	石油・石炭製品製造業											0	0	0
	鉄鋼業・非金属・金属製品製造業									1		1	0	1
	はん用・生産用・業務用機械器具製造業	1								2		3	0	3
	電子部品・デバイス・精密機械器具製造業											0	0	0
	電気・情報通信機械器具製造業											0	0	0
	輸送用機械器具製造業											0	0	0
その他の製造業								1			1	0	1	
電気・ガス・熱供給・水道業											0	0	0	
情報通信業			1		5				1	2		2	7	9
運輸業・郵便業								1				1	0	1
卸売・小売業	卸売		2	5	6			1	1	2		8	9	17
	小売				4				4	1	1	1	9	10
	小売											0	0	0
小売												0	0	0
ペットショップ												0	0	0
金融業									1			0	1	1
保険業				1	2							1	2	3
不動産取引・賃貸・管理業								1				1	0	1
物品賃貸業				1								1	0	1
宿泊業・飲食サービス業					2			1	2			1	4	5
医療・福祉	病院					11	32					11	32	43
	診療所			1			3					0	4	4
	その他の医療(臨床検査所・治療等)					3	3					3	3	6
	保健衛生			2			1					0	3	3
社会保険・社会福祉・介護事業				2				1				1	2	3
教育・学習支援	学校教育			7					1	1		8	1	9
	動物園・水族館	1										1	0	1
	その他の教育・学習支援業				1							0	1	1
NOSAI		2	5									2	5	7
その他の複合サービス事業			2									0	2	2
サービス業	専門サービス											0	0	0
	実験動物関連											0	0	0
	動物病院	27	42		3							27	45	72
	コンサルタント											0	0	0
	広告業											0	0	0
	その他の専門・技術サービス		1	1	4					1	2	2	7	9
	学術・開発研究機関	1										1	0	1
	法務											0	0	0
	生活関連サービス業				2				1			0	3	3
	洗濯・理容・美容・浴場業											0	0	0
	JRA	1										1	0	1
	娯楽業									1		0	2	2
	その他の娯楽業				1							0	0	0
廃棄物処理業											0	0	0	
宗教											0	0	0	
その他のサービス業				2	6	2		7	4	8	2	19	12	31
上記以外のもの												0	0	0
計		44	63	27	52	16	40	24	23	29	8	140	186	326

大学院		1	8	23		1	1			8	1	17	26	43		
大学							1					1	0	1		
編入学												0	0	0		
留学(海外渡航含む)												0	0	0		
研究生												0	0	0		
聴講生												0	0	0		
専門学校			2	2		1		1				2	4	6		
進学未定者												0	0	0		
その他(科目等履修生など)						2						0	2	2		
計		0	1	10	25	0	4	2	1	8	1	20	32	52		

就職しない		1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	2	4		
-------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--

その他 ※		14	8	1	2	2	7	0	0	3	0	20	17	37		
-------	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	--	--

令和 6 (2024) 年度 大学院修了者

(人)

区分	修了者数	獣医学研究科						環境保健学研究科						合計		
		獣医博士		動物応用博士前期		動物応用博士後期		環境保健博士前期		環境保健博士後期						
		2		37		1		9		1						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
就職希望者		1	1	10	27	0	1	7	2	1	0	19	31	50		
就職希望者	就職者	1	1	9	23	0	1	6	2	1	0	17	27	44		
就職希望者	就職先未定者	1	1	9	22	0	1	6	2	1	0	17	26	43		
就職希望者		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
就職率 (%)		100.0	100.0	100.0	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	96.3	97.7		
公務員	国家			1								1	0	1		
公務員	都道府県											0	0	0		
公務員	市区町村				1							0	1	1		
農・林・漁・鉱・採石・砂利採取業				2								2	0	2		
建設業				1								1	0	1		
製造業	食料品製造業			1				1				1	1	2		
製造業	飲料・たばこ・飼料製造業				1							0	1	1		
製造業	繊維工業											0	0	0		
製造業	印刷・関連産業											0	0	0		
製造業	化学工業		1	2	2			1				3	3	6		
製造業	石油・石炭製品製造業											0	0	0		
製造業	鉄鋼業・非金属・金属製品製造業											0	0	0		
製造業	はん用・生産用・業務用機械器具製造業				1			1				1	1	2		
製造業	電子部品・デバイス・精密機械器具製造業											0	0	0		
製造業	電気・情報通信機械器具製造業											0	0	0		
製造業	輸送用機械器具製造業											0	0	0		
製造業	その他の製造業				1					1		1	1	2		
電気・ガス・熱供給・水道業												0	0	0		
情報通信業					1			1				1	1	2		
運輸業・郵便業												0	0	0		
卸売・小売業	卸売			1	2							1	2	3		
卸売・小売業	小売											0	0	0		
卸売・小売業	小売											0	0	0		
卸売・小売業	ペットショップ											0	0	0		
金融業												0	0	0		
保険業												0	0	0		
不動産取引・賃貸・管理業												0	0	0		
物品賃貸業												0	0	0		
宿泊業・飲食サービス業												0	0	0		
医療・福祉	医療											0	0	0		
医療・福祉	診療所											0	0	0		
医療・福祉	その他の医療(臨床検査所・治験等)											0	0	0		
医療・福祉	保健衛生							1				1	0	1		
医療・福祉	社会保険・社会福祉・介護事業											0	0	0		
教育・学習支援	学校教育						1					0	1	1		
教育・学習支援	動物園・水族館											0	0	0		
教育・学習支援	その他の教育・学習支援業				1					1		0	2	2		
サービス業	NOSAI											0	0	0		
サービス業	その他の複合サービス事業											0	0	0		
サービス業	専門サービス											0	0	0		
サービス業	実験動物関連											0	0	0		
サービス業	動物病院	1										1	0	1		
サービス業	コンサルタント											0	0	0		
サービス業	広告業											0	0	0		
サービス業	その他の専門・技術サービス							1				1	0	1		
サービス業	学術・開発研究機関											0	0	0		
サービス業	法務											0	0	0		
サービス業	生活関連サービス業											0	0	0		
サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業											0	0	0		
サービス業	娯楽業											0	0	0		
サービス業	JRA											0	0	0		
サービス業	その他の娯楽業											0	0	0		
サービス業	廃棄物処理業											0	0	0		
サービス業	宗教											0	0	0		
サービス業	その他のサービス業				1	12		1				2	12	14		
上記以外のもの												0	0	0		
計		1	1	9	22	0	1	6	2	1	0	17	26	43		
進学	大学院			1	3			1				2	3	5		
進学	大学											0	0	0		
進学	編入学											0	0	0		
進学	留学(海外渡航含む)											0	0	0		
進学	研究生											0	0	0		
進学	聴講生											0	0	0		
進学	専門学校											0	0	0		
進学	進学未定者											0	0	0		
進学	その他(科目等履修生など)											0	0	0		
計		0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	2	3	5		
就職しない		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他 ※		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1		

(4) 国家試験

①獣医師国家試験 合格者数と合格率

開催回	年度	麻布大学			全国	
		受験者数 (人)	合格者数 (人)	麻布大学 (新卒者)	新卒者 全国平均	全平均
第67回	平成27	142	118	83.1%	88.0%	78.8%
第68回	平成28	151	132	87.4%	87.5%	77.2%
第69回	平成29	138	133	96.4%	96.9%	88.3%
第70回	平成30	133	112	84.2%	91.7%	82.6%
第71回	令和元	136	130	95.6%	94.2%	86.5%
第72回	令和2	133	123	92.5%	92.1%	83.2%
第73回	令和3	146	120	82.2%	88.6%	80.3%
第74回	令和4	129	108	83.7%	81.1%	69.9%
第75回	令和5	129	107	82.9%	84.4%	72.7%
第76回	令和6	119	107	89.9%	83.8%	71.9%

②臨床検査技師国家試験 合格者数と合格率

開催回	年度	麻布大学			全国	
		受験者数 (人)	合格者数 (人)	麻布大学 (新卒者)	新卒者 全国平均	全平均
第62回	平成27	65	54	83.1%	87.4%	76.4%
第63回	平成28	81	76	93.8%	89.9%	78.7%
第64回	平成29	73	70	95.9%	90.5%	79.3%
第65回	平成30	80	68	85.0%	86.5%	75.2%
第66回	令和元	72	66	91.7%	83.1%	71.5%
第67回	令和2	76	69	90.8%	91.6%	80.2%
第68回	令和3	82	71	86.8%	86.4%	75.4%
第69回	令和4	64	57	89.1%	89.5%	77.6%
第70回	令和5	64	57	89.1%	88.0%	76.8%
第71回	令和6	59	54	91.5%	94.0%	84.6%

(5) 退学者数・中退率・留年者数【令和7(2025)年5月1日現在】

①退学者数

◆ 麻布大学

(人)

学部		獣医学部									生命・環境科学部								
区分	学科	獣医学科			獣医保健看護学科			動物応用科学学科			臨床検査技術学科			食品生命科学学科			環境科学学科		
年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1年次	男	1	2	3	0			4	6	3	0	2	4	4	1	5	3	3	3
	女	1	1	0	2			4	6	4	6	7	4	0	0	2	1	0	0
	計	2	3	3	2			8	12	7	6	9	8	4	1	7	4	3	3
2年次	男	0	3	1				0	2	2	2	2	5	2	2	3	3	2	2
	女	0	0	3				2	2	3	2	2	5	1	1	1	0	2	0
	計	0	3	4				2	4	5	4	4	10	3	3	4	3	4	2
3年次	男	1	0	0				1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	1
	女	1	2	0				0	0	2	0	2	3	0	1	2	1	0	2
	計	2	2	0				1	0	2	0	2	4	0	2	3	2	2	3
4年次	男	0	0	0				0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	女	0	0	0				0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
	計	0	0	0				0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1
5年次	男	0	0	1															
	女	0	0	0															
	計	0	0	1															
6年次	男	0	0	0															
	女	0	0	0															
	計	0	0	0															
合計		4	8	8	2	0	0	11	16	14	10	15	22	9	6	14	9	10	9

◆ 麻布大学大学院

(人)

研究科		獣医学研究科									環境保健学研究科					
区分	専攻	獣医学専攻 博士課程			動物応用科学専攻 博士前期課程			動物応用科学専攻 博士後期課程			環境保健科学専攻 博士前期課程			環境保健科学専攻 博士後期課程		
年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
1年次	男	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	女	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	3	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
2年次	男	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	女	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
3年次	男	0	0	0				0	0	0				0	0	0
	女	0	0	0				0	0	0				0	0	0
	計	0	0	0				0	0	0				0	0	0
4年次	男	0	0	0												
	女	0	0	0												
	計	0	0	0												
合計		1	1	0	4	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0

②中退率

学部・学科		中退率(%)
獣医学部	獣医学科	0.4
	獣医保健看護学科	2.6
	動物応用科学学科	1.9
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	2.5
	食品生命科学学科	2.9
	環境科学学科	3.2

研究科・専攻			中退率(%)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		3.8
	動物応用科学専攻	博士前期課程	6.3
		博士後期課程	0.0
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	0.0
		博士後期課程	0.0

※ 中退率＝令和6(2024)年度(4月1日～翌年3月31日)退学者数÷令和6(2024)年度在籍学生数(令和6年5月1日現在)×100

③留年者数

学部・学科		留年者数(人)
獣医学部	獣医学科	52
	獣医保健看護学科	2
	動物応用科学学科	19
生命・環境科学部	臨床検査技術学科	26
	食品生命科学学科	6
	環境科学学科	21

研究科・専攻			留年者数(人)
獣医学研究科	獣医学専攻博士課程		3
	動物応用科学専攻	博士前期課程	0
		博士後期課程	2
環境保健学研究科	環境保健科学専攻	博士前期課程	1
		博士後期課程	1

(6) 国際交流

①学術交流協定・機関

■学術交流協定（令和7（2025）年3月31日現在）

名称	国名	協定締結年	協定形態
1 アスンシオン大学	パラグアイ共和国	昭和61(1986)年	大学間
2 ペンシルヴァニア大学	アメリカ合衆国	平成2(1990)年	獣医学部間
3 国立中興大学	台湾	平成9(1997)年	大学間
4 全北大学校	大韓民国	平成16(2004)年	大学間
5 吉林農業大学	中華人民共和国	平成17(2005)年	大学間
6 北京農学院	中華人民共和国	平成18(2006)年	大学間
7 チェンマイ大学	タイ王国	平成19(2007)年	大学間
8 モンゴル大学	モンゴル国	平成20(2008)年	大学間
9 モンゴル科学アカデミー	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
10 フスタイ国立公園	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
11 モンゴル自然史博物館	モンゴル国	平成20(2008)年	機関間
12 国立台湾大学	台湾	平成25(2013)年	獣医学部間
13 ベルン大学	スイス連邦	平成27(2015)年	獣医学部間
14 フロリダ大学	アメリカ合衆国	令和元(2019)年	獣医学部間
15 北イリノイ大学	アメリカ合衆国	令和5(2023)年	大学間

■学術交流準協定（令和7（2025）年3月31日現在）

名称	国名	協定締結年	協定形態
1 エディンバラ大学	スコットランド(英国)	平成20(2008)年	大学－獣医学部間

②海外派遣学生数、外国人留学生数（令和6（2024）年度実績）

学部・研究科等	海外派遣学生数	外国人留学生数
学 獣 部 医	獣医学科	1
	獣医保健看護学科	0
	動物応用科学科	1
生 命 学・部 環 境	臨床検査技術学科	1
	食品生命科学科	0
	環境科学科	1
学部計	2	5
研 獣 究 医 科 学	獣医学専攻博士課程	0
	動物応用科学専攻博士前期課程	0
	動物応用科学専攻博士後期課程	0
学 環 研 境 究 保 科 健	環境保健科学専攻博士前期課程	0
	環境保健科学専攻博士後期課程	0
研究科計	0	4
科目等履修生、聴講生、研究生等	－	0
合計	2	9

(7) 研究・知的財産等

①競争的研究費等受入状況（令和6（2024）年度実績）

■ 文部科学省 科学研究費補助金

交付元	研究種目	件数 (件)		交付金額 (千円)		
				直接経費	間接経費	計
文部科学省	基盤研究(S)	新規	0	0	0	0
		継続	2	29,400	8,820	38,220
	基盤研究(B)	新規	1	5,700	1,710	7,410
		継続	8	23,600	7,080	30,680
	基盤研究(C)	新規	10	12,300	3,690	15,990
		継続	32	26,900	7,436	34,336
	挑戦的研究(萌芽)	新規	1	1,700	510	2,210
		継続	0	0	0	0
	若手研究	新規	2	3,100	930	4,030
		継続	10	9,370	2,460	11,830
	研究活動スタート支援	新規	1	1,100	330	1,430
		継続	2	1,100	330	1,430
	奨励研究	新規	1	470	0	470
	特別研究員奨励費	新規	1	700	0	700
		継続	3	5,000	1,260	6,260
	小計	新規	17	25,070	7,170	32,240
		継続	57	95,370	27,386	122,756
合 計			74	120,440	34,556	154,996

※本学教員等が「研究代表者」となっているもの。

■ その他の競争的研究費等（令和6（2024）年度実績）

交付元/研究種目		学部	件数	直接経費（千円）	間接経費等（千円）	受入額合計（千円）
文部科学省 （独立行政法人科学技術振興機構含む）		獣医学部	3	11,020	3,305	14,325
		生命・環境科学部	1			
農林水産省		獣医学部	2	2,574	76	2,650
		生命・環境科学部	1			
厚生労働省 （国立研究開発法人日本医療研究開発機構含む）		獣医学部	2	7,358	1,754	9,112
		生命・環境科学部	2			
経済産業省 （国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構含む）		獣医学部	0	7,242	1,448	8,690
		生命・環境科学部	1			
環境省		獣医学部	1	2,321	696	3,017
		生命・環境科学部	0			
公的機関等	日本中央競馬会、国立がん研究開発費	獣医学部	5	66,646	7,796	74,442
		生命・環境科学部	1			
受入金額合計(千円)				97,161	15,075	112,236

② 学内競争的研究費等の状況（令和6（2024）年度実績）

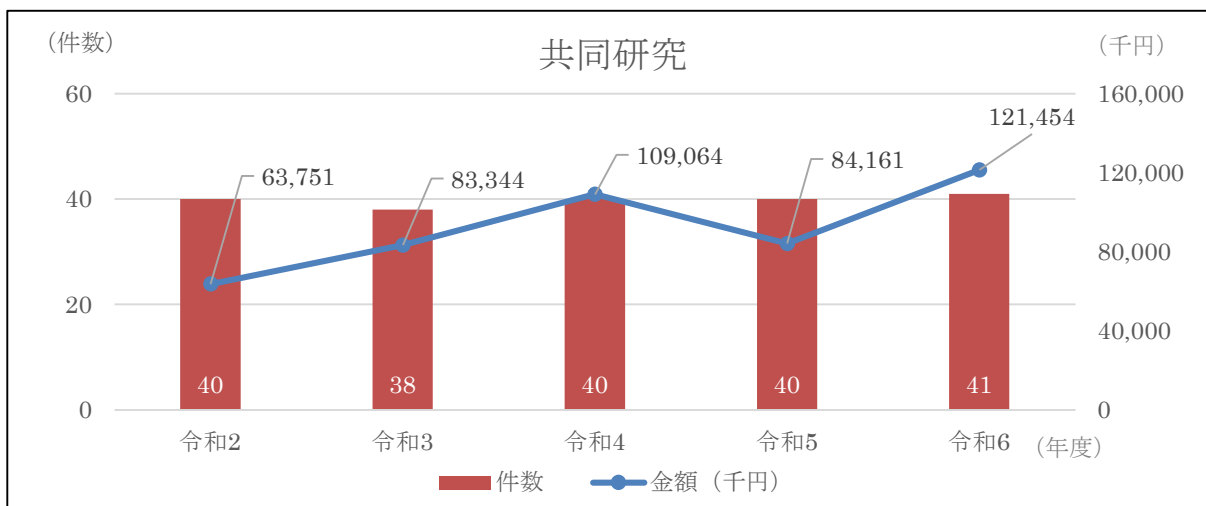
学内競争的研究費等	学部	件数	金額(千円)
ヒトと動物の共生科学センター 『先端研究』プロジェクト	獣医学部	5	2,850
	生命・環境科学部	2	1,140
若手研究サポート資金	獣医学部	2	1,000
	生命・環境科学部	0	0

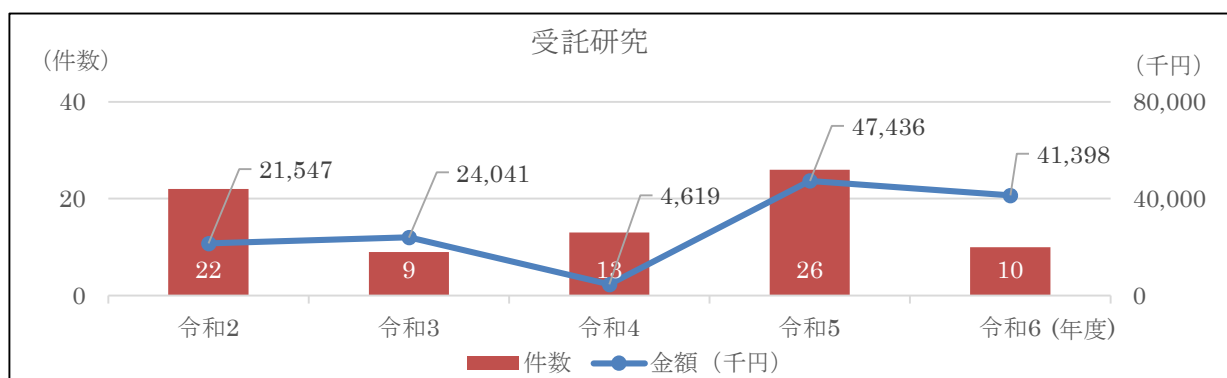
③ 知的財産データ（件）

年度 出願・登録	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度	令和3 年度	令和2 年度	合計
国内特許出願	8	7	6	13	6	40
海外特許出願	13	1	7	9	3	33
国内外審査請求	3	2	3	3	4	15
国内特許登録	4	2	6	3	3	18
海外特許登録	5	1	1	2	1	10
商標登録	0	0	0	1	1	2
技術移転(ライセンス、譲渡等)	7	5	5	4	4	25

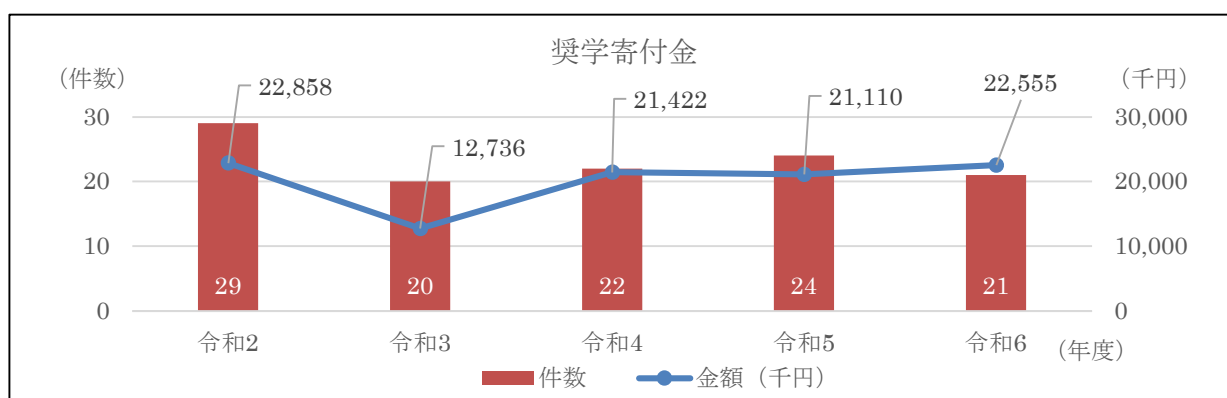
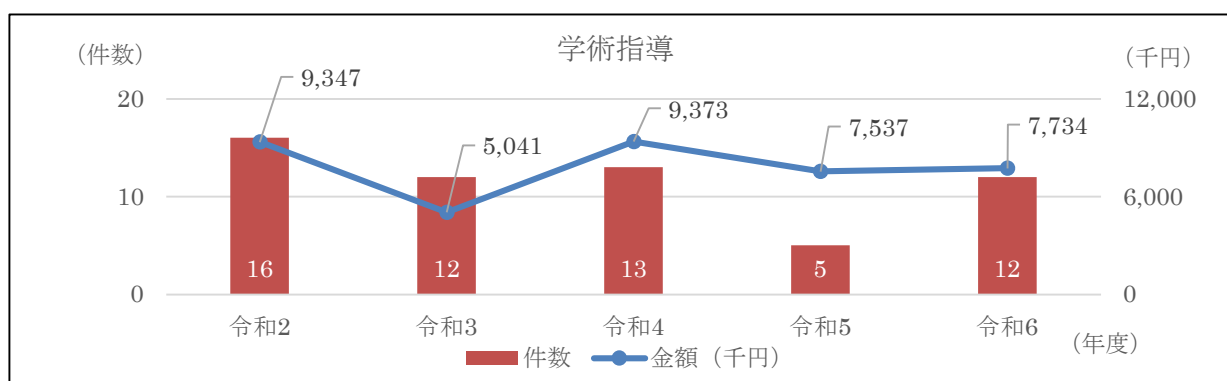
※ 各年度の職務発明を対象とする。

④ 共同研究、受託研究等の受入状況





※ 令和2年度から文部科学省の「産学連携等実施状況調査」に合わせ、公的機関からの委託研究を受託研究の集計対象から除外した。



◆ 寄附講座

年度	金額 (千円)	件数		
		新規	継続	計
令和2	25,000	0	2	2
令和3	70,000	1	2	3
令和4	61,000	0	3	3
令和5	59,340	0	3	3
令和6	51,000	0	2	2

※ 件数及び金額は、契約した年度をもって記載。

(8) 産官学連携

令和7(2025)年3月31日現在

①自治体・団体・企業等との連携

	連携機関	連携内容	協定締結年
1	相模原市立図書館、市内大学・短期大学	相互協力	平成6(1994)年
2	神奈川県教育委員会	部活動支援学生ボランティア事業	平成17(2005)年
3	東京都町田市(町田市学長懇談会)	包括協定	平成18(2006)年
4	公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム	地域貢献・生涯学習	平成19(2007)年
5	公益財団法人日本盲導犬協会	包括協定	平成20(2008)年
6	一般財団法人C.W.ニコル・アフアの森財団	学術交流	平成22(2010)年
7	かながわ産学公連携推進協議会	産学官連携	平成22(2010)年
8	神奈川県(県及び県内農学系4大学)	都市農業振興	平成24(2012)年
9	相模原市教育委員会、座間市教育委員会	市民大学	平成25(2013)年
10	一般社団法人日本養豚協会	包括協定	平成25(2013)年
11	一般財団法人生物科学安全研究所	包括協定	平成25(2013)年
12	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	包括協定	平成25(2013)年
13	独立行政法人地域医療機能推進機構相模野病院	包括協定	平成25(2013)年
14	株式会社日本産業動物管理センター	包括協定	平成25(2013)年
15	愛媛県	就職支援	平成26(2014)年
16	相模原市	災害時の動物救護活動	平成26(2014)年
17	神奈川県衛生研究所	連携協力	平成26(2014)年
18	相模原市	包括協定	平成26(2014)年
19	一般社団法人日本養豚開業獣医師協会	包括協定	平成26(2014)年
20	一般社団法人学術著作権協会、全国大学図書館	資料複写	平成27(2015)年
21	横浜市教育局委員会	教員養成の連携・協働	平成27(2015)年
22	神奈川県農業共済組合	連携協力	平成27(2015)年
23	全国食肉衛生検査所協議会	連携協力	平成29(2017)年
24	神奈川県	災害時の動物救護活動	平成29(2017)年
25	神奈川県教育委員会	連携協力	平成30(2018)年
26	日本どうぶつ先進医療研究所株式会社(JASMINE どうぶつ循環器病センター)	包括協定	平成30(2018)年
27	島根県美郷町	包括協定	平成31(2019)年
28	東京都芝浦食肉衛生検査所	研究協力	平成31(2019)年
29	公益財団法人ハーモニセンター	連携協力	平成31(2019)年
30	株式会社エム・ティー・スリー	寄附講座	平成31(2019)年
31	どうぶつの総合病院専門医療&救急センター	連携協力	令和2(2020)年
32	神奈川県	野生鳥獣被害対策に係る協働事業	令和2(2020)年
33	明治アニマルヘルス株式会社	寄附講座	令和3(2021)年
34	たんぽぽあだぶしょんぱあく	獣医療行為実施	令和3(2021)年
35	公益社団法人 日本動物病院協会(JAHA)	包括協定	令和4(2022)年
36	千葉県農業共済組合	連携協力	令和4(2022)年
37	株式会社DVMs	連携協力	令和4(2022)年
38	神奈川県	特定家畜伝染病発生時の防疫活動の連携	令和5(2023)年
39	北海道農業共済組合	包括連携協定	令和5(2023)年
40	東京都利島村	包括連携協定	令和5(2023)年
41	東京都檜原村	交流・連携	令和5(2023)年
42	相模原市獣医師会	連携協力	令和6(2024)年
43	島根県	連携協定	令和6(2024)年
44	福島県農業共済組合	連携協力	令和6(2024)年
45	大磯町	連携協力	令和7(2025)年

②大学間連携（専門学校等を含む）

令和7（2025）年3月31日現在

	連携機関	連携内容	協定締結年月日	備 考
1	放送大学	単位互換	平成6(1994)年	
2	神奈川県内の大学間における学術交流協定(県内31の大学キャンパスにおける大学院単位交換)	単位互換	平成13(2001)年	
3	日本獣医生命科学大学	連携協力	平成28(2016)年	8月1日付
4	東京医療学院大学	連携協力	平成31(2019)年	3月8日付
5	東京農業大学	連携協力	令和元(2019)年	11月21日付
6	駒澤大学医療健康科学部	連携協力	令和2(2020)年	11月2日付
7	鹿児島大学共同獣医学部	包括連携	令和4(2022)年	11月9日付
8	神奈川歯科大学	連携協力	令和6(2024)年	1月19日付
9	穴吹ビジネス専門学校	包括協定	令和6(2024)年	12月19日付
10	専門学校穴吹動物看護カレッジ	包括協定	令和6(2024)年	12月19日付

（9）地域連携

① 地域連携事業（令和6（2024）年度実績）

名称	テーマ	実施日時
子ども科学探検隊 (神奈川県青少年科学体験活動推進協議会)	ペットとのふれ合いによる情操教育 羊のふれあい	令和6(2024)年6月23日 12時～15時 令和6(2024)年9月7日12 時～15時
小動物臨床セミナー		動画配信(獣医師専用)、 全7回
市民大学 (相模原市教育委員会、座間市教育委員会(事業委託者:公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム)との連携事業)	【PR講座】 ”歯周病”からヒトと動物の共生を考える 【行政コース】 イヌがヒトとヒトをつなぐ 孤独大国・日本におけるイヌの介在効果 【麻布大学コース】 生命・環境科学部 「検査の知識を身に付けようー病気をみつける臨床検査ー」(全3回) 【麻布大学コース】 獣医学部 「身近な微生物ー人に悪さをする病原体との付き合い方ー」(全3回)	令和6(2024)年6月4日10 時～12時 令和6(2024)年7月5日11 時30分～13時 令和6(2024)年11月8日、 15日、22日(各日18時～ 19時30分) 令和6(2024)年11月12日、19 日、26日(各日18時～19時30 分)
さがまちカレッジ (公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムとの連携事業)	夏休み子ども体験講座「進化って何だ」頭蓋骨ペーパークラフト教室	令和6(2024)年8月7日 13時30分～15時30分
オーサーズカフェ (相模原市立市民・大学交流センター(指定管理者:公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム)との連携事業)	動物目線の行動学～動物に教えてもらおう動物のこと～	令和6(2024)年7月13 日14時～15時
夏休み親子講座 (神奈川県民共済)	驚きがいっぱい！ヒトと動物の“健口”教室	令和6(2024)7月26日 ①11時～12時30分 ②14時～15時30分 → ①②ともに申込が少 なかったため、中止
麻布大学いのちの博物館・相模原市立博物館との連携講演会	ヒトとイヌの絆 最新研究が示す、特別の関係の現在、過去、未来	令和7(2025)年3月20日 14時～16時

② 麻布大学いのちの博物館

■ 令和6（2024）年度開館日数及び入館者数

開館日数	入館者総数	うちイベント入館者数	うち通常時入館者数	1日平均入館者数
252	9,847	5,752	4,095	39.1

※1日平均入館者数＝通常時入館者数÷開館日数

③ 高大連携協定校

令和7(2025)年3月31日現在

No.	協定校	連携内容	協定締結年
1	神奈川県立座間高等学校	【大学側】 聴講生徒・研究室体験生徒の受入れ 大学教員による高校への出張講義 【高校側】 教育実習生の受入れ 【双方】 教育についての情報交換及び交流 その他双方が協議した合意事項	平成15(2003)年
2	神奈川県立城山高等学校		平成15(2003)年
3	神奈川県立麻溝台高等学校		平成16(2004)年
4	神奈川県立相原高等学校		平成16(2004)年
5	神奈川県立川崎工科高等学校		平成22(2010)年
6	神奈川県立大和東高等学校		平成22(2010)年
7	神奈川県立相模原高等学校		平成23(2011)年
8	工学院大学附属中学校・高等学校	麻布大学生命・環境科学部との協定 ・大学の教員の高校への派遣 ・高大連携講座授業等への参加・受入れ ・優秀な生徒の優先的推薦に関する事項 ・その他本協定の目的に沿う事項	令和2(2020)年
9	横浜高等学校		令和2(2020)年
10	横浜清風高等学校		令和3(2021)年
11	聖セシリア女子高等学校		令和3(2021)年
12	聖パウロ学園高等学校		令和3(2021)年
13	横浜創英中学・高等学校		令和3(2021)年
14	神奈川県立横須賀高等学校	麻布大学との協定 ・大学教員による通常授業・出張講義・模擬授業 (早期履修を含む。) ・教育及び研究についての情報交換及び交流 ・社会貢献活動における交流 ・その他、目的を達成するために必要なこと	令和4(2022)年
15	新渡戸文化高等学校		令和4(2022)年
16	明星中学校・高等学校		令和4(2022)年
17	相模女子大学中学部・高等部		令和5(2023)年
18	桐蔭学園高等学校		令和5(2023)年
19	桐蔭学園中等教育学校		令和5(2023)年
20	神奈川学園中学・高等学校		令和6(2024)年
21	大磯高等学校		令和6(2024)年
22	北豊島中学校・高等学校		令和6(2024)年

④ 聴講生徒・研究室体験生徒の受入状況（令和6(2024)年度実績）

	聴講生徒	研究室体験生徒
獣医学部	31 人	16 人
生命・環境科学部	4 人	19 人
附属動物病院	0 人	12 人

(10) 麻布大学附属高等学校に関する情報

①教育理念

夢を語り、学問を追究・実践し、誠実なる校風の基、平和社会の建設に貢献する。

②教育方針

「未来を拓く力の育成」

高校の3年間は、人生の中でも最も多感で、社会人として必要な人格形成に重要な意味をもつ期間と捉え、生徒は、誠実な校風のもと、学業・部活等とともに仲間と学びあうことを通じて、「自己を知り、自らを磨く」ことにより、「自身の未来を拓く力（自らの進路をみつめ、学力の向上、人格的素養を磨く）」を育む。

③学校教育目標

- 個性を伸ばし、生徒一人ひとりの進路に応じた確かな学力の定着（学力）
- 基本的な生活習慣（あいさつ・時間厳守・マナーやルールの尊重）を育み、国際化の社会に対応できる能力（情報発信力、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力など）の育成（生きる力）
- 多様な価値観を認め合い、他者を思いやる心の育成（命の大切さ）
- あらゆる生命や自然環境を尊重する精神の涵養（命の大切さ）

④教職員数（人）

令和6（2024）年5月1日現在

	校長	副校長	教頭	教諭	契約講師	非常勤講師	専任職員	合計
教職員数	1	1	1	47	0	36	4	90

※非常勤講師には業務委託を含む。

⑤クラス別生徒数（人）

令和6（2024）年5月1日現在

学年	クラス名	クラス数	生徒数(人)
1年	S 特進クラス	1	38
	特進クラス	3	105
	進学クラス	5	159
	生徒数小計(人)		302
2年	理系・S 特進クラス	1	24
	文系・S 特進クラス	1	29
	理系・特進クラス	1	40
	文系・特進クラス	1	41
	理系・進学クラス	2	65
	文系・進学クラス	2	63
	生徒数小計(人)		262
3年	理系・S 特進クラス	1	37
	文系・S 特進クラス	1	35
	理系・特進クラス	2	76
	文系・特進クラス	1	40
	理系・進学クラス	2	77
	文系・進学クラス	3	96
	生徒数小計(人)		361
生徒数合計(人)			925

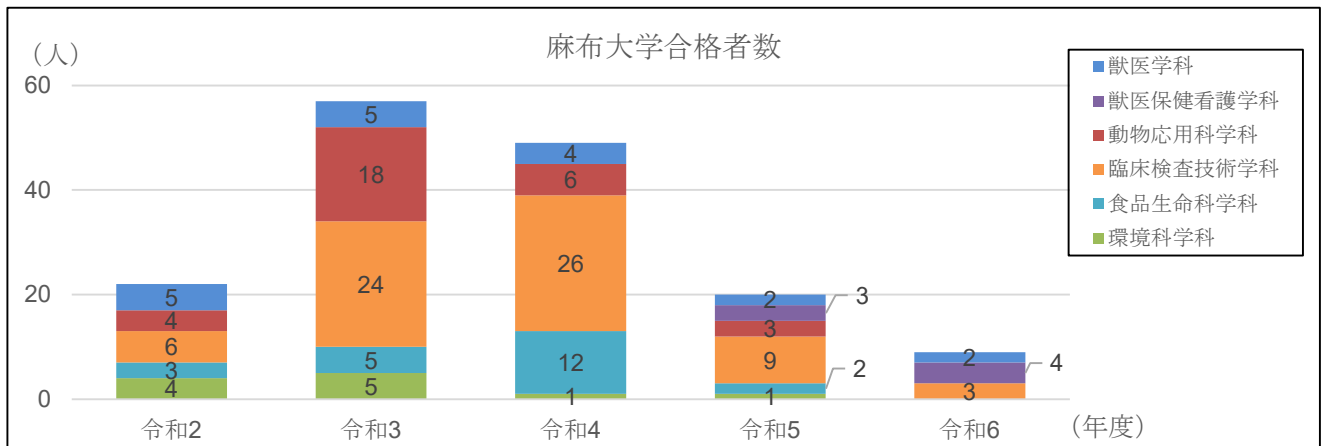
⑥卒業生数及び進路状況（人）

令和7(2025)年5月1日集計時点

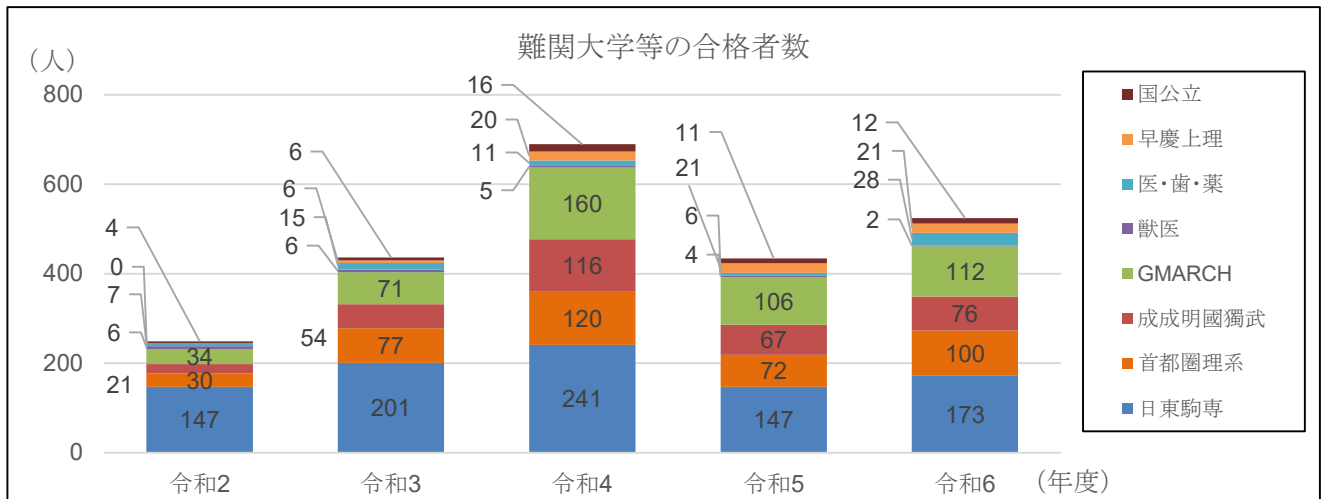
卒業生数	進学						就職	その他 (浪人等)
	麻布大学	国公立大学	私立大学	短期大学	専門学校・各種学校	その他(留学等)		
356	9	10	294	3	15	0	2	23

令和 7(2025) 年 3 月 31 日現在

⑦麻布大学合格者数の推移



⑧難関大学合格者数の推移



※早慶上理 = 早稻田・慶應義塾・上智・東京理科
GMARCH = 明治・青山学院・立教・中央・法政・学習院
成成明國獨武 = 成蹊・成城・明治学院・國學院・獨協・武蔵
首都圈理系 = 芝浦工業・北里(医獣医薬以外)・工學院・東京農業・東京都市・東京電機
日東駒専 = 日本(医獣医薬以外)・東洋・駒澤・専修

⑨入学試験結果 令和7（2025）年度入学試験データ

(人)

課程等			学則 定員	令和7年度（2025）												令和6年度（2024）	
				志 願 者			受験者			合格者			入学者			受験者	入学者
				男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
全 日 制 普 通 科	推薦入試		258	63	67	130	63	67	130	63	67	130	63	67	130	110	110
	一 般 入 学 試 験	A方式		452	325	777	452	325	777	452	325	777	82	60	142	625	96
		B方式		312	343	655	312	343	655	312	343	655	42	53	95	603	80
		オープン方式		144	67	211	137	65	202	54	22	76	26	9	35	136	16
		第1期		69	33	102	68	31	99	26	12	38	16	9	25	81	12
		第2期		75	34	109	69	34	103	28	10	38	10	0	10	55	4
		小計		908	735	1,643	901	733	1,634	818	690	1,508	150	122	272	1,364	192
	計		258	971	802	1,773	964	800	1,764	881	757	1,638	213	189	402	1,474	302

III

財務の概要

1. 学校法人会計の特徴と企業会計との比較

学校法人は、「教育研究活動」という公共性の高い事業を遂行することを目的としており、この教育研究活動を円滑に遂行するため財政の安定と永続性が求められます。原則として企業のように利益追求(営利)を目的とするわけではないため、企業における損益計算を目的とする商業簿記による会計処理では、学校法人の経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では企業会計とは異なる独自の会計形態をとっており、これを「学校法人会計」といいます。

学校法人会計と企業会計は、次のような違いがあります。

	学校法人会計	企業会計
目的	永続的な運営のため、「収支の均衡状況」と「財政状態」を正確に捉えること	「損益」(収益と費用)を正しく計算し、企業の「営業成績」と「財政状態」を利害関係者に開示すること
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則、原価計算基準等
会計年度	4月1日～翌年3月31日	定款で定めることができる
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表 上記附属の内訳表・明細表	キャッシュフロー計算書(上場企業) 損益計算書 貸借対照表 株主資本等変動計算書
決算書類の様式	予算額、決算額及びその差異を明記すること	予算額記載の必要性なし
基本財産	基本(自己所有財産)	基本(株主出資)
利益処分	なし(収支均衡を原則とする)	あり(株主配当)
管理機能	あり(予算管理も重視)	あり(主に決算管理)
受託責任機能	教育研究を支援する委託者 (学費支弁者、国・公共団体、寄付者等)	利益獲得を目的とする委託者 (株主、利害関係者等)
利益測定機能	なし(事業活動収支計算書にて収支バランスの測定)	あり(損益計算書)

学校法人会計において作成する計算書類

① 資金収支計算書

当該会計年度に行った諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

② 事業活動収支計算書

当該会計年度の事業活動毎の収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すものです。

法人に帰属する負債(借入金、前受金等)にならない収入(事業活動収入)から基本金組入額を差し引いた額と資産・借入金返済などの資本的支出にあてる額を除いた支出を計上します。

③ 貸借対照表

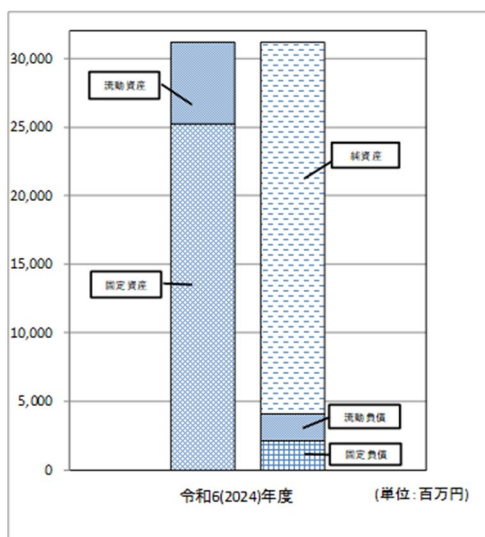
決算日(年度末)における資産・負債・基本金及び収支差額を明らかにし、学校法人の財政状態を表すものです。

2. 決算の概要

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
固定資産	23,009,716,857	23,151,015,538	23,456,157,538	25,151,269,333	25,209,422,010
流動資産	6,293,528,285	6,522,114,695	6,539,800,506	5,638,101,241	5,945,984,182
資産の部合計	29,303,245,142	29,673,130,233	29,995,958,044	30,789,370,574	31,155,406,192
固定負債	2,458,351,837	2,362,762,825	2,264,478,833	2,210,891,888	2,135,723,461
流動負債	1,706,006,529	1,611,585,156	1,520,095,623	1,969,619,395	1,979,603,433
負債の部合計	4,164,358,366	3,974,347,981	3,784,574,456	4,180,511,283	4,115,326,894
基本金	34,460,332,026	34,792,329,036	34,876,067,229	35,746,681,794	36,633,498,562
繰越収支差額	△ 9,321,445,250	△ 9,093,546,784	△ 8,664,683,641	△ 9,137,822,503	△ 9,593,419,264
純資産の部合計	25,138,886,776	25,698,782,252	26,211,383,588	26,608,859,291	27,040,079,298
負債及び純資産の部合計	29,303,245,142	29,673,130,233	29,995,958,044	30,789,370,574	31,155,406,192



(2) ①資金収支計算書

(単位：円)

収入の部	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
学生生徒等納付金収入	5,381,757,800	5,268,701,500	5,200,219,900	5,159,953,700	5,183,082,000
手数料収入	139,810,024	150,184,128	150,557,694	179,163,944	191,615,010
寄付金収入	88,081,469	92,459,550	116,330,231	98,989,216	88,705,843
補助金収入	880,225,844	873,137,222	1,109,268,426	937,761,538	1,040,501,864
資産売却収入	400,028,200	300,010,895	200,010,920	100,012,870	1,400,005,000
付随事業・収益事業収入	457,407,252	595,915,105	676,791,868	587,421,350	827,950,170
受取利息・配当金収入	47,451,384	52,067,635	60,083,736	73,087,100	100,059,335
雑収入	264,280,187	209,671,644	103,612,366	139,526,172	171,583,262
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	857,570,523	887,088,564	887,289,661	847,113,309	888,367,959
その他の収入	2,202,897,445	2,350,995,542	198,483,866	161,959,177	140,916,574
資金収入調整勘定	△ 1,348,432,044	△ 1,024,711,923	△ 1,006,079,307	△ 1,005,373,251	△ 989,923,684
前年度繰越支払資金	4,803,050,064	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182
収入の部合計	14,174,128,148	15,728,321,508	14,020,423,795	13,675,720,611	14,523,847,515

(単位：円)

支出の部	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
人件費支出	3,455,988,937	3,401,979,046	3,247,699,545	3,301,866,728	3,473,113,044
教育研究経費支出	1,740,582,999	1,835,314,321	2,179,252,500	2,090,997,863	2,238,870,572
管理経費支出	466,609,717	476,241,373	496,992,106	504,916,409	526,919,339
借入金等利息支出	20,912,834	18,912,854	16,912,875	14,912,894	12,912,914
借入金等返済支出	111,110,000	111,110,000	111,110,000	111,110,000	111,110,000
施設関係支出	0	114,371,911	180,754,816	851,692,179	599,808,979
設備関係支出	188,711,760	279,487,425	262,406,869	768,110,367	366,461,478
資産運用支出	2,213,516,604	3,025,205,822	1,013,648,039	1,027,040,284	1,414,159,349
その他の支出	623,574,450	647,216,541	507,252,818	431,023,011	898,605,294
資金支出調整勘定	△ 619,680,799	△ 505,372,219	△ 391,711,259	△ 906,933,306	△ 892,369,291
翌年度繰越支払資金	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837
支出の部合計	14,174,128,148	15,728,321,508	14,020,423,795	13,675,720,611	14,523,847,515

(2)－②活動区分資金収支計算書

(単位：円)

科 目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	7,189,634,576	7,184,179,149	7,341,661,485	7,102,124,920	7,494,119,149
教育活動資金支出計	5,663,181,653	5,713,534,740	5,923,944,151	5,897,781,000	6,238,902,955
差引	1,526,452,923	1,470,644,409	1,417,717,334	1,204,343,920	1,255,216,194
調整勘定等	△ 186,834,226	△ 11,802,977	△ 2,000,904	5,958,279	27,664,016
教育活動資金収支差額	1,339,618,697	1,458,841,432	1,415,716,430	1,210,302,199	1,282,880,210
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,421,956,200	1,105,900,895	15,129,920	703,870	9,324,000
施設整備等活動資金支出計	1,088,711,760	2,404,412,064	443,161,685	1,619,802,546	966,270,457
差引	333,244,440	△ 1,298,511,169	△ 428,031,765	△ 1,619,098,676	△ 956,946,457
調整勘定等	△ 114,934,097	34,721,440	△ 38,005,650	444,796,903	△ 10,304,425
施設整備等活動資金収支差額	218,310,343	△ 1,263,789,729	△ 466,037,415	△ 1,174,301,773	△ 967,250,882
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	1,557,929,040	195,051,703	949,679,015	36,000,426	315,629,328
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,074,268,136	1,316,759,630	291,633,002	216,055,534	1,523,218,675
その他の活動資金支出計	1,461,445,388	1,159,644,239	1,166,928,345	1,163,444,058	1,547,229,142
差引	△ 387,177,252	157,115,391	△ 875,295,343	△ 947,388,524	△ 24,010,467
調整勘定等	△ 1,000,206	△ 1,114,306	△ 2,132,620	△ 3,733,206	1,652,794
その他の活動資金収支差額	△ 388,177,458	156,001,085	△ 877,427,963	△ 951,121,730	△ 22,357,673
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)	1,169,751,582	351,052,788	72,251,052	△ 915,121,304	293,271,655
前年度繰越支払資金	4,803,050,064	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182
翌年度繰越支払資金	5,972,801,646	6,323,854,434	6,396,105,486	5,480,984,182	5,774,255,837

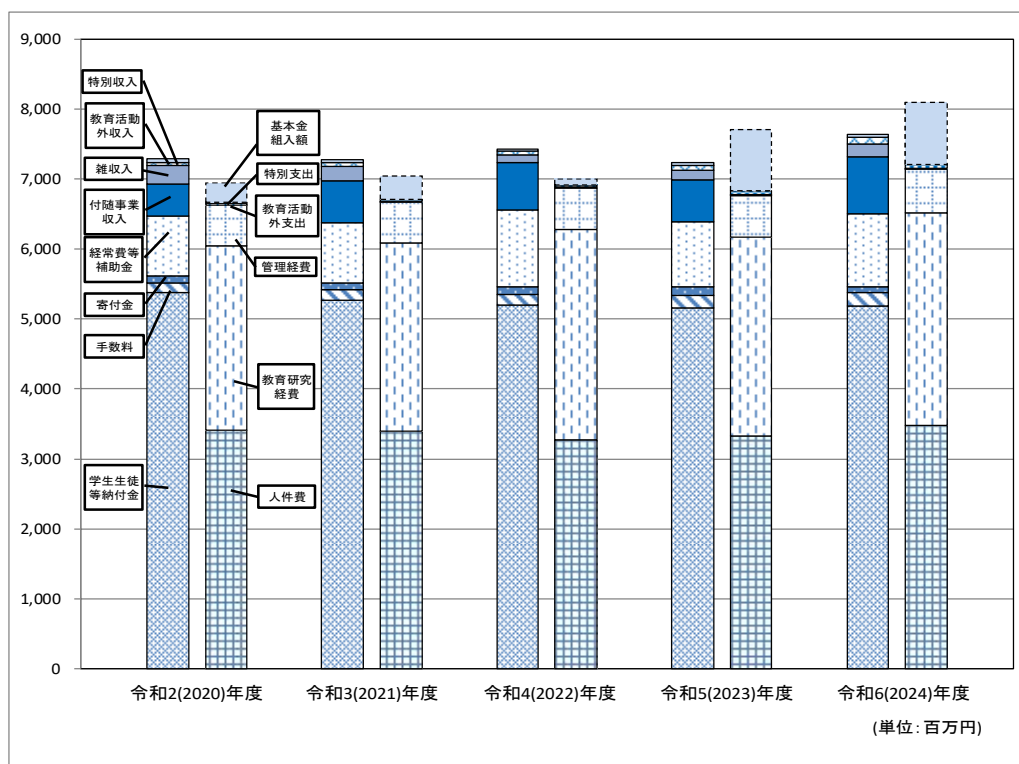
(3) 事業活動収支計算書

(単位：円)

事業活動収入関係	科目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
	学生生徒等納付金	5,381,757,800	5,268,701,500	5,200,219,900	5,159,953,700	5,183,082,000
	手数料	139,810,024	150,184,128	150,557,694	179,163,944	191,615,010
	寄付金	89,426,199	92,788,679	116,586,863	116,770,006	89,402,505
	経常費等補助金	858,451,844	867,252,222	1,094,155,426	937,133,538	1,031,185,864
	付随事業収入	457,407,252	595,915,105	676,791,868	587,421,350	827,950,170
	雑収入	264,280,187	209,671,644	103,612,366	139,526,172	171,583,262
	教育活動外収入計	47,451,384	52,067,635	60,083,736	73,087,100	100,059,335
	特別収入計	45,567,402	34,656,464	29,691,853	41,392,150	40,259,704
	事業活動収入計	7,284,152,092	7,271,237,377	7,431,699,706	7,234,447,960	7,635,137,850

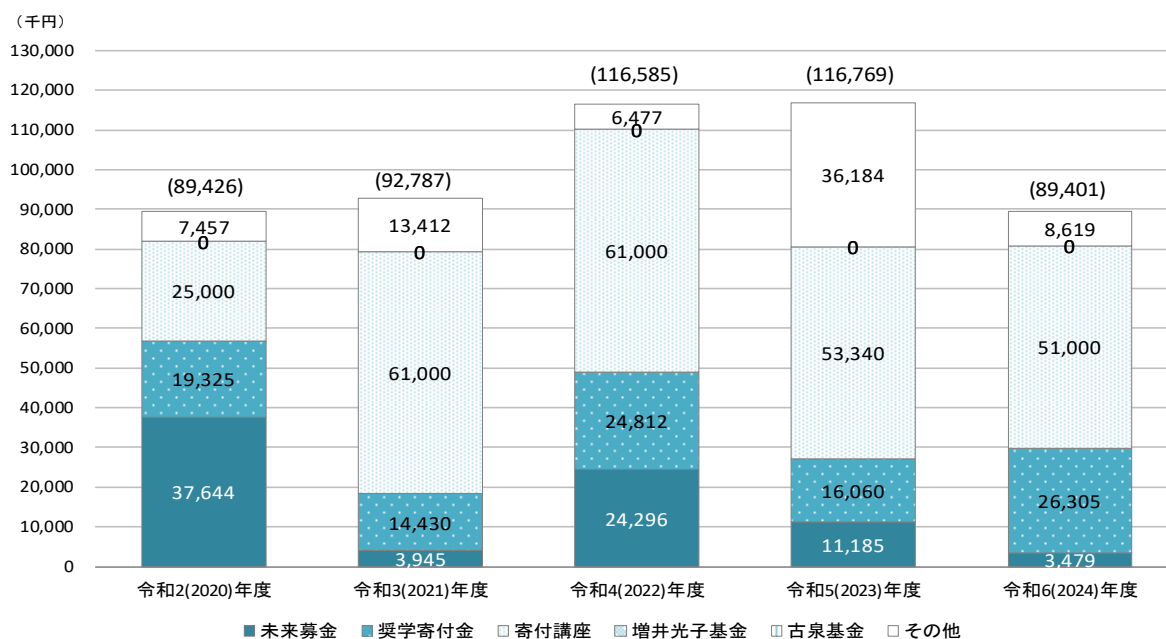
事業活動支出関係	科目	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
	人件費	3,412,984,416	3,402,189,467	3,273,890,869	3,333,374,919	3,484,093,626
	教育研究経費	2,635,573,620	2,679,350,838	2,998,386,320	2,831,223,353	3,035,370,133
	管理経費	575,861,232	581,142,191	597,225,813	600,386,162	621,628,811
	徴収不能額等	545,318	978,611	1,587,997	3,139,750	459,460
	教育活動外支出計	20,912,834	18,912,854	16,912,875	14,912,894	12,912,914
	特別支出計	20,031,071	28,767,940	31,094,496	53,935,179	49,452,899
	事業活動支出計	6,665,908,491	6,711,341,901	6,919,098,370	6,836,972,257	7,203,917,843

基本金組入額	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
	273,361,055	331,997,010	83,738,193	870,614,565	886,816,768



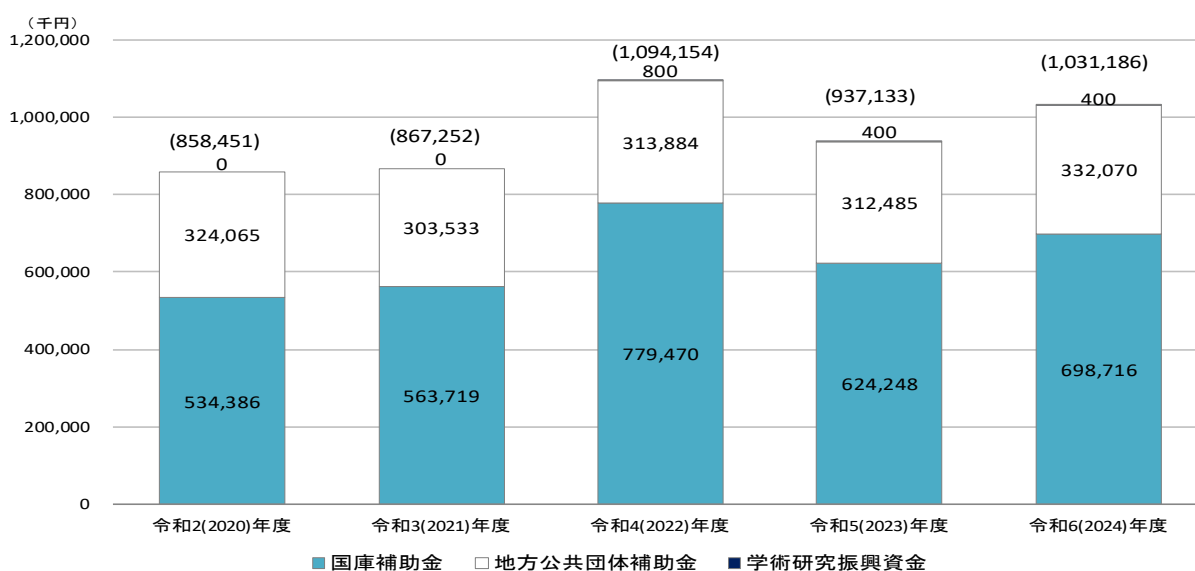
※ 基本金組入額とは、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するため、維持すべきものとして事業活動収入のうちから組み入れた金額で、組み入れるべき金額としては、教育の用に供される固定資産額で、以下のようなものがある。建物、構築物、教育研究用機器備品、図書などの取得価額の合計

(4) 寄付金



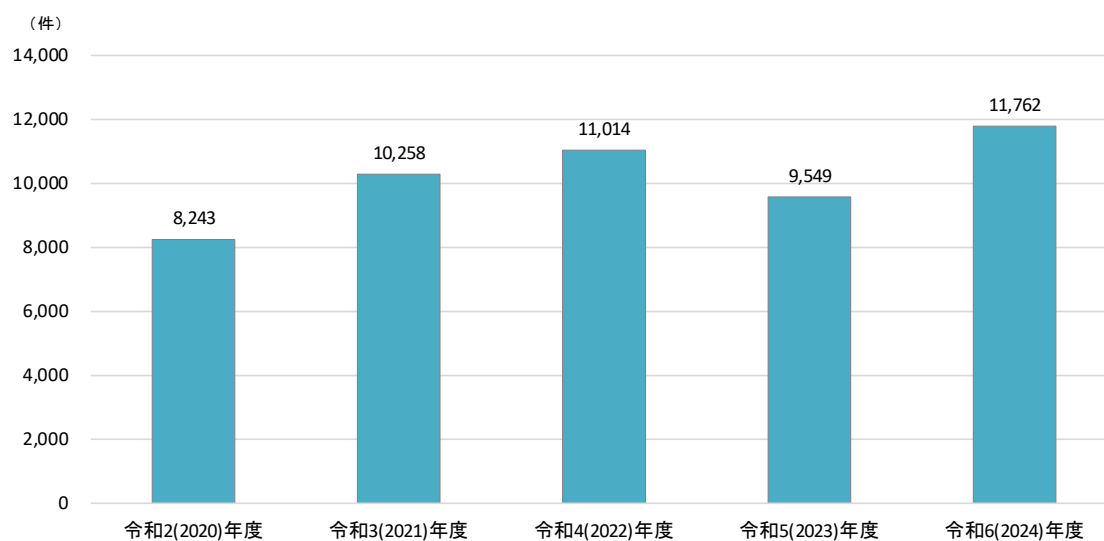
- 括弧内の数字は、各年度の寄付金合計金額である。
- 平成 29(2017)年度から麻布獣医学園未来募金を開始した。
- 令和 2(2020)年度未来募金は、新型コロナウイルス感染症拡大に係る麻布大学同窓会からの寄付 (25,720 千円：学習環境補助のための奨学費に充当) を含む。
- 令和 4(2022)年度未来募金は、公正証書遺言に基づく個人からの寄付 (22,000 千円給付型奨学金に充当) を含む。

(5) 経常費等補助金



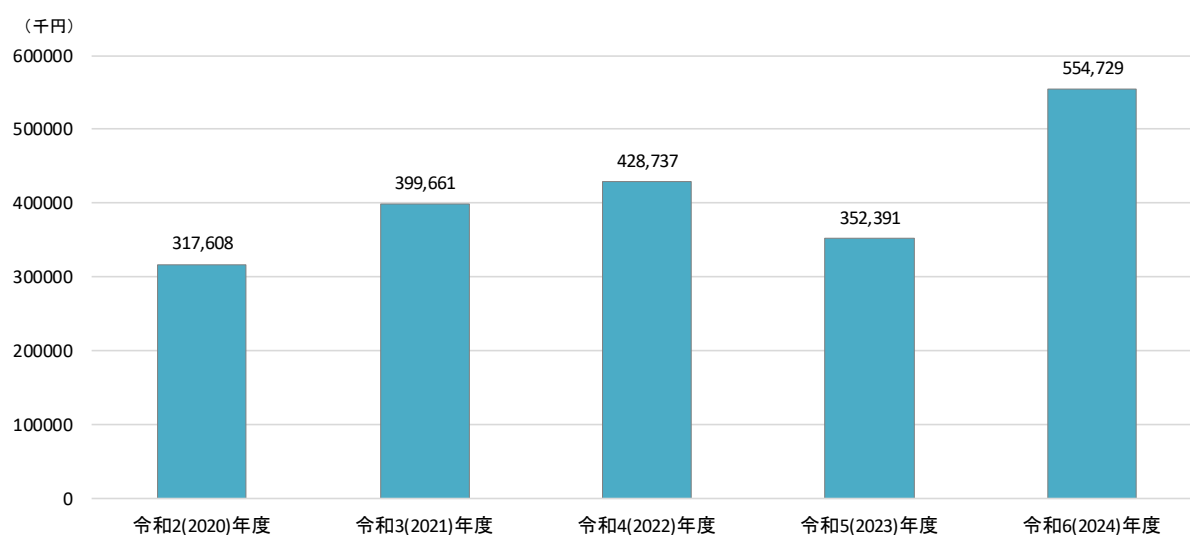
- 括弧内の数字は、各年度の経常費等補助金合計金額である。
- 令和 2(2020)～令和 6(2024)年度に私立大学等改革総合支援事業に選定された。
- 令和 2(2020)年度に「知識集約型社会を支える人材育成事業」(出る杭を引き出す教育プログラム)に選定された。
- 令和 2(2020)年度以降の国庫補助金には修学支援新制度に係る授業料等減免費交付金を含む。
- 令和 3(2021)年度に「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業 DX をけん引する高度専門人材育成事業」に選定された。(補助金の交付は令和 4(2022)年度)
- 令和 4(2022)年度に「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業」に選定された。
- 令和 6(2024)年度に「人工知能等社会実装拠点事業費補助金(オープンアクセス加速化事業)」に採択された。

(6) 附属動物病院診療件数



* 学用(教育研究用)の件数を除いた診療件数である。

(7) 附属動物病院診療収入



3. 財務比率の推移

本学園では、2016年度から2030年度までの期間を「財政基盤強化期間」とし、予算編成上、次の3つを数値目標に設定しています。

そして、学園教職員の協力の下、**全ての年度で数値目標を「達成」**しており、本章でお示ししている各財務指標においても、**学園の財政が改善傾向にある**ことが確認できます。

(数値目標)

- ① 施設関係支出・設備関係支出の上限設定
▶ 2016～2030年度の支出総額の上限を120億円に設定
- ② 施設設備引当特定資産・減価償却引当特定資産の拡充
▶ 2030年度までにこれらの特定資産を合計30億円純増
- ③ 基本金組入前当年度収支差額の目標額の設定
▶ 毎年度1億円を設定

▼ 以下に示す財務指標において、上述の番号を引用して適宜説明しています。▼

※ 財務比率の「全国平均値」は、いずれも「今日の私学財政（大学・短期大学編）」（日本私立学校振興・共済事業団編）の医歯系法人を除く大学法人の平均値です。

(1) 純資産構成比率、総負債比率、負債比率



● 純資産構成比率は、全国平均値よりも低い水準ですが、学園の財政に係る数値目標（主に③）の達成に伴い、改善傾向にあります。

総負債比率及び負債比率も同様に改善傾向にあります。

👉 「純資産構成比率」 = $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$

○ 資産の調達源泉を分析し、財政基盤の安定性を把握することができる最も概括的で重要な指標であり、高いほど、総資産に対する自己資金率が高く、財政状態が安定しているといえる。

👉 「総負債比率」 = $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$

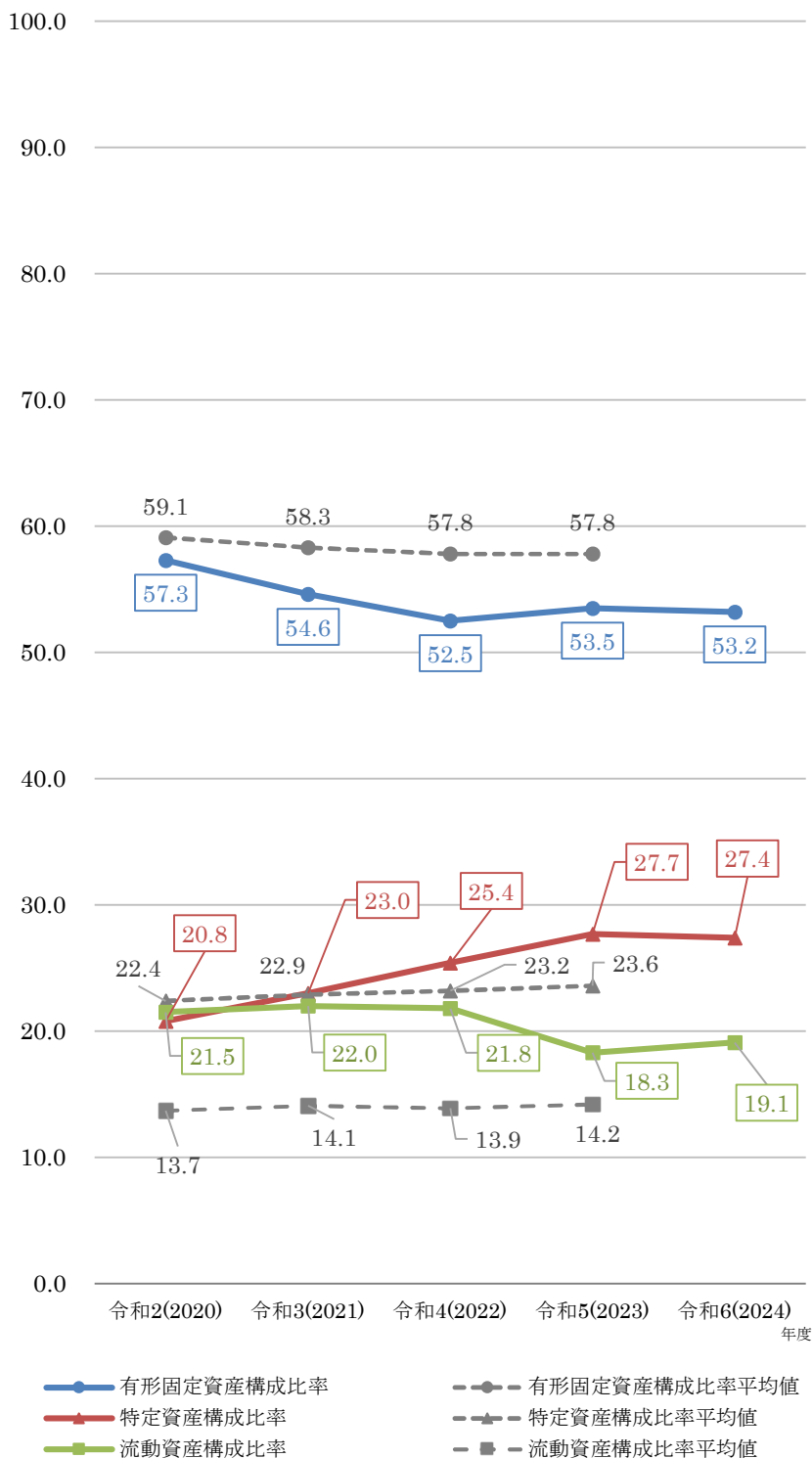
○ 総資産に対する他人資金の比重を評価する比率で、低いほど、自己資金が多く、財政基盤が安定しているといえる。

👉 「負債比率」 = $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$

○ 他人資金である総負債が、自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、低い方が望ましい。

(2)有形固定資産構成比率、特定資産構成比率、流動資産構成比率

(%)



「有形固定資産構成比率」= 有形固定資産 ÷ 総資産 × 100

○土地・建物等の有形固定資産の構成比が、資産構成上、バランスをとれているか評価する指標である。学校規模に対して、設備投資が過剰となる場合は、財政を逼迫させる要因となるため、注意が必要である。

「特定資産構成比率」= 特定資産 ÷ 総資産 × 100

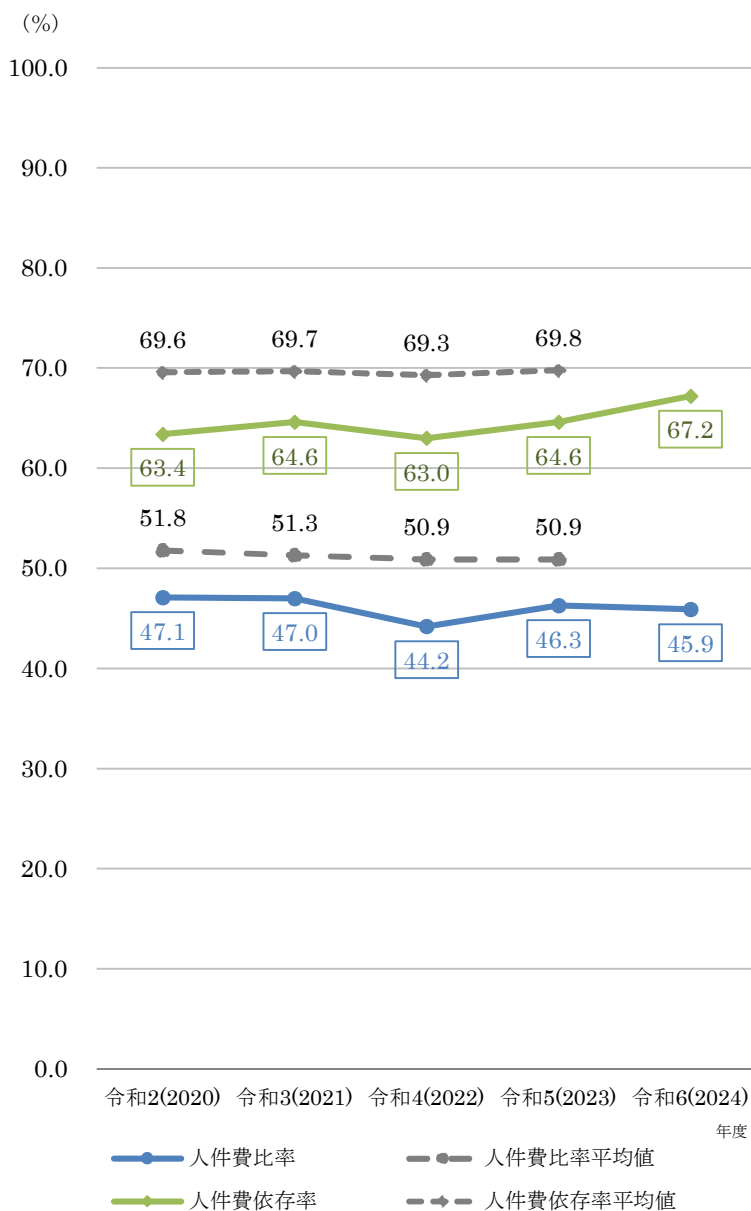
○長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。この比率が高い場合、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営に資するといえる。

「流動資産構成比率」= 流動資産 ÷ 総資産 × 100

○現金預金や短期有価証券などの現金化が可能な資産の保有状況を評価する指標である。この比率が著しく低い場合、資金繰りが苦しい状況にあると評価できるが、低い場合であっても、有利な運用条件を求めて特定資産化している場合もあり、その点も合わせて評価する必要がある。

- 有形固定資産構成比率は、学園の財政に係る数値目標（主に①）の達成に伴い、全国平均値より低い値になっています。同様の理由で、流動資産構成比率も全国平均値より高い水準です。特定資産構成比率は、学園の財政に係る数値目標（主に②）の達成に伴い、全国平均値より高い水準です。

(3) 人件費比率、人件費依存率



「人件費比率」 = 人件費 ÷ 経常収入 × 100

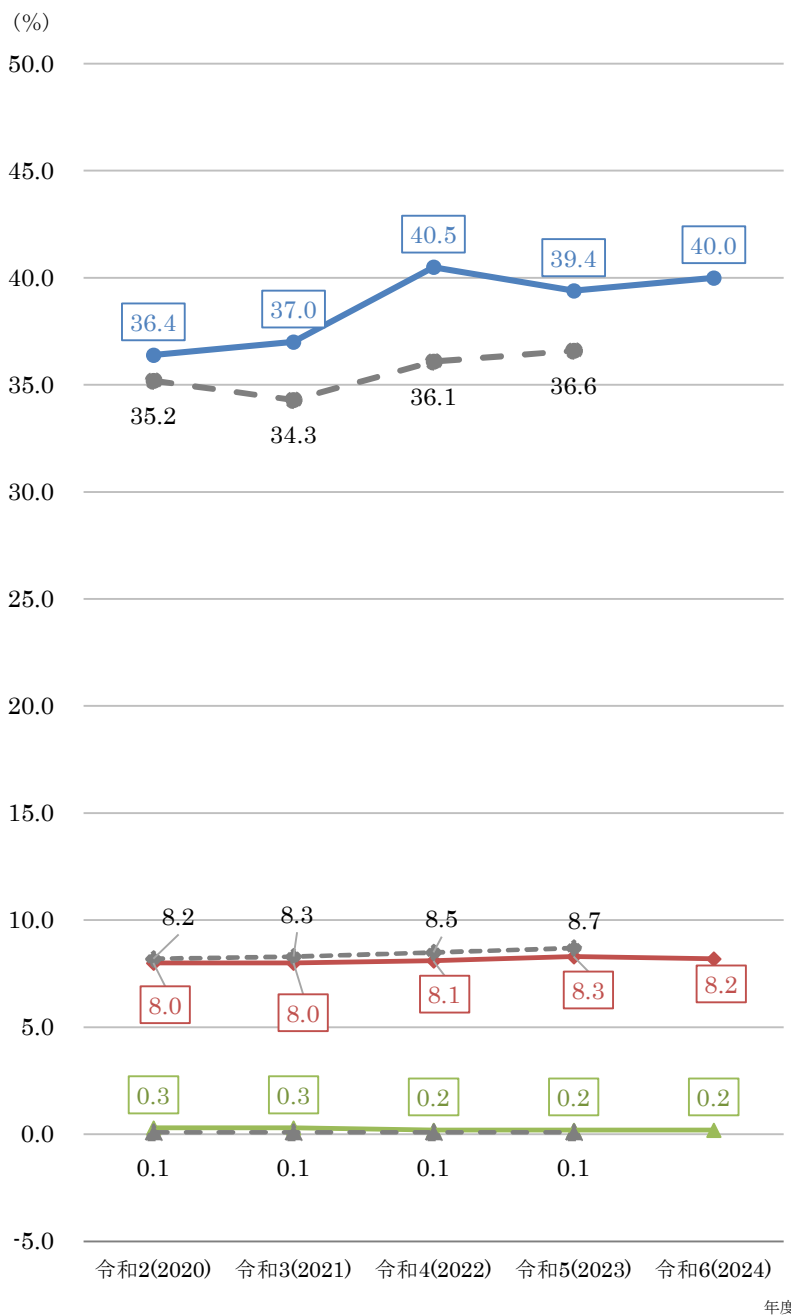
○人件費は経常支出の中で最大の部分を占めるため、この比率が特に高くなると支出全体を膨張させ、収支の悪化を招きやすい。

「人件費依存率」 = 人件費 ÷ 学生生徒等納付金 × 100

○一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっていること(100%以内)が理想的である。

●人件費比率及び人件費依存率は、いずれも全国平均値よりも低い水準です。

(4) 教育研究経費比率、管理経費比率、借入金等利息比率



「教育研究経費比率」 = 教育研究経費 ÷ 経常収入 × 100

○教育研究経費は、学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも関係する費用であり、収支均衡を失しない範囲内(基本金組入後収支比率が100%前後であること)で高くなることが望ましい。

「管理経費比率」 = 管理経費 ÷ 経常収入 × 100

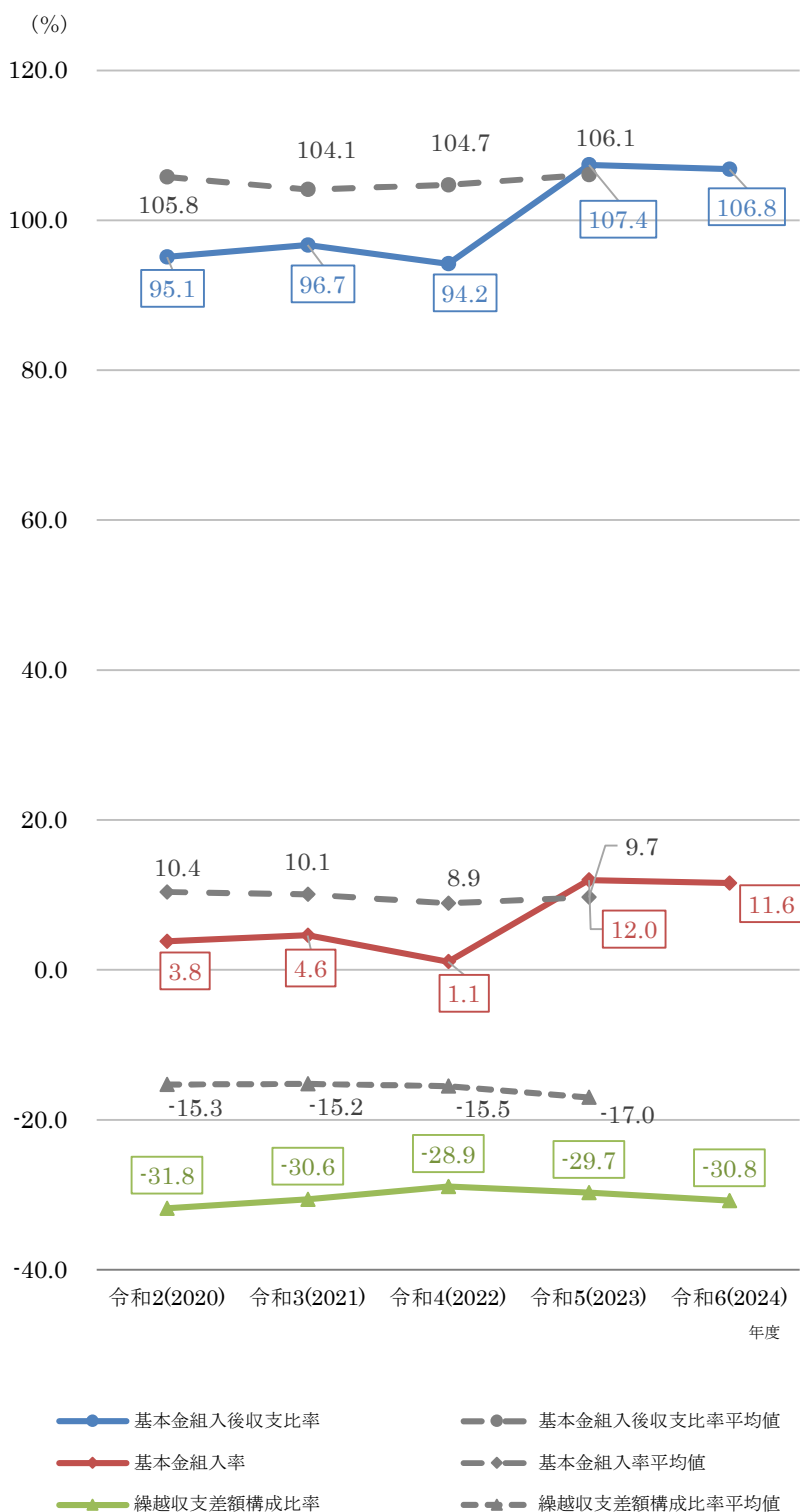
○管理経費は、学校法人の運営のため、ある程度の支出は必要であるが、教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、比率としては低い方が望ましい。

「借入金等利息比率」 = 借入金等利息 ÷ 経常収入 × 100

○借入金等利息は、外部有利子負債がなければ発生しないものであるため、この比率は低い方が望ましい。

- 教育研究経費比率及び借入金等利息比率は、いずれも全国平均値より高い水準です。
- 管理経費比率は全国平均値より低い水準です。

(5) 基本金組入後収支比率、基本金組入率、繰越収支差額構成比率



「基本金組入後収支比率」= 事業活動支出 ÷ (事業活動収入 - 基本金組入額) × 100

○この比率は、一般的に収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、基本金組入額の影響を受けるため、評価する際は、基本金組入内容を考慮する必要がある。

「基本金組入率」= 基本金組入額 ÷ 事業活動収入 × 100

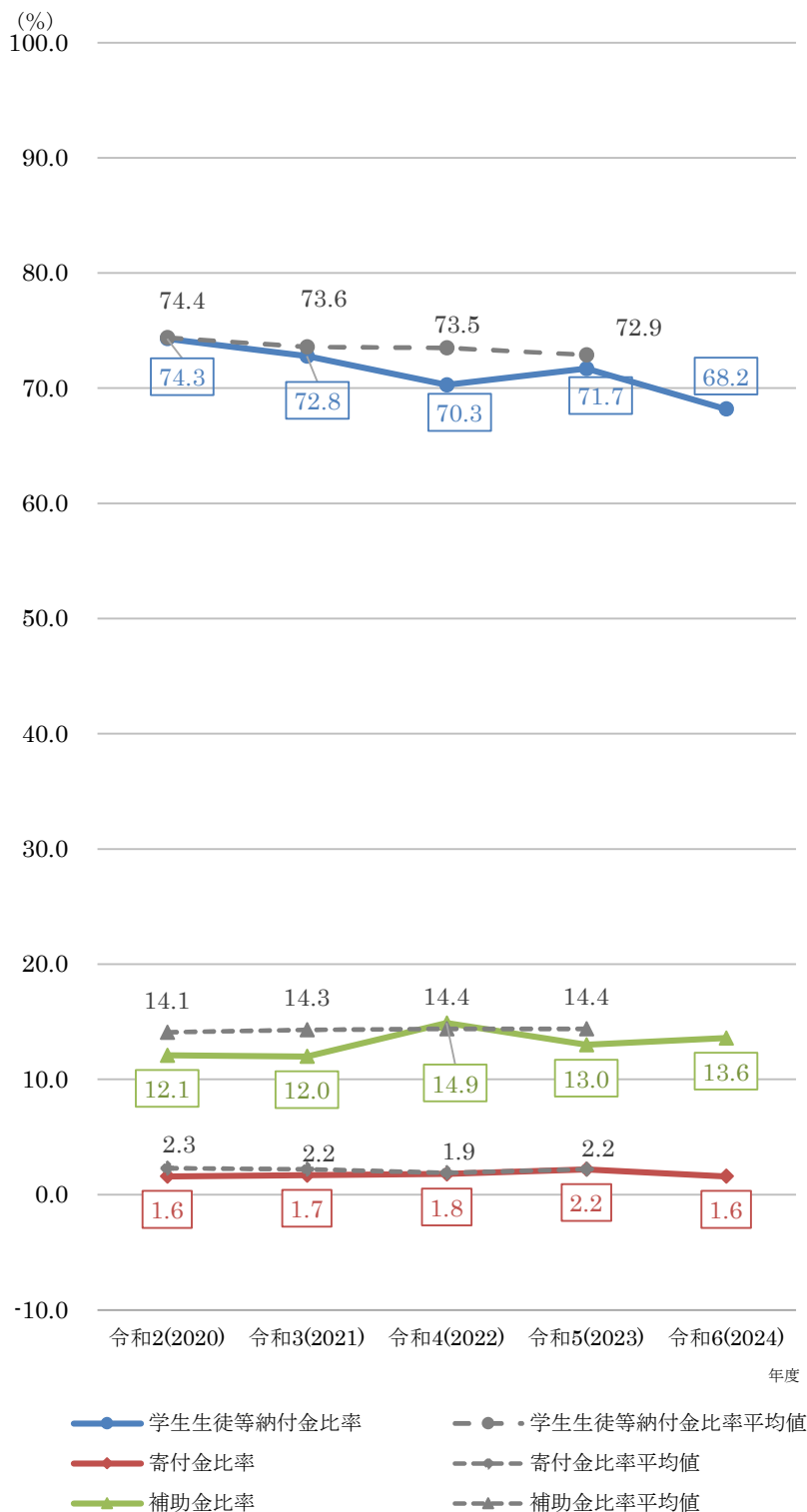
○大規模な施設の取得等を単年度に集中して行った場合、一時的にこの比率が上昇する。

「繰越収支差額構成比率」= 繰越収支差額 ÷ (総負債 + 純資産) × 100

○繰越収支差額は、毎会計年度の当年度収支差額が累積されたもので、学校法人の収支均衡状態を示す重要な指標であり、収支均衡を示す0%前後であることが望ましい。ただし、繰越収支差額は、主に基本金組入額の影響を受けるため、基本金組入内容や中長期的な事業計画と合わせて評価する必要がある。

- 基本金組入後収支比率は、収支が均衡する100%前後で推移しています。
- 繰越収支差額構成比率は、0%以下で全国平均値よりも低い水準です。
- なお、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(6) 学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率



「学生生徒等納付金比率」 = 学生生徒等納付金 ÷ 経常収入 × 100

○事業活動収入の中で最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることがない自己財源であることから、安定的に推移することが望ましい。なお、この比率が高いほど、学生生徒等納付金の依存度が高く、収入源の多様化が課題となる。

「寄付金比率」 = 寄付金（特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付含む） ÷ 事業活動収入 × 100

○一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のために好ましい。

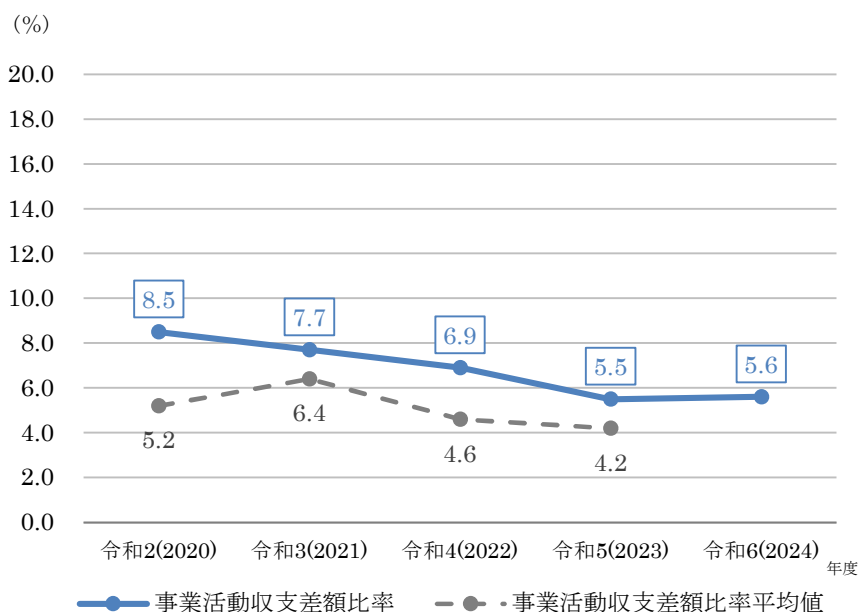
「補助金比率」 = 補助金（特別収支の施設設備補助金含む） ÷ 事業活動収入 × 100

○学校法人の教育研究活動や管理運営機能、また、教育研究に係る環境の整備、安全性の確保等の支援を目的として交付される資金であり、この比率が高いということは自助努力による多様な取り組みが評価されている表れでもあるが、補助金は、国や地方公共団体の補助金政策の動向に影響を受けることから、他の収入の比率と合わせて評価する必要がある。

● 学生生徒等納付金比率は、全国平均値に近い値です。

寄付金比率及び補助金比率は、全国平均値よりも低い水準で推移しています。

(7) 事業活動収支差額比率

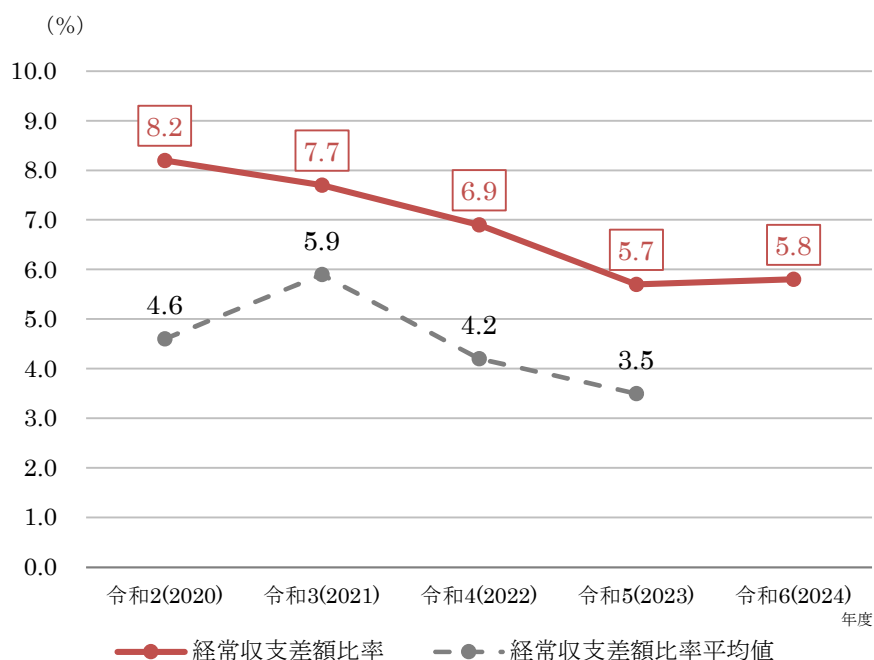


「事業活動収支差額比率」＝ 基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入 × 100

○臨時的な要素も含めた毎年度の収支バランスを測る指標。この比率がマイナスであることは、当年度の事業活動収入で事業活動支出を賄うことができない状況であり、経営が圧迫されており、将来の資金繰りに支障をきたす可能性を示唆している。この比率のプラスが大きいほど、自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながることを示唆し、プラスの範囲内で基本金組入額が収まることが望ましい。

●学園の財政に係る数値目標（主に③）の達成に伴い、全国平均値より高い水準に改善しています。

(8) 経常収支差額比率

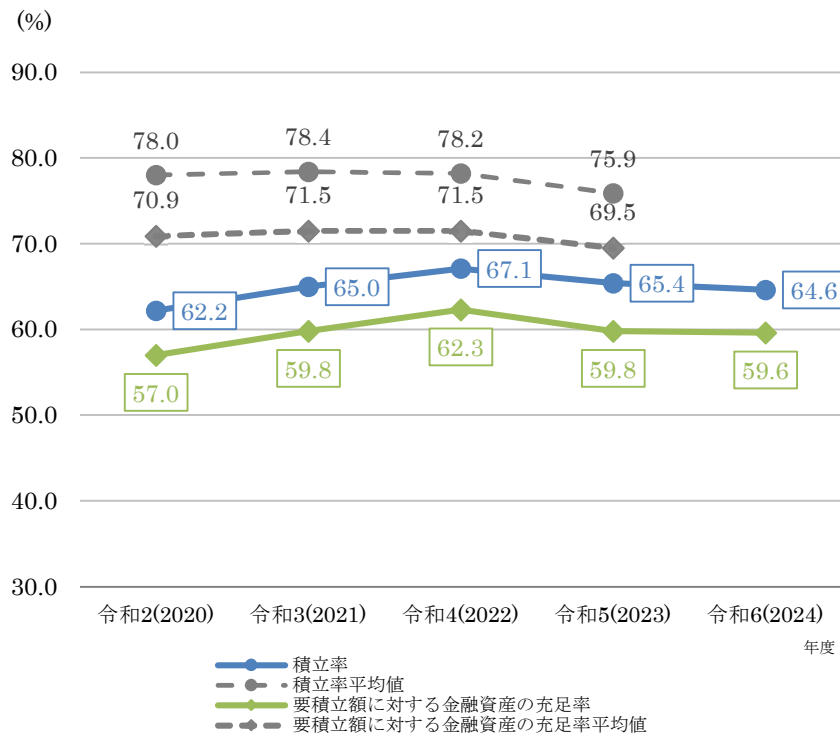


「経常収支差額比率」＝ 経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

○臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する収支に着目した収支バランスを測る比率。経営の健全性を測る重要な指標で、この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを表し、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向けた資金を確保することになる。逆に、支出超過の場合は、財政が逼迫していることを表しており、早急な改善が求められる。

●学園の財政に係る数値目標（主に③）の達成に伴い、全国平均値より高い水準に改善しています。

(9) 積立率、要積立額に対する金融資産の充足率



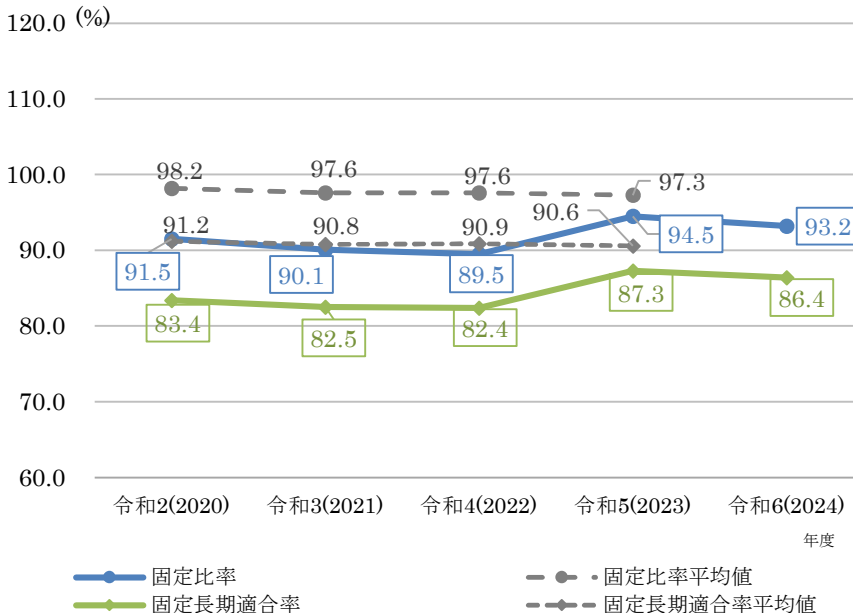
「積立率」= 運用資産(特定資産 + 有価証券 + 現金預金) ÷ 要積立額(減価償却累計額(有形固定資産) + 退職給与引当金 + 第2,3号基本金) × 100

「要積立額に対する金融資産の充足率」= 金融資産(特定資産 + 有価証券 + 現金預金 + 未収入金) ÷ 要積立額(減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 借入金 + 未払金・割賦金 + 第2,3,4号基本金) × 100

○経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産や金融資産の保有状況を測る比率。一般的に高い方が望ましい。

- 積立率及び要積立額に対する金融資産の充足率ともに、全国平均値よりも低い水準ですが、学園の財政に係る数値目標(主に①)の達成に伴い、改善傾向にあります。なお、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(10) 固定比率、固定長期適合率



「固定比率」= 固定資産 ÷ 純資産 × 100

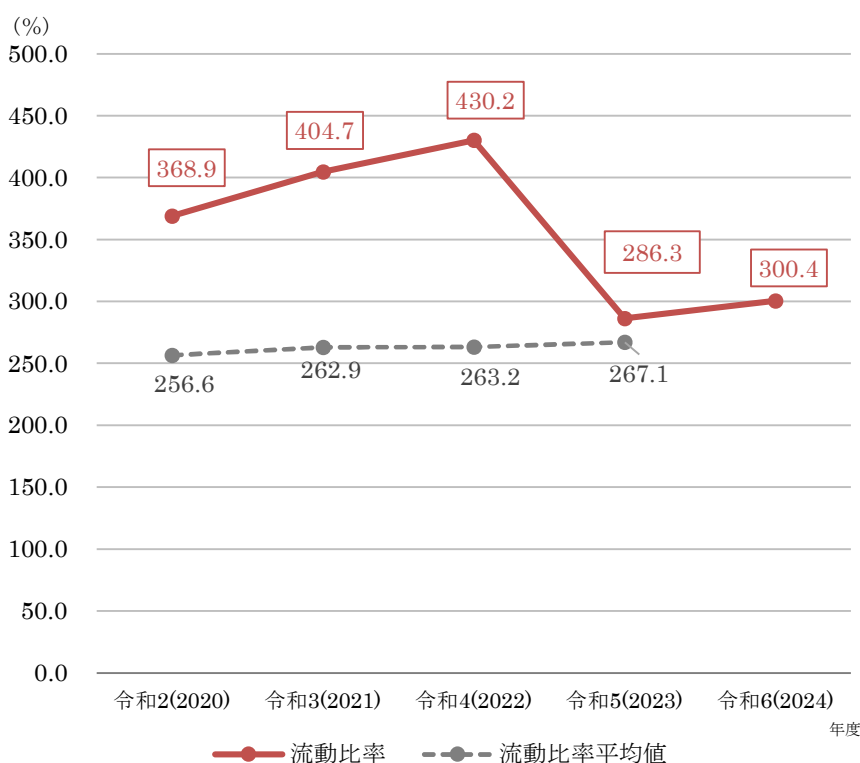
○土地・建物・施設等の固定資産に対して、どの程度純資産が投下されているか、すなわち、資金の調達源泉とその用途を対比させる比率である。本来投下資金は自己資金を充てることが望ましく、借入金等の外部資金を投下資金とした場合、この比率が100%を超える。

「固定長期適合率」= 固定資産 ÷ (純資産 + 固定負債) × 100

○この比率が100%を超えた場合、固定資産の調達源泉に短期借入金等の流動負債を導入していると解することができ、財政の安定性に欠けることを示すこととなり、100%以下で低いほど、理想的とされる。

- 固定比率は、学園の財政に係る数値目標(主に①)の達成に伴い、全国平均値よりも低い水準に改善しています。同様の理由で、固定長期適合率も改善傾向にあります。なお、いずれの財務指標についても、今後、大規模な施設の取得時に悪化することが予想されます。

(11) 流動比率



📖 「流動比率」 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

○1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払能力を判断する指標である。一般的に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなし、100%を切っている場合、資金繰りに窮しているとみなしている。ただし、将来に備えて引当特定資産に資金を留保している場合もあり、当該資産の積立状況も考慮して評価する必要がある。

●200%以上を維持して推移しています。学園の財政に係る数値目標（主に①）の達成に伴い、全国平均値よりも高い水準に上昇しています。

(12) 財務比率の推移

区分	比率名	算式	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費 経常収入	47.1 (51.8)	47.0 (51.3)	44.2 (50.9)	46.3 (50.9)	45.9
	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	63.4 (69.6)	64.6 (69.7)	63.0 (69.3)	64.6 (69.8)	67.2
	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	36.4 (35.2)	37.0 (34.3)	40.5 (36.1)	39.4 (36.6)	40.0
	管理経費比率	管理経費 経常収入	8.0 (8.2)	8.0 (8.3)	8.1 (8.5)	8.3 (8.7)	8.2
	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.3 (0.1)	0.3 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2 (0.1)	0.2
	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	95.1 (105.8)	96.7 (104.1)	94.2 (104.7)	107.4 (106.1)	106.8
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経常収入	74.3 (74.4)	72.8 (73.6)	70.3 (73.5)	71.7 (72.9)	68.2
	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	1.6 (2.3)	1.7 (2.2)	1.8 (1.9)	2.2 (2.2)	1.6
	補助金比率	補助金 事業活動収入	12.1 (14.1)	12.0 (14.3)	14.9 (14.4)	13.0 (14.4)	13.6
	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	3.8 (10.4)	4.6 (10.1)	1.1 (8.9)	12.0 (9.7)	11.6
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	8.5 (5.2)	7.7 (6.4)	6.9 (4.6)	5.5 (4.2)	5.6
	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	8.2 (4.6)	7.7 (5.9)	6.9 (4.2)	5.7 (3.5)	5.8
貸借対照表関係	有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	57.3 (59.1)	54.6 (58.3)	52.5 (57.8)	53.5 (57.8)	53.2
	特定資産構成比率	特定資産 総資産	20.8 (22.4)	23.0 (22.9)	25.4 (23.2)	27.7 (23.6)	27.4
	流動資産構成比率	流動資産 総資産	21.5 (13.7)	22.0 (14.1)	21.8 (13.9)	18.3 (14.2)	19.1
	固定比率	固定資産 純資産	91.5 (98.2)	90.1 (97.6)	89.5 (97.6)	94.5 (97.3)	93.2
	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	83.4 (91.2)	82.5 (90.8)	82.4 (90.9)	87.3 (90.6)	86.4
	流動比率	流動資産 流動負債	368.9 (256.6)	404.7 (262.9)	430.2 (263.2)	286.3 (267.1)	300.4
	総負債比率	総負債 総資産	14.2 (12.1)	13.4 (12.0)	12.6 (11.7)	13.6 (11.8)	13.2
	負債比率	総負債 純資産	16.6 (13.8)	15.5 (13.6)	14.4 (13.3)	15.7 (13.3)	15.2
	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	85.8 (87.9)	86.6 (88.0)	87.4 (88.3)	86.4 (88.2)	86.8
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△31.8 (△15.3)	△30.6 (△15.2)	△28.9 (△15.5)	△29.7 (△17.0)	△30.8
	積立率	運用資産 要積立額	62.2 (78.0)	65.0 (78.4)	67.1 (78.2)	65.4 (75.9)	64.6
	要積立額に対する金融資産の充足率	注2参照	57.0 (70.9)	59.8 (71.5)	62.3 (71.5)	59.8 (69.5)	59.6

注)1. ()内の数字は「今日の私学財政(大学・短期大学編)」(日本私立学校振興・共済事業団編)に記載されている医歯系法人を除く大学法人の平均値を示す。

2. 要積立額に対する金融資産の充足率の算出方法は下記のとおり。

$$\frac{\text{現金預金} + \text{特定資産} + \text{有価証券(固・流)} + \text{未収入金}}{\text{減価償却累計額} + \text{退職給与引当金} + 2 \cdot 3 \cdot 4 \text{号基本金} + \text{借入金} + \text{未払金}}$$

4. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

(1) 経営状況の分析

令和 6(2024)年度における財政基盤の安定性を把握することができる「純資産構成比率」は 86.8%であり、医歯系法人を除く私立大学を設置している学校法人の平均値(以下「平均値」という。)である 88.2%(令和 5(2023)年度)を下回っていますが、近年は改善傾向にあります。また、収支の状況を把握することができる「事業活動収支差額比率」も同様に近年改善傾向にあり、令和 6(2024)年度においては、平均値である 4.2%(令和 5(2023)年度)を上回る 5.6%となっています。

(2) 経営上の成果と課題

財政基盤の安定化策の一環として、平成 28(2016)年度において、財務に係る 3 つの数値目標を設定しました。そして、設定後の毎年度において、数値目標を達成する結果となっています。一方で、教育研究目的・目標を持続的かつ安定的に実現するために必要となる運用資産の保有状況を把握する「積立率」は、平均値である 75.9%(令和 5(2023)年度)を下回る 64.6 %となっています。加えて、長期的な収支の状況を把握することができる「繰越収支差額構成比率」は、近年改善傾向にあるものの平均値である▲17.0%(令和 5(2023)年度)を大きく下回る▲30.8%であり、長期的な課題となっています。

(3) 今後の方針・対応方策

令和 7(2025)年度期初に学園の財務分析と中期計画について整理をすることにより、キャンパスマスタープラン第Ⅳ期(改訂版)の再検証を進め、教育研究目的・目標を持続的かつ安定的に実現すると同時に、財政基盤の安定化を図っていきます。